

会 議 録

会議の名称		第二回放課後の在り方検討会		
開催日時		令和 8 年（2026 年） 9 月 29 日 開会 14：00 閉会 15：50		
開催場所		つくば市役所 2 階 会議室 203		
事務局（担当課）		こども・保健部 こども育成課		
出席者	委員	小村 政文 委員（会長）、飯塚 康弘 委員（副会長）、 柳下 英子 委員、和泉 なおこ 委員、丹間 康仁 委員 有坂 絢子 委員		
	その他			
	事務局	鈴木 加代子こども・保健部長、岩田 光弘こども・保健部 次長、久保田 靖彦教育局長、勝村 英樹教育局次長、森田 信道教育局次長、小林 将明こども育成課長、谷内 俊明児 童館統括監、飯村 由紀子こども育成課長補佐、飯野 昌典 係長、渡辺 典江係長		
公開・非公開の別		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	1 人
非公開の場合はその理由				
議題		<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回（第一回）での主な意見に関する補足について （学校活用、子どもの意見聴取） ・ 子どもの意見聴取についての事務局案について ・ 検討の論点について ・ 次回以降の開催スケジュールについて 		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会	1 開会			
	2 事務局説明			

議 次 第	3 意見交換・協議
	4 その他

< 審議内容 >

1 開会

2 事務局説明

○小村会長

会長を務めます、小村です。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。次第2「事務局説明」をまず事務局からお願いします。

○事務局説明

3 意見交換・協議

○小村会長

はい、ありがとうございます。

まず前回の意見交換を受けて、事務局から補足説明や提案をいただきました。

順に検討や意見交換に進んでいければと思います。

今日検討する必要があるのは、大きく、事務局から提案のあった、今後子どもたちへ放課後に関するアンケートを実施することについての意見交換等、実施するなら内容などを検討すること、そして、つくば市全体の放課後の目指す姿について事務局から論点の提案を受けて、どこを我々として目指していけばいいかという点、この2点について検討していきたいと思います。

その前に、今の事務局説明に対しての質問や御意見等あれば今のうちに回答を求めることができるかと思いますので、もしあればどうぞ。

大丈夫そうですか。

後からでも資料についての確認はできますので、次に進めさせていただきたいと思います。

それではまず、放課後に関するアンケートについてです。

事務局資料でいうと9ページ10ページと別紙資料3において、事務局案の提案がありました。

まず、今後子どもへのアンケートを実施すること自体への意見ございましたら伺います。

実施するのは良いということによろしいですかね。

はい。ありがとうございます。

では続いて、実施概要もしくは設問項目に関する意見ついて伺います。

主に別紙資料3で過不足ないかというところと、こういう意見、こういう聞き方の方がいいんじゃないかなど、そういったところの意見を伺えればと思います。順次挙手でよろしくお願いします。

はい、和泉委員。

○和泉委員

はい、御説明ありがとうございました。

早速ですが、アンケートについて、この対象を4年生から6年生というふうに定めた理由は何か教えていただけますでしょうか。

○事務局

学校の授業中の時間等もできれば御利用いただいたりで、アンケートの回答をお願いしようかと思っているんですが、児童生徒の保有しているタブレットへのアンケートのファームを配信して児童に直接回答いただくことを想定しています。アンケート自体も実際今自分がどういったものを使っているかとか、どういったことがしたいというようなことが表明できるようなことも考えて4年生以上ということで、今、案としてお示しさせていただいております。

○和泉委員

この第3期つくば市子ども・子育て支援プランを今回熟読しまして、まず、非常にすでにこんなに子どもと保護者へのアンケートをとっていることと、だったら取れそうだなという感じがしたことと、あとすでにとった結果を見てみると、これ2年前ですかね、2023年なので、3年前にとったアンケートになりますけど、8ページに就学前の保護者に対するニーズで、14ページだと、小学生の保護者に対しての放課後に過ごさせたい場所のニーズとして数値が表れていると思ったんですね。

14ページ目と15ページ目を比較すると、14ページ目が小学1年生から3年生、15ページが4年生から6年生で、やはり1年生から3年生の方が多い。実際に周りの知人ですとか、今までの知り合いによく聞くのは、もう高学年になるとやはり児童館に行かない。やはり低学年のとき、特に1年生、すぐに、幼稚園保育所より早くお迎え行かないといけないとか、問題もありますし、非常にニーズが高いなと思ったんですね。

なので、できればやはりなるべく1年生から3年生もアンケートの対象に入れたほうがいいんじゃないのかなと、今回思いましたがどうでしょうか。

○小村会長

他の委員もその点についてどう思うか、もしあればお願いします。

はい柳下委員。

○柳下委員

私も和泉委員と同感で、ニーズとして、学校が終わった後どこで過ごすかっていうことで、保護者の方が安全にうちの子どもが過ごせる場所って思っている、幼稚園のときからの過ごし方と、小学校に入ってからからの過ごし方のギャップが大きいので戸惑うのだと思うんですね。

ですから、1年生からのアンケートが非常に重要なというふうに思います。

4年生から5年生、6年生は自分で判断できる時期なので、それは、もちろんアンケートで意思表示は子ども自身ができると思うということで、4年生からのアンケートを考えたんだと思います。

1年生にも答えていただけるのには保護者の方の御協力が必要ですので、ここは子どもにももちろん1人で答えてねっていうのは難しいですから、保護者と一緒にやっていただくっていう方法を考えてみてはいかがかなというふうに思いました。

○小村会長

はい、丹間委員お願いします。

○丹間委員

私も和泉委員と柳下委員と同じ意見で、やはり1年生から3年生の声もしっかりと保護者の方の協力を得ながら、引き出していただくことがまず大事だと思いました。

その上で今日は、小学生版と中学生版という2通りになっているんですけど、そうではなくて、小学生版についても1年生から3年生までと、それからある程

度自分の意思を自分の言葉で伝えられる4年生から6年生までの版を分けて、しっかりと小学生の全学年が声を上げて、それを届けられるような仕掛けをしっかりとこちら側で言葉も含めて考えなくてはならないと思います。

その上で、関連すると思ったのでここで発言しますが、中学生のところで過去を振り返っていただくという質問、これは非常に面白いと思いますし、良いと思うんですけども、これについても、小学生の頃の放課後ということで6年間のどこをイメージするかっていうのが多分中学生によって違いますし、予測ですけど、比較的直近の6年生の頃とか5年生の頃を思い出して答えてしまうのではないかなと思いますので、これについても1年生、2年生、3年生の頃と4・5・6年生ぐらいで、自分たちの遊びを自分たちで決めてできるようになる頃とで、そこをどこかで線を引いて分けていただいたほうがいいんじゃないかな。そうしないと結果の読み込みのところでかなり我々としても分析に苦勞するんじゃないかなと思いました。

○小村会長

ありがとうございます。

はい、有坂委員。

○有坂委員

きっと1年生以上が取るのが難しいっていう実施の仕方の部分なのかなと思うので、案としてという形なんですけれども、おっしゃるように1年生から3年生、本当に自分の言葉で言語化するのが難しいのと、私たち聞いておりますと、例えばこの場所が好きかといったときに、今日先生に怒られたら嫌だって言うし、たまたま友達がいたら居心地がいいといし、分析にも結構難しいっていうのが実際あるかなと思います。

1年生から3年生に聞けたりとか、彼らの言葉でこう書いてもらおうとか、何でも

好きなこととか書いてもらって、それを分析するとすごくいいんですけども、なかなか全校って大変かなと思うので、今中学生の小学生頃の振り返りと同様に、例えば3年生とかに1・2年生の頃を振り返るとか、折衷案なんですけれども、例えばそんなふうにするのはどうかなというのが思った次第でございます。もう一つは好きかどうかって聞く設問の小学生のところのですね、これ想像しますと、回答が自宅で過ごす子が高学年になると多くなってくるので、4年生以降友達の家とか自宅が多くなって行って、放課後の子が少なくて、さらに自宅の方がやっぱり放課後よりも好きなことで居心地がいいと、放課後よりも自宅の方が好きが多くて、それをどう捉えたらいいのかっていう感じの結果が出てくるのかなあという感じは思ったりいたしました。

なので、ここの設問から外すということではなくて、何か率直にその場所の感想とか思い出とか、フリーアンサーから結構今 AI もあって、分析できますので、頻出の言葉とか、どんな場所でしたかとか、どんな思い出がありましたかとか、どんなことが気に入っていましたかとか、少しフリーアンサーを入れるともう少し分析がしやすくなるかなというふうに思いました。

確かに4年生以降だと放課後児童クラブを使ってる人が少ないと思うので、そこを放課後児童クラブについて、子どもの意見を聞きたいときに結構数が少なくなってくるんじゃないかなという部分は少し懸念点かなと思っております。

○小村会長

ありがとうございます。

はい、飯塚副会長。

○飯塚委員

そうですね。うちの子どもは小学校2年生なんですけど、児童クラブ通ってはいないんですけど、「児童クラブ行きたいのか」というと、別に行きたくもない

し、みたいな回答なんですね。

どうしてって聞くと、おうちに帰っておうちで遊びたいっていう回答なんです。

「お前ママがいるからだろう」っていうと、「うん、そう」っていう、そういう感じなんですね。

さっき言った1年生から3年生に関しては、確かにそういう判断能力がすごく難しいのかなと。

ただパイを増やすという意味でのアンケートを取るのはすごくいいのかなというふうには思います。

あと中学生に関しては、結局中学生の意識って感覚ですから、小学校のときどうだったっていうのは、なかなか感覚として難しいのかなと思ったので、全体的に小学校のときどうだったぐらいの感じのアンケートで分かりやすく意見を聞くというところで、いいのかなあというふうには思いました。

単純な質問ですが、これ「その他 FA」ってどういう意味なんですか。

○事務局

「その他」を選択して、フリーアンサーを書けるようにするという意味でそのように記載しています。

分かりにくくて、申し訳ありません。

○飯塚委員

あと実は設問で、ナンバー6「地域交流センターと公園」って、別の様な気がするので、ここは分けていいのかなって。

長男は小学校6年生なんですけど、どこ遊びくんだっていうと「公園行ってくる、友達みんなで待ち合わせしてる」っていうので、地域交流センターに行ってくるとはあまり聞かないので、公園なら公園っていう別に分けてもいいのかなというふうに思いました。

○小村会長

ありがとうございます。

皆さんからいただいた意見で、少しばらつきもあったんですけども、小1から小3についての子どもたちが自分で言語化するのは難しいってということで、保護者の助けも借りながらアンケートをもし実施するとしたら、それは外せないかなと思うんです。けれど、この場合事務局に伺いますが、実施方法が多分、学活の時間とかで10分15分で答えられるようにということで、このアンケート15分程度の内容になってると思うんですけど、これは保護者の助けを借りるとなると、小1から小3は1回持ち帰って、回答してもらいたいなになってくると思うんですけど、そういった実施方法も合わせてできるのか、その辺の難しさがあるのかみたいな課題感もあれば、お願いできますか。

○事務局

はい。今現状ですと、4年生以上ですと、生徒に配られてるタブレットへのフォームの送信でしたので1人1回その場で答えていただけるんですが、持ち帰っていただいたり、何か保護者の方向けとなると、活用できるとしたら学校等で全体に連絡等を送るスクリレというようなものはあるんですが、個人がそれぞれ分からないというか、何回答えられちゃったりもあり得ますし、なかなかその個別の時間も取れないので回答率としても難しいのかなというのがあって、当初は1年生から3年生も考えたんですがそれを学校の授業中となるとなかなかタブレットで低学年の子がそこまでの回答をしたり、時間内に回答が難しいという中で、今現在は4年生以上としてので、統一して何か同じ方法でっていうのが難しいと考えています。

○和泉委員

子どもを対象としたアンケートで実績があるので、御紹介したいです。

去年教育局の教育総務課で子ども1年生から9年生まで全員を対象に、つくば市の振興基本計画の策定に当たり、子どもの意見を聴取し、計画に反映することを目的とするという調査を行いました。

また先生お忙しくさせてしまうというごめんなさいという気持ちもありつつも、本当に朝の会のした時間とか休み時間とか見計らって先生方がやってみようかみたいな感じで、声掛けしてくださったと思うんですね。

1年生から3年生の回収率が46.1%、4年生から6年生が48.3%、7年生から9年生が37.1%というのを見ると、私も、1年生どうなんだろうと思いつつも、やってみると、出来るもんなんだなというのをすごく感じたんですね。属性も入れますので1年生やっぱりこんなもんだったよねということを差し引いて、解釈分析していけばいいのかなあというふうに思いましたので、とりあえず、やってみませんか。

○小村会長

どうでしょう。

事務局としては、それは対応可能か、どうでしょう。

○事務局

今すぐに対応可能とは言えないんですが、以前のそういった実績も今お伺いしましたので、学校ですとか校長会とかになるのか分からないんですが、学校に御協力を、多大にいただくようにはなるかと思うんですが、全体の意見を取るためにということで、そちらを低学年に向けてのものもアンケートを配布して、先生たちに御協力いただいたりというふうになってしまうかと思うんですが、そういったのがどの程度まで御協力いただけたら、時間とれるかっていうのは、改めて協議をさせていただきたいと思います。

○小村会長

よろしくお願いします。

小1から小3も対象者に一応含めて実施して、後で分析を行うというところでいきたいと思いますよろしくお願いします。

他に。はい、丹間委員。

○丹間委員

関連してよろしいでしょうか。

放課後というのは、学校の課業が終わった後の時間ということで、子どもたちがもちろんその時間をどう過ごすかというのは自由ではあるんですけど、やっぱり人間関係、友人関係とか、それから過ごす場所っていうのは、割とその学校の単位になってくるかなといったときに、学校側あるいは先生方から見た放課後への課題とか何か要望とかが、もしあるのであればそういうこともアンケートに加えていくっていうようなことになるのかなとも考えるんですけど。その辺りは教育委員会とこども育成課との間で連携あるいは一緒に協議していただいて、アンケートって作れたりするんですかね。

現場レベルだと、例えば結構そういう学校の給食の時間に起きた子ども同士のトラブルが学童に持ち込まれて、そこでけんかが起きているとかですね、逆に学童で前の日の夕方の時間にいろいろあったことが次の日の朝登校したときにクラスの中で問題になってるとか、そういう意味で先生方と学童のスタッフだとか放課後見守っていらっしゃる方達との連携というのは、これは避けて通れないかなっていうふうにも思っているところなんですよね。

もちろんその負担をかけないようにってことで、お互い線引きをきっちりするのは、大事なことだと思うんですけど、線引きをした上でも、やっぱり無関係、無関心じゃなくて、連携・連絡を取っていかないと、そこは同じ子ども、あるいは

その子どもたちの集団っていうのを一緒に育てていこうとしているわけですから、そこは大事かなって思うので、我々でも協議しなければいけないと思いますし、市の中でのそういった考えがあればぜひ聞いてみたいなと思ったところです。

○小村会長

事務局はいかがでしょう。

今のところ、何か連携で教育局の方と聞いているとか、吸い上げたりとか、アフタースクール関係でも何でも、何か子どもたちの育成環境について連携しているようなことってありますか。

○事務局

はい。アフタースクールですとか、児童クラブにもなるんですが個別のそういった何かの問題があったとかっていうものは、クラブごとだったりで学校と共有したり、連携してる点はあるんです。

直接育成課に関わってるとかではないんですが、クラブから学校にも共有したり、学校であった問題についても共有してもらったりというようなことで連携して児童への対応に当たってるケースはあります。

○小村会長

アンケートでというよりは個別の案件について一緒に協力、改善していくようなイメージでやってらっしゃるってことですかね。

○事務局

そうですね。

個別にそういった連携が多いんですが、アフタースクールについてなんですが、去年のモデル事業として、沼崎小学校でやってる中では、年末になるんですが、学校の先生方に対してもアフタースクールについてですとかこういった放課後についてのアンケートというものは実施したものがありますのでこういった課題感があるかですとか、御負担がどうだったかなというものについては、沼崎小学校に限ってになりますが、アンケートを実施したものがあります。

○小村会長

その結果って、確認できればしたいですか。

○事務局

今回お付けした資料にある沼崎の児童と保護者向けのは、実施前のもの等は公表していたんですが、こちらの先生に向けたものっていうのは内部だけで確認はしていて、公表等もしていなかったり、先生の数も限られてるものもあったりしたので、内部での確認にとどまっています。

○小村会長

そういった事情もあるので、あまりこう全体に公開するっていうのが難しいところもあるかとは思いますが、確かに先生と子どもたちとの関わり方っていうのが、他のコミュニティスクールだったり、いろんなところとの連携という部分は非常に重要な観点かなとは思いますが、そこについて、確認したりとか、こういうふうな連携を求めるみたいなのところの裏付けになるような資料が今後あれば嬉しいということですね。

あれば、今後その内部の中でも、匿名な部分だけ抜粋して、公開できそうな部分があったら見せるみたいなことって出来そうですかね。

○事務局

そうですね、今までそういった全体的に取ったりしたことはなかったので、何かこういった連携ですとか、放課後と実際に日中ですね、学校で預かってる教職員の先生方との連携していったり、何か課題感というものを確認したり、アンケート調査というのは、今すぐにできるかは難しいんですが今後必要性はあるかと思いますので検討したいと思います。

○小村会長

ぜひよろしくお願いします。

他に御意見等ありますか。

例えばなんですけど、小1から小3にもアンケートを実施していきたいってことで、こういう項目は絶対に聞きたいというポイントとかも今いただけると、まとめやすいんですけど、何かアイデアがあれば。

はい、柳下委員お願いします。

○柳下委員

このアンケートの設問なんですけども、学校の先生は、子どもにアンケートをやる時に、学校の先生も例えば1年生から3年生までやるという方向になると、読み上げながら、1つ1つ確認してく、自分で思うところに、ポチって押すんだよっていう伝え方をすると思うんです。

その時に、例えば6番で放課後に今よりもっと行けたらいいなとか、もっとそこで過ごせたらいいなと思う、一番思う場所はどこですかって聞いたときに、答える内容がまずは一番過ごしたい場所で過ごしているとか、自宅だとか祖父母の家だとか、友達の家とかっていう中で、「放課後児童クラブとアフタースクール」っていうくくりでこう聞かれる、さっきの地域交流センターと公園っていうのはやっぱり別物なのではないかっていうのと似てるんですけども、その違いが先生

方には分かっていない場合が非常に多いです。

ですから、アンケートを実施する前に、今現在、例えば放課後児童クラブっていうのは、学校にあるケースもあるし、学校以外のところにあるところもあるっていうこととか、アフタースクールは今沼崎小学校とさくら小学校でのみ実施されている。ただ、ゆくゆくはアフタースクールっていうのは基本、学校の中での活動になるというような、そういう説明が必要かなあというふうに思いました。

これはできるだけ正確に状況を把握したいと思うからです。

よろしくお願いいたします。

○小村会長

それ特に小1から小3の先生向けにということによろしいですかね。

柳下委員どうでしょう。

○柳下委員

そうですね。もしかしたら4・5・6年生についてもアフタースクールっていうのは、実施されていない学校にとっては耳慣れない言葉かと思います。

○小村会長

どうでしょう。

事務局的にはアンケートを実施する際に、先生方向けにこれはこういうことですよみたいな補足資料を別途送付することで、アンケートの実施をよりの確にスムーズにするのが良いのではないかという御意見でしたけど、そういったことは対応可能でしょうか。

○事務局

はい。こちらで事業内容とかやはり1年生3年生になると分からない点があった

り、そちらを学校の時間中ですと先生方に御質問出るかと思うのでこちらで、その部分の説明資料というか、準備したりは可能かと思えます。

合わせてこういったものを準備したので、何とか学校の時間中とかに御協力いただけないかという相談をする前には、そういった説明資料の準備もしておきたいと思えます。

○小村委員

よろしくお願いします。

用語説明みたいなところだったら、多分中学生の先生でも、一応送付はしていいと思うのでこのアンケートと合わせて御用意いただければいいんじゃないかなと思えます。よろしくお願いします。

他に御意見等ありますか。

はい、丹間委員をお願いします。

○丹間委員

小学生用の最後の14番であるとか、中学生用の最後の8番であるとか、こういった質問はすごくコンセプトとしても良いなというふうに考えているところです。

ただ現状だと、フリーアンサーの任意となっているので、全員の子どもたちが答えるとは限らない、飛ばしてしまうっていう場合もあるのかなと思っています。やっぱりアンケートですごく難しいなって思うのは、子どもたちが主体的に過ごせるとか、子どもたちの放課後の遊びや体験活動というのももちろんですけど、生活っていうふうに考えたときに、大人がこうやってここでも話し合っ、良い場所を作ってあげようっていうのはあるんですけど、やっぱり子どもたちの本当の声をしっかりと聞き取りたいなって思っています。

そうしたときに、例えば小学生用のナンバー9の項目が、まずどういうふうにし

て今回出てきているのでしょうか。すごくよく出来ていて、教科書的ではあるんですけど、どうしても既存の私たち大人が考えている子どもがこう過ごしたいだろうっていうところで、スポーツや体を動かしたりとか物を作ったりとかっていうところになっているような気がするんですね。

ですので、数とか割合とかを見てこうだよなって考える上では、もちろんこれでもいいんですけど、何か我々大人が発想できないような子どもたちが内に秘めているものっていうのを、どうやったらこのアンケートで引き出せるのかなっていうのを、私も答えがあって今意見を述べてるわけではないんですけども、そこをぜひ全体的に工夫したいなと。

アンケート全体として、夢というか、自由というか、子どもが主体なんだ、真ん中なんだっていうのが薄くて、大人が作った教科書的なアンケート、それは施策にいかしていく上ではすごく便利で使いやすいんですけど、そういう使いやすさだけではなくって、何か子どもたちも答えていてわくわくするようなアンケートってどうやったら作れるのかなっていうのは思ったりしました。

特に9番もやってみたいですかっていう設問になっていて、「やってみたい」っていうと、どうしても単発的な行事的なものをイメージしてしまったり、これまでやっていないことを特別にやるっていうような言葉だと思うんですね。

しかしながら、放課後は毎日平日にありますので、どんなふうに過ごしたいかとか、放課後をどんな時間にしたいか、誰と過ごしたいか、もう少し大きなとか、ビジョンとかコンセプト、そういったキーワードみたいなものも聞いてみたほうが、方向性というのも誤らなくていいのかなと思いますし、ぜひせっかくつくば市を単位として実施主体になりますので、何かそういうオリジナリティといえますか、どこの自治体でも同じような平均的な答えにならないようなアンケートの工夫ができればというふうに感じました。

○小村会長

ありがとうございます。

他に御意見あればお願いします。

はい、有坂委員。

○有坂委員

丹間委員がおっしゃったことに本当に激しく同意でして、我々もすごくたくさん
のアンケート、子どもたちにやってる中の一部御紹介なんですけど、どう過ごした
いかとてもいいワードで出てくる言葉聞きたいなと思ったんですが、本当ならだ
らしたいとか友達といたいとかそういうのいっぱい出てくるんですよね。

前にカードみたいの作って、そういうポジティブなものとネガティブなので、子
どもたちに一定期間置いてやったときに、困ってることっていうカード作ったん
ですよ。そうするとかくれんぼする場所がないとか、これ結構深くてだっ広く
てっていうか1部屋しかないの、確かに隠れる場所がない。また外遊び、め
ちゃめちゃしてると思うのに外でもっと遊びたいとか、あるいは先生がうるさい
て言ってる先生がうるさいとか、結構そういうネガティブな声めちゃくちゃ面白
くてですね、夢とか、そっち側もありつつ。これ事務局の論点の1と2の軸はと
ても素晴らしいなと思って、自分たちでやりたいことを選んで、いつでも行ける
ような場所っていうのが右上の象限だと思うんですけども、そこをポジティブ
に聞いていく、この案もあるんですが、一方で、その改善しなければいけないこ
とがたくさんあると思うので、誘導尋問的になってしまうかなと思いつつも、困
ってることで、例えばうるさいとか、狭い、外で遊べない、やりたいことができ
ない、静かにしてもらえない、スタッフが嫌だとかそういうので困ってることと
か聞くと、多分いっぱい出てくるんじゃないかなあと思ったりはするんですよ。
そのくらい灰谷健次郎さんの先生嫌いになれっていう詩が大好きなんですけれ
ども、なんか何でも言っていよいよっていう、後も安心安全で大丈夫で、大人が
ちゃんと考えるから嫌なことも言っていよいよっていうようなアンケートとか仕

立てて、あえてそこをこうぐっと聞きに行くみたいなのも1個ありかなと思います。それだけではなくて、本当にやってみたいこと、どうしていきたくてという夢も聞いていくとかってというのは面白いかなというふうに思いましたが、できるかどうかは、事務局の方にもかかっているかなと思うので、意見だけ。

○小村会長

ありがとうございます。どうでしょう、設問について他に。

もしくは今の御意見について、賛同なり、そういう御意見でも構いません。

○和泉委員

はい、私も激しく同意です。

9番で言うならば、やはり子ども自らの言葉、記述から、外で遊びたい、働きたい、料理したいっていうことを引き出すことが非常に大事なんですよね。

そこを今思ったのが、また仕事を増やすようなことにもなるんですけど、直接会って聞いてみるっていうのも何ヶ所か聞いてみる、訪れて、ワーツとなんか遊んでるときに「ねえ」みたいな感じでインタビューしてみるっていうのも、量的にはもちろん参照にならないにせよ、直の思いなんかは感じ取れるのかなあと思ったので、訪問のインタビューも、もしできるのであればというふうに思いました。

○小村会長

ありがとうございます。

和泉委員の中で、訪問って結構大変じゃないですか。どれぐらい聞いてみたらとか、どういう分量を聞いたら何となく参考になるなと思われるかを伺いたいです。

○和泉委員

その辺はあれですね。研究するときに、質的な調査をどう扱うかっていう非常に難しい問題だと思うんですけど、どうなのでしょうね、丹間委員。

例えば何人ぐらいに聞いたらある程度、とか地域は多分いろいろつくば市広いですから、地域性を鑑みて、選んだ方がいいのではと思うのと、あと学年とあと性別、なんかを一通りさらうみたいなのだとどうなのでしょうね。

○丹間委員

今、和泉委員がおっしゃっているのは、このアンケートを作る前段階として、設計のために一緒にということでしょうか。

なるほど、これは難しいですね、このアンケート自体の位置づけをどうするのか、つくば市内の子どもたちの放課後の現状把握として、課題も含めて聞き取っていくっていうものとして位置づけるのか、あるいはいろいろアイデアも出してもらいながら、子どもたちの声をもとに考えていくっていうものにするのか、その両方なのかっていうようなこともあるのかなというふうに思いました。

そのインタビューで聞いて作っていくっていうのもやっぱり限界があると思いますので、私としては先ほど有坂委員がおっしゃったように、ポジティブと少なくともネガティブのバランスは図ったほうがいいかなと。

今プラス面だけで、「やりたい」を聞いて、これから追加していく、増やしていくっていうような発想になっていますし、小学生の9番の選択肢も、「あまりやりたいと思わない」までで止まっていて、多分絶対「やりたくない」っていうのも、子どもたちの中にはあると思ひまして、もっとそのリアルな声を聞いていく必要があるんじゃないかなと。これはやりたくない、もう少しいうと、困っていることと、こんな放課後は嫌だ、みたいなのをしっかり聞いておいて、そうならないような大人の関わり方とか居場所の作り方みたいなことを逆の発想で見えていくっていうようなことも大事なんじゃないかなというふうに思いました。そんな感じでバランス良くという感じですかね。

この例えば9番を中心に膨らますとしても、学校の宿題をすることは今も入ってないですね。宿題も放課後にやっておきたい子もいるでしょうし、宿題自体が嫌だっという子もいたりするのかなと思ったりして、この項目はやっぱり難しいですが、せめてフリーアンサーを作るとか、もう少し検討を深められたらなと思います。

○小村会長

ありがとうございます。

はい、柳下委員。

○柳下委員

私も今の御意見に同感で、9番って非常に細かく、いきなり聞き出してくるっていう形になってるんですけど、当てはまらない子の頭の中を見たいので、この9番いっぱいあるんだけど、せめてその他っていう項目を作ってフリーで答えさせる、またそれはなぜですかみたいなのところを聞き出せるといいかなっていうふうには思いました。

あと御指摘がありましたように、ここだけ選択肢4つじゃないんですね。

他は「全くそう思わない」という部分がついているんですけど、ここは「あんまりしたいと思わない」で、その後が「全く思わない」というところに、丸がつかないようにしてるので、やっぱり全く思わなくてもいいので、他と同一にしたほうがいいと思いました。

○小村会長

ありがとうございます。

副会長何かありますか。飯塚副会長お願いします。

○飯塚委員

この9番の設問を見る限り、科学や実験をするってどういうことなんだろうなって、ふと単純に思ったんです。1人じゃできないし、道具も必要だし、家でそういうキットがあればできるんでしょうけど。全体的な設問が、さっき丹間さんがおっしゃった細かく捉えてはいるんですけど、なんか安易な設問になってるのかなって感じがします。

だったら柳下さんおっしゃったように、それを3つぐらいに絞って、それは何ですかっていう設問にしたり、ネガティブな意見がもらえたら、もしかしたら、こども育成課の皆さんが知らないところでそういう問題が児童クラブによって出てくるのかもしれませんが、別にそれを掘り起こすってわけじゃないんですけど。

何か設問自体が、これに対する専門家ではないんで何とも言えないんですけど、間違っただけじゃないんですけど。

料理をするといっても食材どうするのとか、調理器具どうするのとかっていう単純な考えにもなっちゃうし、絵・音楽・ダンスなどをするのも、絵をどうするの、見るの、書くの、音楽を聞くの、それとも歌うの、ダンスは教えるの、教わるの、踊るのっていう、何かそういう、何となくそんな感じになってしまうので、この設問も何か違う方向に、違う方向というか、こういうコアなところに行くといろんなところが見えてきちゃうので、何か変えられないかなって。

ごめんなさい。いい案は浮かんでないんですけどなんかそんな気がしてます。

○小村会長

今のところの事務局の所感も聞きたいんですけど、今いろんな委員から設問について、ネガティブな話とかに踏み込んで「なぜ」とか、「どういうふうに」みたいなところも聞けるような設問もあっていいんじゃないかっていう意見もいたいたところで、かたや、アンケートに学校で取れる時間も限られているって

うところで、なかなか分量と質が、どちらも担保するのはなかなか全部は難しいかなとは感じるんですけど。

聞き方一つで返ってくる回答の粒度みたいなのもきっと変わってくるので、小1から小3で分けたり、それぞれにしていくなかで少し聞き方に工夫を入れてもらいたいことって御検討お願いできますでしょうか。

○事務局

はい。ありがとうございます。そうですね。

今たくさん御意見いただいたのもありましたし、最初のこのアンケート案というのが、時間を気にしてしまっていたり、学校で何とか10分15分で答えやすいようにというので選択方式に重きを置いたというか、そちらだったんですが、よりやはり今委員の皆さんからも意見あったような子ども自身がどう考えてるとか、より思いを掘り下げるという御意見多かったので、そういったものが取れるように設問項目ですとか、先ほどの問題文の書き方、改めて検討させてもらうのと、交流センターや公園分けるとかのと、あと困りごとというかネガティブな意見ですね、そういったものも何かのフリーアンサーになると、よりいろんな意見が出てきて、時間かかったりは、してしまうかとは思いますが、その辺のもう一度見直したものというか、より子どもがどうしたいという意見を、今あるものをどちらに選ぶとかではなくて、どう考えてるっていうものに重きを置いたアンケートになるような案を1度また作らせていただいて、御確認をいただければと思います。

○小村会長

はい。よろしくお願いします。

一応スケジュールの話なんですけど、次回の11月4日には少なくともこの設問でというアンケートの内容はまとめていきたくて、12月に実施。この間もフォ

ームのテストの時間だったりとか、いろいろ学校側にも準備等々ありますので、12月中に実施していただいて、第四回の12月24日は集計中になる見込みです。その後は第五回なので、来年の2月にその結果を我々で確認、分析等々していければなとスケジュール的には考えてます。ですので、少なくとも次回までに設問項目は確定させたいというところで、極力次回に設問の案について、これだったらアンケートとしていいんじゃないかという方向でまとめていくために、今のうちになるべく具体的にこういう質問がいいよねというアイディアが出せると最終的な仕上がりにも影響してくるかなと思うので、細かくても結構ですので、何かこんな質問があったら夢があっていいなですとか、こういう聞き方だと子どもたちにとっては意外と答えやすいよね、みたいな子ども目線に立ったアンケートの聞かれ方みたいなのところの意見もいただけますと大変助かります。

はい、有坂委員。

○有坂委員

和泉委員がおっしゃった子どもたちに聞きに行くっていうところも踏まえてなんですけど、これだけ定量調査の数があるので、結果が出た前後とかで割と代表性とか仮説を深掘りするみたいな形で、そんなにたくさんサンプルがなくても、もしかすると聞きに行くことで本当に深まるんじゃないかなと思ひまして。例えば、たくさん案件やってる中での、私なりの仮説として1年生とか3年生って何やりたいっていうと、大谷翔平に会いたいとか、遊園地行きたいとか、みんなで祭りがしたいとか、出来るか出来ないことの区別がいろいろあるんですけど、4年生とか6年生になると、いろいろ大人への付度もありますし、何か勉強したいとか意外と出てきたり、宿題終わらせたいとか、でもうるさくて放課後ちっちゃい子がいるからとか、その辺ってもしかしたら定量案件だと聞けなかったりするので。例えばここに勉強したいって書いてあっても、勉強の大学生呼べばいいんだっていう結論に私たちがなるんじゃないくて、多分宿題終わらせたいとか、塾の

宿題やってしまいたいとか、なんかそういうそういう個別スペースが本当は欲しいとか、そういうことだったりするので、その辺を代表性を持ってサンプルを聞きに行くみたいなのは、もしできたらなんですけど、そこと。

あと、もう一つ思いますのは、今日、副教育長もいらっしゃるので、私も学校の先生がすごくよく子どもたちのことを御覧になってるなあと思うので、これが定量的になるかあれなんですけれども、これお願いするときに、先生や子どもたちの放課後何してるか、何したいですかっていうことを伺って、本当に自分の子どもの担任もですし、放課後の連携させていただいてる先生もすごく考えてくださったりとか、本当よく御存知なので先生に聞くと意外と何したいかとか、何したくないか出てくるのかなと思って、これをきっかけに連携みたいなこともあるのかなとは思いました。

○小村会長

どうでしょう、直接聞くみたいなことになると、多分聞くエリアによって大きく偏りも出てくるでしょうし、聞く人数、聞く対象者によって幅広い回答が得られると思うんですけど、それを全体に反映させていくことは、かなり難しさもある。と同時に、非常に大事な一つの意見でもあるっていうところで、なるべく子どもたちの勉強したいという言葉一つの裏のニーズを的確にとらえていく必要はあろうかと思うんです。そこは先生たちの意見とかも聞きながらこれはきつとこういうことじゃないですかみたいな翻訳活動みたいなのも、分析の際にしていってということで、アンケート結果の集計に役立てるっていうのが一ついいのかなと思います。

アンケートをとること自体は皆さん御賛同の上だと思うので、直接やるかどうかはまた別に、分析の際にっていう感じで、一旦ここはアンケート内容に絞らせていただいて、設問を具体的にどう良くするか率直な意見をいただけたら嬉しいです。

他に何か思うところがあればお願いします。

結構十分意見はいただいたと思うので、一旦事務局にまた素案としてまとめていただいて、また次回、より深く設問の議論ができればなとも思いますので、一旦次の項目について移っても大丈夫ですかね。

はい、丹間委員お願いします。

○丹間委員

次回には確定するというスケジュールもありますので、やはり回収率や回答率を上げるために設問数は限定していかなくてはいけないと思いますけど、そのためにもなるべく、こういうのもあっていいんじゃないかとか、今日のうちに出し切っておかないと、狭いところからさらに狭く限定するっていうことにならないようにと思ひまして。

私としては大きく2つあります。それは、例えば、小学生の9番のコンテンツ、項目がどういうふうに出てきたのかなって先ほど御質問したように、子どもたちが自分たちの時間の過ごし方をどう決めたいのかなっていうような部分も大事かなと。ここにあるような内容は、行政が事業として行っていく上ではやっぱりここで聞き取って需要の高さとかを把握しなきゃいけないと思うんですけど、むしろ一つ一つの居場所の中で自治的に話し合っ、て、こういう声があっ、て、こういうのをみんなでやろうよっ、て、1年間なり、1ヶ月なり2ヶ月なり話し合っ、て自分たちで決めていくっ、ていうようなこともあっ、ていいと思います。実際にそういう学童保育の実践も全国で行われているところだと思うんですよ。なので、そういう意味で、やりたいことをどんなふうに決めていくかっ、ていうような視点も一つ、検討の対象にさせていただけたらなと思います。

その中で二つ目に大事になってくるのが、やはり大人の関わり方かなというふうに思ひます。

もちろん先生方は学校における働き方改革っ、ていう中では、直接的に関わらない

ような形で放課後の時間というのは作られていくとは思いますが、やはりその先生とは違う大人、どういう大人の関わりというのを子どもたちが放課後に求めているのかなってようなことも、先ほどのこんな関わり方は嫌だということも含めて、ぜひ今は子どもたちと行政とか居場所との関わりを聞いているので、その居場所を一緒に作っている大人の関わりっていうようなところも、少し我々が結果を見たときに展望しやすいような項目もあってもいいのかなと思います。設問数は限定しながらですが、一度検討していただけたらと思います。

○小村会長

ありがとうございます。

はい、有坂委員。

○有坂委員

一つだけ、我々もやってるアンケートの中で見比べていたんですが、阻害要因のところで、これが放課後の施設に関してという形で見ると、一番子どもたちが行きたがらなくなった理由とか退所した理由って一番が活動や過ごし方が合わない、で二つ目が学童に通っていない友達と遊びたかった。それで三番目が友達が退所したからっていう、あの友達っていうキーワードがすごくあるんですね。友達がいないという。活動の部分もあると思うので、多分、そこで行けてないという聞き方だと、友達がいないというのはあれなんですけど今過ごしていない理由としては、友達と遊びたい子が一緒にいないっていうところが入ると、良いのかなと思いました。

○小村会長

ありがとうございます。

和泉委員お願いします。

○和泉委員

このインタビューに関しては今のところ大丈夫ですが、子ども家庭庁のサイトの中に子どもの意見の聴取と、あと反映のさせ方っていうことが、確か結構具体的な事例があったかなと思うので、そちらも参照にしたらいいかなと思いました。

○小村会長

ありがとうございます。

今日の今日初めてで次回にはまとめるっていう結構拙速で申し訳ないんですけど、事務局もいろんな意見を元に練り上げてはきますので、皆さん良さそうですか。

はい、では柳下委員お願いします。

○柳下委員

アンケートを始めるときに学校にお願いすると思うんですが、このアンケートのねらいはきちっと明文化して伝えておくことが非常に重要かと思います。よろしくお願いします。

○小村会長

飯塚副会長お願いします。

○飯塚委員

単純で、家の中で遊ぶ、外で遊ぶ、外で遊ぶんだったら何か、家の中で遊ぶんだったら何か、くらいの感じでいいのかなってなんか単純に思いました。家の中だったら、ゲーム、パソコン、インターネット、YouTube、いろんなものあるし、

外で遊ぶんだったら公園で遊びたいのか、学校の遊具で遊びたいのか、友達とサッカー、ドッジボール、野球する。そんな単純な感じでいいのかなっていうふうに思いました。

それで実際何をしてるのかっていうのを聞けば、みんなこういう遊び方してるんだな、でもこういう遊びもしたいんだなっていうのが聞けるのかなって単純に思いました。

○小村会長

ありがとうございます。

一旦、次に進みますけど、途中でいい設問思いついたというときは、いつでも言っていたいただければと思うのでよろしくお願いします。

はい。ありがとうございます。

そしてですね、続いて今回の検討の二点目となります。

「つくば市の放課後の目指す姿の検討」についてです。先ほどあった事務局からの御説明では、居場所の量の観点をどの程度広げていくべきか、過ごし方の充実の観点をどの程度充実させていくべきかという論点の提案がありました。

先ほども委員の方から、その点について触れたような御意見もいただきましたけれども、改めてその二つの論点で検討すること自体がどうかという検討と、そうしたときに子どもたちにとってどういう状態であることがいいのか、これについて検討したいと思います。

有坂委員から先ほどいただいた論点について、改めて何か御意見伺ってもよろしいでしょうか。

○有坂委員

まず量の部分においては、これでいうと私が理解いたしましたのが、いわゆる待

機児童の解消とか、そういうことではなくて、就労要件に関係なくその友達がいるかどうかですごく重要、子どもたちにとって重要なのでやっぱりお友達が学童を利用してなくて嫌だとかっていうことはあるので、そういう意味での子どもたちにとってのなんていうか、量というのは何て言うんでしょう、アクセシビリティみたいなこととかも含めて、心理的な物理的な近さみたいなところもあるのかなと思って、その点であれば、すごく分かりやすいなと思いました。論点1のところです。

論点2は1にも通ずるんですけれども、やっぱりやりたいことが自分で過ごし方が選べるっていうの、事務局からの何か御説明にもあったかなと思うんですが、意外とこう決まっていたりするので、学校のスケジュールから解き放たれた放課後なので、なんかそれがちゃんと保障される、のんびりでもだらだらしてもいいし、宿題やりたい子はやってもいいし、それが何かその時々で違うみたいなことがちゃんと保障されてる感じのところっていうのが右上の象限になるんじゃないかなというふうに理解をいたしました。それはプログラムがあればとかってことじゃないのかもしれない、広義の体験だと思うんですけど。

そういう意味であればはい、わかりやすいし何かマッピングはこの点に見えるように見えて加点はすごく、すごくこれは大変な作業でやられたんだろうというふうに。

○小村会長

ありがとうございます。

結構、この量と質の定義みたいなところはすり合わせなきゃいけないけど、基本的に量と質のこの論点1・2でいくということ自体は検討項目としては適してはいるんだろうということではよろしいでしょうかね。

はい。柳下委員はどうでしょう。その方針でよろしいでしょうか。

○柳下委員

そうですね。今大変重要な意見があったと思うんですが、量というときに、居場所の広さとか、数だとかっていうこともある程度は必要です、確保することが。それと同時にそこに一緒に遊びたいと思ったとき、友達がいるかっていう視点は非常に重要だなんて思います。

ただそれは強制するものでもなく、自然に集まった中でできる組織体なので、そこでいかに友達を作ったり遊べたりするかっていうことになってくるかなというふうに思います。

無理に広げるものでもない、作るものでもない、だからこそ一人でいたいという子が安心して一人でいられるっていうその自己選択ができる、それも大事だっていうことで、やっぱりこれ二つかけ合わせるのは非常に意味のあることだなというふうに思いました。

ゆくゆくは13ページにある4象限のこの点が目指すは右肩に集まることを、どのエリアもそうになっていくことを望んでいるのではないかなというふうに思います。

○小村会長

ありがとうございます。

その右上を目指すっていうところはもちろんそうなんですけど、例えば、今左の方にあるのを選択肢を増やして、右の方にずらすことを先決するのか、下にあるやつの方が重要度が高いので、まずは上に持っていくのかでいうと、ハード面・ソフト面でスピード感は当然違うとは思いますが、何かその辺の優先順位も、アンケートを踏まえて、ゆくゆく議論していければなと思います。

丹間委員も何かあればお願いします。

○丹間委員

はい。有坂委員と柳下委員が、友達ということの観点で発言されていましたが、それと重なると思うんですけど、私としてはやはりこの論点の1、居場所の利用可能性というのが、本当に全ての子どもたちに関われているのかという点が最も重要だと思います。それは、12ページの資料では主に保護者の就労要件ということで整理されていますけど、学校教育の現場を見てもやっぱり子どもたちって非常に多様な教育ニーズを抱えているというふうに理解しています。

今日はちょうど、こども家庭庁と文部科学省の放課後児童対策パッケージ2026も別紙の資料1でお配りいただいておりますので、そこにもやはり全ての子どもたちということで書かれているのは、例えばですけども13ページのところの4番で、特別な配慮を必要とする児童にどう対応していくのかということも求められてきているわけですね。

やはりこれだけ特別支援学級の数も、この10年、20年で激増している状況になったときに、授業での交流も行われていますから、そういった中でももちろん友達もできてきます。また、つくば市では特に外国ルーツの子どもたちもこれからはますます増えてくるかもしれないと言ったときに、そこでもやっぱり学校では国境を越えて友達ができているのに、放課後になったら分離してしまう、分断されてしまうっていうことがないように。なので私としては、ここは何か居場所の量だけじゃなくて幅といいますか、やっぱりどんな子どもたちも希望すれば受け入れてもらえる、でもその受け入れてもらうっていうのは、やっぱりそこに支援が伴わないと、そこで一緒に過ごすっていうようなことは難しいと思うので、そういう視点での多様性と包容性、包摂性といったような視点をもう少し論点の1に入れていただかないと、時代的には少し前の議論になっているような気がしていますので、ぜひそのところです。学校現場の状況に関しては、不登校児童生徒数もこれだけ増えてきていて、校内での支援体制も今、整えようとしてきている段階ですので、例えば日中に学童保育のところにはですね、不登校の子どもたち

が学童だったら行けるみたいなふうに行っているというような事例も他の市町村で聞いたことがあります。そういうことも含めて、ぜひ包容的なそういう居場所の幅を持っていたいなというのが、論点1のところに関してはあります。

○小村会長

はい。ありがとうございます。

順番に聞いていますけど、和泉委員もお願いしていいですか。

○和泉委員

はい。私、前回この資料が配布されたときに、この表が読み取れなかったので、その後検討してみて、その高い低い、多い少ないという分け方は、まだまだ保留というか、検討する余地があるなと思っているところです。例えば、遊びや体験活動の選択肢で少ないより多いほうがいい、と、まあ数の上ではそうですけど、数は少なくても、その質とか深さの点が実は重要だったりするのかもしれないなという気持ちもあり、丹間委員がおっしゃったようなその幅ってことおっしゃいましたけど、そこを少し、深さを加えることが大事なのかなと今思いました。

あとそうですね、この4象限の右側上の事項が何かという議論と並行して、右上がいいであろうというのはもしかしたら私たちの何かこう、思い込みかとも思ったりもするんですよね。そこも自覚的に自分のこう、凝り固まった大人の視野を一度ほぐす必要あるなと思いながらこの資料を見ています。

私もこの放課後って実はすごく深いもので、居場所でありつつ、学校を活用するのであれば、学校とは、そもそも学校とはいかなるものなのかっていうことを考えることも大事ですし、というのは学校を使うことになる場合に、学校って子どものものでありますよね。子どもの自由とか主体性が保障されている場所であり、そこにどれぐらい大人が介入してしまっているのかなという点を考えたいということとを前回の会議から感じていました。

○小村会長

飯塚副会長お願いします。

○飯塚委員

和泉さんの意見には、僕すごく賛同で、そうなんです。大人のエゴなんです。これきつとね。放課後は子どもたちが、全力で遊べる時間帯、家に帰れば宿題をやりなさい、早くお風呂に入りなさい、早く寝なさいと、そういう環境であるとは思ってるんです。であるならば、先ほどからいろんなお話が出てる質の問題。ここがやっぱり重要になってくるのかなあというふうには思っております。だから全てにおいてこの軸ももちろん体験や活動の選択肢が多くなるってことは、もちろんなんですけれども、そんなのは子どもたちが選ぶことだし、遊び方はみんな友達同士で遊ぶ時間を作るっていうのが子どもたちの多分考え方だなと思っております。

これが全て正しいか、右上に持っていく方がいいのかなって思いきや、多分そうでもないのかなっていう気がしてます。

○小村会長

ありがとうございます。

基本的に全然外れてるわけではなくて、皆さん量も質もどちらもあればいいとしつつも、大人のエゴの可能性をどこまで我々大人だけの議論で開放できるのかというのが非常に難しいなと思うんです。凝り固まった考えで量が多ければいいよねというよりは、一つ一つのソフト面に割と重きを置いて充実させていくっていうのも一つ大事な考え方だっていうことで、理解してよろしいんでしょうかね。

○和泉委員

はい、一ついいですか。

多分、たたき台になるものをこの場で作ると思うんですよね。先ほどのアンケートが非常にそこからが実は大事で、そこから上がってきた回答なり自由記述をそこにどんどん、どう反映させられるかっていう、ある意味第二部のような。そこが肝というか、この検討会の見せどころっていうか、大事なところだろうなと思いました。

あと、もう一つ先ほど聞き忘れたのが、量は多ければいいってもんじゃないっていうことを言いながらなんですけど、とはいえ、先ほど柳下委員がおっしゃったようにその広さとか狭さの問題は大至急やっぱり解決しなきゃいけないことではと思うんですよね。基準によると、児童館では1人当たり1.65㎡、畳一畳分の広さであると。全国的には、狭すぎ問題があるらしいですね。つくば市ではその辺、ここがどうにもこうにも狭過ぎるとか大至急どうにかしなきゃいけないっていうところがあるのかどうかということと、あともう一つは待機児童数がこの何人なのか知りたいなと思ったときにこの子育てプラン見るとゼロなんですよ。依然としてゼロなのかどうかということをお聞きしたいなと思いました。

○事務局

まず待機児童数なんですけど、今年度もつくば市は0名となっています。

待機児童と保留児童というものが別になってきているんですが、希望した児童クラブに入れていない、そちら側の定員いっぱいになって、今現在入れていないという方は保留という形にはなるんですが、今お住まいのところから他の児童クラブには通うことが可能であって、そちらを選ばないという場合ですと、待機児童とはならないので、つくば市において現在も待機児童というのはゼロ名となっております。

あと公営の児童クラブになってくるんですが、保留児童が多いところとしては、みどりの学園になってたと思うんですが、一斉入会のときですと数十名待機とい

うのが出ていて、順次周りの民間の児童クラブに行かれたりで減ってきてはいるんですが、現在も保留として待っている方はいらっしゃる状況です。

○小村会長

あとプラス、例えば児童クラブの広さみたいなところで、児童1名分畳一畳みたいな規定で定員が決まってるから、そこは問題ないという認識ですかね。

○事務局

そうですね、子ども1人当たり1.65㎡となっているのは、児童クラブ、放課後児童室と呼ばれるものの要件になっているんですが、つくば市でも現在の定員設けているのがこの国の基準に基づいて、各施設の面積を基準にして定員設けておりますので、令和7年から実施して、来年以降で国の基準とおりの、定員とおりの面積にしていくものとなっています。

○小村会長

有坂委員。

○有坂委員

1.65の部分についての解説ではないんですけど、一応学童の運営指針っていう中で書かれているんですが、1.78にしたら広いのかっていうと、それも違うよね、みたいなところありました。東京都独自にそう広げると、補助金出しますよみたいなこととかやられて、自治体によっては別にそこを参酌基準としているとか、いろいろな自治体によって違うんですけれども、そもそもその部屋に、大体、人、その施設に40名、その要件でいる、そこに2人の支援員、1人でもいいよみたいなだんだん、緩まってる状況で、それを広く取ってる自治体もあれば、そうでない自治体もあり、それが今の国の状況なんですけれども、その子どもたち

がそもそもやりたいことをするのに、その部屋に、特に夏休みとかですね、朝8時から夜6時までいる状態っていうのは、健全なのかっていうこと自体が、多分、我々の団体もそうなんすけども、これ声を上げていく、その解決策の一つはアフタースクールなのかなと思っておりまして、さっきの本当に丹間委員のところでおっしゃったところに、本当に私たちも今インクルーシブな放課後創造事業というのをやっていて、全く同意でこのキャパシティっていうところが、もう少し分解していったって、ただの人を集めればいいだけではなくって、そのインクルーシブ性も担保した場所がたくさんあるとか、選べる場所があるっていうことの意味であったりとか、自己選択ができるとか、居心地がいいとか、そういうことも含めたことなのかなっていうのを思いました。

確かに大人が決めたことっていうところで、反省をしたからとか思いながら、この多分論点1に書かれている軸は、多分外形的にカウントできるものでカウントしているのかもしれないなと思ったんですけども、子どもたちがそこにいていいと思うとか、過ごしやすいと思うとか、そういう意味でカウントはしにくかったりとかするんですけども、そういう意味でも考え直し、同じことなんですけど少し言い方が変わるとかっていうことでもいいのかなと思いながら思いました。

最後にインクルーシブのところで、これは丹間委員にも伺いたいなと思ったんですけども、今その合理的配慮とかも放課後の中でしていくっていう中で、私たちもいかにいわゆるグレーゾーンと呼ばれる子とか、放課後等デイに行ってる子とか、みんなの中でその子たちも一緒っていうのはすごく大事なことである一方、実施してると、やっぱりすごく専門性が問われたりするじゃないですか。なかなか今の放課後の現状の中で、専門的な対応ですとか、例えばスタッフの方が大けがをするっていうケースも結構私達もあるんですよ、止められなくて。結構言うは易しで、私たちもそれをうたっているんですけども、実際じゃあそ

れやりましようっていったときに、多くの物理的なそういったハードルとかある中で、何かこう示唆とかここに書くと、多分それをやっていくっていうのは積極的になってなると、何かこうアイディアというか、どうでしょうか。

○丹間委員

有坂委員、ありがとうございます。

私もビジョンとして申し上げたというようなところなので、おっしゃるとおり、具体的にはやっぱりマンパワーが非常に足りていないです。支援員の方たちの研修体制や確保も含めてですけれども、そういったところもやっぱり十分になっていないところがあるというふうに理解しています。やっぱりそこが一番難しい課題、実際にやっぱりトラブルも聞いたりもします。

だからといって、じゃあそれを分離していくっていうような形が本当に望ましいのかどうかってことも含めて、連携っていうような方法もあるでしょうし、そこは今の日本の中で、これは放課後だけではなくて、子どもたち、それから家庭も含めた一番大きな課題なんじゃないかなって、どうやって私たちが社会で生きていくかっていうこととも関わっていると思います。

実際、例えば大阪などでは、「原学級保障」という形で、学校の中でもいわゆる特別支援学級はあるけれども、実際にはそのもともとの学級で、地域の学校で学ぶっていうのを進めていますけど、かなりマンパワーが必要な取り組みだっているふうに理解したところです。そのビジョンの共有っていうのがまず出来るかどうかっていうところ、大人たちがどういうつくば市という社会を共生のまちにしていくのか、あるいはそういう支援を連携してやっていくところからまずは取り組んでいくのか、そことも関わってくる課題というふうに思います。

やっぱり子どもたち日常の中で、いろんな子がいるな、ということもだんだん小学3年生、4年生になってくれば、気づいてくるというふうに思います。それに対して親や学童のスタッフがどんな関わりや声かけをするのかでも変わってく

るんじゃないのかなっていうふうに思いました。お答えにはなってないんですけど。

○小村会長

そうですね。

質的なところの定義の話が、すごく深まってきたなというところで、量と質っていうのはただ数が多いだけというよりも、その幅だったり深さだったり、子どもたちの数値化できない本当の気持ち、居心地みたいなところをどのように汲み取って、反映していくのかが多分一番我々が考えなきゃいけないところかなと思います。

冒頭、和泉委員からもあったとおり、このアンケート結果を踏まえて、指針に合わせてこれからたたき台を作っていくところがこの会のすごく一番意義のあるポイントだと思いますので、この論点1・2を論点として考えていくこと自体は皆さん問題ないと思うんですけど、その言葉の定義とか本当に目指すところっていうところの意義の共有は、明文化して、その言葉の定義がより明確な形で論点としてまた提示していければなと思いますので、少しこれも事務局に一旦素案というか、もう少し今の意見を踏まえたものを次回また提示していくっていうことでよろしいでしょうか。

事務局としてもそれで大丈夫ですかね。

○事務局

はい。ありがとうございます。そうですね。

この2軸を基準にしてではあると思うんですが、今あった幅ですとか、深さ、そういうのをいただいた御意見の言葉出しというか、明文化するための案、また次回にはこちらからお示しさせていただいて、御意見いただいたり、検討いただければと思います。

○小村会長

今確認することじゃないかもしれないんですけど、これも期限が決まってる話というよりは、我々の会としての在り方をなるべく早く指針として定めるためのものということですよね。

○事務局

はい。そうですね。

もし最終にこのコメントを変えようというのもありというか、市としてこの検討会の中で、子どもたちの意見を反映させて、どういったものがつくば市としていいかってのを決めるための明文化されればいいかと思いますので、絶対的に先にこれを決めていただきたいかっていうものではありません。

○小村会長

はい。

ということですが、今日言わないと忘れちゃうこともあるかと思うので、もし今何か今言っておきたいみたいなことがあればいつでもお願いします。

時間も時間ですので、次回また素案を揉んでいただいた上でまた深い議論できればと思いますが、よろしいでしょうか。

大丈夫ですかね。はい。ありがとうございました。

本日も活発な意見交換や協議となりました。

また次回から第五回までは事務局説明資料の最後のページに記載がありました
が、11月4日水曜日午前10時に、第三回を開催したいと思います。

現時点で次回の御都合が悪い方がいらっしゃいましたら、後程事務局の方へお伝えいただければと思います。

それでは貴重な御意見ありがとうございました。

次回以降もよろしくお願いいたします。

一旦事務局へ進行をお返しいたします。

4 閉会

第二回 放課後の在り方検討会

日時 令和8年(2026年)9月29日(火)

午後2時から

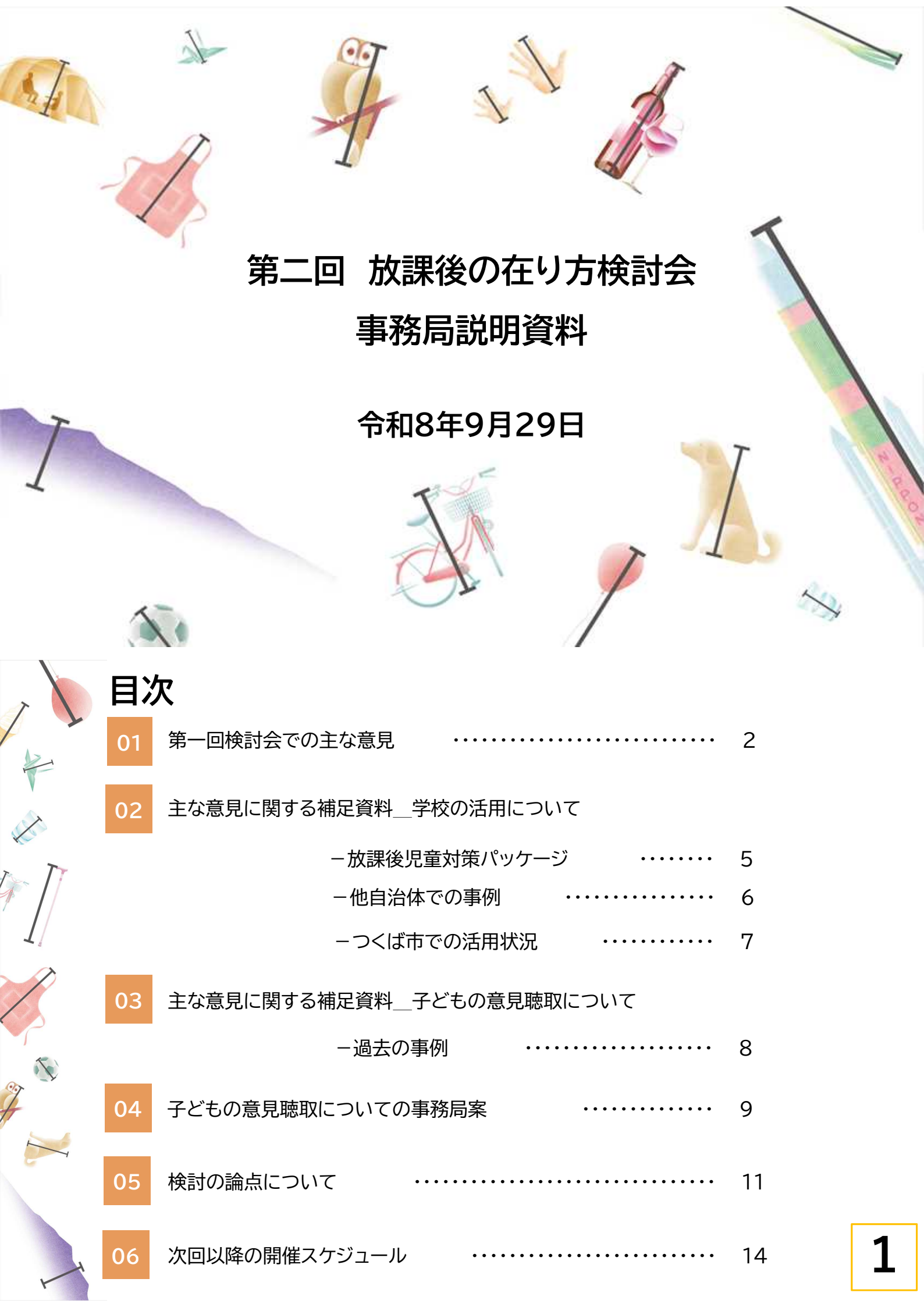
場所 つくば市役所 会議室 203

《次第》

- 1 開会
- 2 事務局説明
 前回の振り返り
 前回出た御意見への説明 等
- 3 意見交換・協議
- 4 その他

<配布資料>

- ・ 次第
- ・ 第二回 放課後の在り方検討会 事務局説明資料
- ・ 別紙資料1 放課後児童対策パッケージ 2026
- ・ 別紙資料2 沼崎小学校児童・保護者アンケート結果報告
- ・ 別紙資料3 放課後に関する子どもアンケート設問案
- ・ 施設マップ

The background of the entire page is decorated with various colorful illustrations of everyday objects, each with a black measurement line (a vertical line with horizontal caps) overlaid on it. The objects include an umbrella, a kite, an owl, hands, a bottle of wine, a pencil, a mountain, a soccer ball, a bicycle, a dog, a balloon, and a rocket. The measurement lines are placed in different orientations (vertical, horizontal, diagonal) across the objects.

第二回 放課後の在り方検討会 事務局説明資料

令和8年9月29日

目次

01	第一回検討会での主な意見	2
02	主な意見に関する補足資料__学校の活用について	
	ー放課後児童対策パッケージ	5
	ー他自治体での事例	6
	ーつくば市での活用状況	7
03	主な意見に関する補足資料__子どもの意見聴取について	
	ー過去の事例	8
04	子どもの意見聴取についての事務局案	9
05	検討の論点について	11
06	次回以降の開催スケジュール	14

分類	意見の概要
学校活用	<p>(小村委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> アフタースクールは、実証実験を経て導入が進み、利用者からの評価も高い。 教育施設をいかに有効活用するかも非常に大事な観点。体育館、校庭など学校にある設備を眠らせていてはもったいないので、教職員の負担を軽減しながら、場所として有効活用していく。 学校への空調整備が進む中、酷暑による熱中症リスクを抑えながら、子どもが安心してのびのび過ごせる、安全安心に過ごせる、というのを兼ね備えている点で、アフタースクールは良いのではないかな。 <p>(柳下委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 働く保護者が増え、地域の方も子どもたちに声をかけづらい状況になってきている中で、子どもたち同士、あるいは関係する人たちと安全に過ごせるのは、学校である。遊び慣れている校舎やグラウンドが一部使えることで、子どもたちの安心感は増すと思う。 アフタースクールを沼崎・さくら以外の地区に必要とするなら、学校にいたいという子がいられるような環境を作っていくことは大切 <p>(和泉委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 3年前に総合教育会議で、放課後の在り方について議論した。その際、市長、教育長含めて、学校を子どもたちの手に取り戻すことについて話し合っていた。子どもの自由な時間・空間・仲間のための場所、その環境調整するのが大人の仕事であり、そこをやっていこう、という一致した意見があった。 教職員の働き方改革や、安全性の問題があり、なかなか放課後は子どもたちに全部開放して、先生たちは何も安全管理に関わらなくても良いですよと言えないところが、まだまだクリアの難しい課題。 ただ、子どもたちにとっては、一度帰らなくても良いし、一番馴染みのある場所が学校であると非常に強く思っているので、学校活用の可能性もこの会議で探れると良い。 <p>(丹間委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの安全が一番重要なので、安全に過ごせる場所というと、学校は重要な核になる。

分類	意見の概要
学校活用 (続き)	<p>(有坂委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校活用については、多くの場合、総論では賛成であっても、実際進めるとなると、先生の働き方改革など様々なハードルをどうクリアするかということになる。 硬質で前を向いて使うように作られている学校施設を、子どもたちがリラックスできる、ほっとできる空間にするためには工夫が必要。学校にいろいろな人が入ってくる際には、セキュリティ面でのハード的な工夫も必要なので、施設課の方と一緒にやっていきたい。 学校活用を始めてみると、個別配慮が必要な子のことを先生方と共有できて良かったという声もある。一方、そこに至るまでには、教室の利用可否の調整など、負担が全くないわけではない。そこをどううまくルールを作ってWin-Winの関係を続けていけるかというところが、私たちもいつも試行錯誤するところ。 <p>(飯塚委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 昔は放課後に学校のグラウンドで友達と遊んでいた。学校をそのまま使えるというのはすごくいいことじゃないかと思うので、施設課との共有はもちろん、そういうことに関わる人達を集めていくことが必要ではないか。
地域連携	<p>(和泉委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の方が学校に入って子どもたちと一緒に学びと遊びの場を作っていくということで、コミュニティスクールも大いに活用したらよい。 <p>(丹間委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティスクールは、子どもたちにどんなふう to 育てほしいかという議論を、各地区、学校でやっている。コミュニティスクールは学校の教育目標や運営方針、子どもにどう育てほしいかというビジョンを議論するのはもちろんだが、それと放課後の在り方は密接に関連している。子どもたちの人間関係も放課後にもつながってくるので、教育委員会との連携ももちろんだが、学校との連携もかなり深く考えていかないと、放課後の居場所づくりは実現しない。
地域差	<p>(有坂委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちにとって、一つ場所があれば良いかということ、そうではなく、いろんな場所があることのメリットもある。乱立しているものを一つにという考え方もあるが、今あるところのいいものを活かしつつ、学校も使っていけると良い。 <p>(飯塚委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> つくば市は広く、TX開発後の地域は環境も全く違うので、地域差が生まれるのはしょうがないこと。それを一律に同じにするのは難しい。それぞれの小学校なりの差や特性を活かすのが一番。 アフタースクールが楽しそうだという思いはあるが、できる地域とできない地域があるので、地域に根差した形でやっていかないといけないのではないかな。

分類	意見の概要
子ども主体	<p>(丹間委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援プランの基本目標4にあるとおり、「主体的」という言葉が本当に重要。市民の方たちの働き方や家族の在り方が時代とともに大きく変わっている中で、大人の都合で子どもたちにこう過ごしてもらえない、その中から居場所を選んでももらえない、となることがあるが、子どもたち一人ひとりが放課後をどんなふう to 過ごすかを自分で決めて過ごせる、ということが根幹にあると良い。 子どもたちが学校の学びを終えて、重いランドセルを置いて放課後を過ごすので、もう少し生活という言葉もしっかりとこれからの議論の中で考えていく必要。遊び、体験・活動のどれでもなく、放課後はゆっくり一人の時間を過ごしたい、本や漫画を読んでいた、休んでいた、という子もいるので、そういう子どもたちの主体性を議論の中で軸においておきたい。 <p>(飯塚委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大人ではなく、子どもたちが作っているコミュニティを大切にしつつ進めていかないと、大人たちが勝手にこうしたい、あほしい、こうしたらきっと子どもが喜ぶんじゃないかというスタンスだと、大人のエゴが動いてしまう。
子どもの意見を聴く	<p>(丹間委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学生の居場所を考えるうえで、中高生も視野に入れておいた方がよい。 小学校低学年の子に放課後どう過ごしたいか聞いても、現状知っている、自分が過ごしている選択肢の中で考えてしまうので、アンケートをとっても引き出し方が難しい。つくば市で小学校6年間終えた中高生に、本当はどういうことをして放課後を過ごしたかったかを振り返ってもらおうと、後輩たちのことを思って声を出してくれることもあるかもしれない。 <p>(有坂委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今、中高学年の居場所が意外とないという相談を受けることもある。1・2年生と5・6年生では過ごし方も違うし、子どもたちの声も全然違う。どこかのステップで、子どもたちの声を聴く会があっても良い。 今までとったアンケートの中では、外で遊びたい、友達といたい、本当に好きなことをしたい、という声が多く、そういった声をちゃんと取り入れる仕組みがあったり、それをきちんと体現する会になると良い。
部局間連携	<p>(小村委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後事業を所管しているのは全てこども育成課とのことだが、学校施設を管理している教育施設課とも連携していくことが必要。 教育施設課に同席いただき、アフタースクールの導入をしていくのはどうかという点についても、この会の意見を受け取っていただきたい。
その他	<p>(和泉委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急度が高い状況なのかがよくわからない。目指したい状態を全ての小学校に、がゴールだとは思いますが、一方で優先順位というのはあると思うので、もう少し焦点化させないと、各論で終わってしまうのではないかな。

分類	質問の概要
質問	<p>(和泉委員)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 児童館がない小学校区はいくつくらいあり、どのエリアか。・ 子どもが一番楽しく過ごせるためにはどうしたらよいかを考えるために、子どもの思いや願いを直接聞くアンケートを今までしたことあるか。 <p>(丹間委員)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 放課後の時間に子どもたちがどういう動きをしているのかをもう少し具体的に掴みたい。小学校区の中で完結しているのか、校区を超えて隣の校区の児童館まで来館することがあるのかどうか。・ 4つの事業(放課後児童クラブ、アフタースクール、児童館、放課後子供教室)について、市役所の中、あるいは教育委員会の中で、どこが所管していて、どのように連携しているのか

主な意見に関する補足資料 — 学校活用について

主な意見に関する補足資料 — 学校の活用について 放課後児童対策パッケージ

別紙資料 1 参照

放課後児童対策パッケージ2026 こども家庭庁・文部科学省

《前提》放課後児童対策パッケージ2026とは

趣旨・目的

次代を担う人材を育成する観点、共働き家庭の増加等に伴う「小1の壁」を打破する観点から、放課後のこどもに豊かな時間、安全・安心な居場所を確保する。

「パッケージ2026」までの背景・経緯

- ・平成26年7月 「放課後子ども総合プラン」
- ↓
- ・平成30年9月 「新・放課後子ども総合プラン」
- ↓
- ・令和5年12月 「放課後児童対策パッケージ」
- ↓
- ・令和6年12月 「放課後児童対策パッケージ2025」

予算・運用等の両面から集中的に取り組むべき対策
についての取りまとめ

1. 放課後児童対策の具体的な内容について
 - (1)放課後児童クラブにおける待機児童の解消
 - 1)放課後児童クラブを開設する場の確保

③学校施設の積極的な活用

- 学校教育に支障が生じない範囲で、余裕教室に加え、学校内の低学年の普通教室、特別教室、学校図書館等のタイムシェアや、体育館や校庭等の有効活用
- 学校における働き方改革の観点を踏まえ、教師の新たな負担とならないよう以下留意すること
 - ・管理運営上の責任体制の明確化のための確認事項を自治体内の福祉部局及び教育委員会において覚書・協定書等作成し、整備する。
 - ・教室の原状回復等新たに発生する対応は、放課後児童クラブの職員等学校の教職員以外の者が責任をもって行うことを徹底する。
- 自治体の行政組織内で協議を行い、首長、教育長等のトップレベル間で方針を決定し、福祉部局及び教育委員会が一体的に対応していくことが望ましい。

学校施設の一時利用（タイムシェア）による放課後児童クラブの実施例

※厚生労働省 令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型実施における連携に関する調査研究報告書」及び各自治体の担当からの電話ヒアリング等をもとに、文部科学省作成

東京都目黒区

放課後の時間帯の特別教室を
放課後児童クラブとして一時利用

- 放課後の時間帯の特別教室（家庭科室等）を活用して、タイムシェア型の放課後児童クラブを開設。
- 使用していない準備室などを活用して放課後児童クラブの専用区画を確保し、事務室として利用。専用区画が校舎内に確保できない場合には、校舎外に物置を建てるなどして確保。
- 放課後児童クラブで使用する備品等は、専用区画からワゴン等で運搬。
児童のランドセル置き場は可動式のロッカーを用意。
- 学校、教育委員会、子育て支援部において、あらかじめ学校施設を利用するにあたっての確認事項（利用日程の確認方法や、利用のルール等）を協議し、確認文書を作成。

可動式のランドセルロッカー

ロール畳



折脚テーブル

※ランクルームのタイムシェアの事例

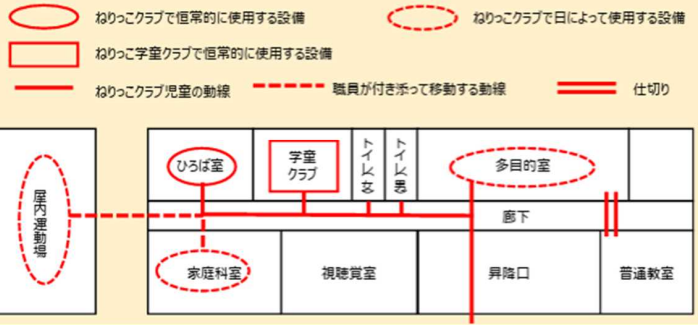
東京都練馬区

放課後の活動で使用する範囲を明確に示すことで、
施設利用に関する小学校の理解を促進

- 学校施設の活用にあたって責任体制の明確化を図るため、「ねりっこクラブ」（一体型の放課後児童クラブ・放課後子ども教室）を実施するにあたり、教育委員会と各小学校長との間で、学校施設の使用に関する協定を締結。
- 協定書では、基本的合意事項として、「教育委員会は、小学校の学校教育に支障が生じないよう配慮の上、事業を実施するものとする／小学校は、学校教育に支障がない限り、教育委員会が実施する事業に協力するものとする」としたうえで、学校施設・設備の使用と使用時間、管理責任、緊急時の対応、学校教育に支障が生じる場合の対応を明記しルール化。
- 協定書では、放課後児童クラブが放課後に使用するスペースや、子供の動線を図示して明確にする工夫が行われている。

【協定書における図のイメージ】

※練馬区提供資料を参考に文部科学省において作成。図面は架空のもの。



出典：こども家庭庁 放課後児童対策に関する事例集

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/ecd938ea-a310-4a6d-a078-bb45505472b2/8cbd44bd/20240329_ecd938ea-a310-4a6d-a078-bb45505472b2_14.pdf

公営放課後児童クラブ

余裕教室を児童クラブ室として使用 …専用室・タイムシェア

- 4校
- ・ 吾妻西児童館児童クラブ
 - ・ 谷田部南小学校児童クラブ
 - ・ 荻崎第二小学校児童クラブ
 - ・ 栗原小学校児童クラブ

※ その他、一部の児童館・公営児童クラブにおいて、外遊びや雨天時等の体を動かす遊びのため、校庭・体育館を使用している。

アフタースクール

余裕教室、特別教室、体育館、校庭を児童活動スペース(自由遊び・プログラム 等) や事務スペースとして使用 …専用室・タイムシェア

- 2校
- ・ 沼崎小学校アフタースクール
 - ・ さくら小学校アフタースクール
- ※ アフタースクール学校の活用イメージ 下部参照

放課後子供教室 (学校開催)

特別教室や体育館でイベント(工作・音楽・スポーツ・理科実験 等)開催時使用 …単発イベント開催時使用

- 令和7年度 実績
- ・ 年1～5回実施 20校
 - ・ 年6～10回実施 2校
 - ・ 年11回以上実施 1校

例 アフタースクールでの学校活用のイメージ



事業利用児童に限定せずに「放課後について」子どもの意見を聞いた過去の事例

沼崎小学校 全児童・保護者アンケート

アフタースクール事業の開始前(事業の設計段階の令和6年度)に、放課後の過ごし方や課題・ニーズを把握するため、モデル事業実施校である沼崎小学校の全児童及び保護者へアンケートを実施したもの

実施概要

<対象者>

沼崎小学校在籍の全児童 及び 保護者

<実施方法>

保護者へ学校連絡アプリ(スクリレ)でアンケートフォームを配信

<実施期間>

令和6年(2024年)6月21日 ~ 令和6年(2024年)7月15日 《25日間》

<回答数・回答率>

166世帯 205名 (全児童数384名) ・ 53.4%(児童ベース)

アンケート結果

別紙資料2「沼崎小学校児童・保護者アンケート結果」参照

「放課後に関する子どもアンケート」実施の提案

実施概要 事務局案

<目的>

小学生の放課後の居場所や過ごし方について、当事者である子ども自身に意見を聞き、放課後に関する政策の方向性の検討に活用する。

<対象>

○小学生の対象範囲を高学年のみ(4～6年生)とする

4～6年生児童数 (R8.7.1時点 つくば市立全小学校37校)

・4年生 2,743人

・5年生 2,828人

・6年生 2,797人

高学年(4～6年生)合計 8,368人

参考 1年生 2,680人 2年生 2,756人 3年生 3,736人

全学年(1～6年生)合計 16,540人

○中学生も対象とする

全学年生徒数 (R8.7.1時点 つくば市立全中学校18校)

・7年生 2,296人

・8年生 2,309人

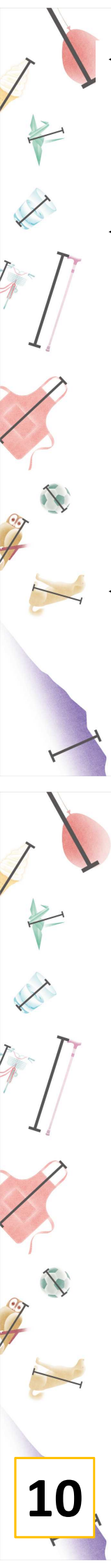
・9年生 2,227人

全学年合計 6,832人

<方法>

児童(生徒)保有のタブレットへアンケートフォームを配信 → 児童(生徒)が直接回答

◎児童(生徒)自身の回答であることにより、子どもの声を直接反映できる



<期間>

令和8年12月中 3週間程度を想定

9月29日第二回検討会で対象・方法・アンケート項目案を確認
11月上旬第三回検討会で確定
→12月中にアンケート実施

<設問項目> 別紙資料3 参照

10～15分程度を想定

代表的な項目

○居場所の観点

- ・放課後に過ごしている場所
- ・放課後に過ごしたい場所

○過ごし方の観点

- ・希望の過ごし方
- ・過ごし方ごとの充足度

○現在の自身の放課後の状況への総合評価

<回答率を上げるための工夫>

- ・教職員や児童・生徒の負担にならず、回答率を上げるため、設問数を限定する。
また、フリーアンサーを極力減らし、選択回答を中心とする。
- ・可能な範囲で学校の活動中にアンケートの時間を作ってもらえるよう、学校へ依頼予定。

05

検討の論点について

05 検討の論点について

前回の事務局案(論点整理)の振り返り

前回の資料の抜粋

論点1

■放課後の居場所の利用可能性(どれだけ多くの子が利用可能か)について

- ・ 待機児童が発生している、又は、公営の放課後児童クラブ利用希望者が利用できない地域(小学校区)がある
- ・ 預かりニーズの高さにより児童館の一般来館者が多く、児童館の空間が利用希望人数に対して不足している地域がある
- ・ 保護者の就労等に関わらず利用できる居場所がない小学校区がある
- ・ 放課後支援員などの人材確保

■遊びや体験・活動など過ごし方の選択肢について

- ・ 児童館や交流ひろばの有無、放課後子供教室の開催頻度の違いによって、遊びや体験・活動の機会の有無や活動環境が地域ごとに異なり、過ごし方の選択肢に差が生じている。
- ・ 今後の活動継続のために地域人材の確保が必要

居場所の利用可能性

高	<p>多くの子に居場所が開かれているが遊びや体験・活動の選択肢に課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者の就労状況等にかかわらず利用可能な居場所がある ・ 放課後子供教室の開催頻度が低い 	<p>目指したい状態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者の就労状況等にかかわらず利用可能な居場所がある ・ 放課後子供教室の開催頻度が高い又は、常時多様な遊びや体験・活動ができる居場所がある
低	<p>最も課題が大きい状態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 待機児童の発生(それに近い状態) ・ 児童館がない ・ 放課後子供教室が開催されていない 	<p>遊びや体験・活動の選択肢は十分だが、受入に課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 待機児童の発生(それに近い状態) ・ 児童館がない ・ 放課後子供教室の開催頻度は高い
	少	多

論点2

遊びや体験・活動の選択肢

論点1

居場所の数、受入れキャパシティ、多くの児童が利用可能な居場所をどの程度広げていくべきかの検討
→居場所の「量」の観点

論点2

それぞれの事業や居場所での過ごし方の選択肢や活動の幅をどの程度充実させていくべきかの検討
→遊び・体験・活動など過ごし方の充実の観点

論点1

居場所の数、受入れキャパシティ、多くの児童が利用可能な居場所をどの程度広げていくべきかの検討

→居場所の「量」の観点

居場所の利用可能性

高

低

○就労要件なく利用できる居場所
(児童館、アフタースクール、毎日開室の交流ひろば)がある

○就労要件なく利用できる居場所
(児童館、アフタースクール、毎日開室の交流ひろば)がない



○児童クラブの保留が出ている

論点2

それぞれの事業や居場所での過ごし方の選択肢や活動の幅をどの程度充実させていくべきかの検討

→遊び・体験・活動など過ごし方の充実の観点

・児童クラブ、アフタースクール、
児童館の活動プログラム、
放課後子供教室(交流ひろば)の
開催回数が少ない

・学年により参加できる機会に
偏りがある

・児童クラブ、アフタースクール、
児童館の活動プログラム、
放課後子供教室(交流ひろば)の
開催回数が多い

・学年により参加できる機会に
偏りがない

論点1

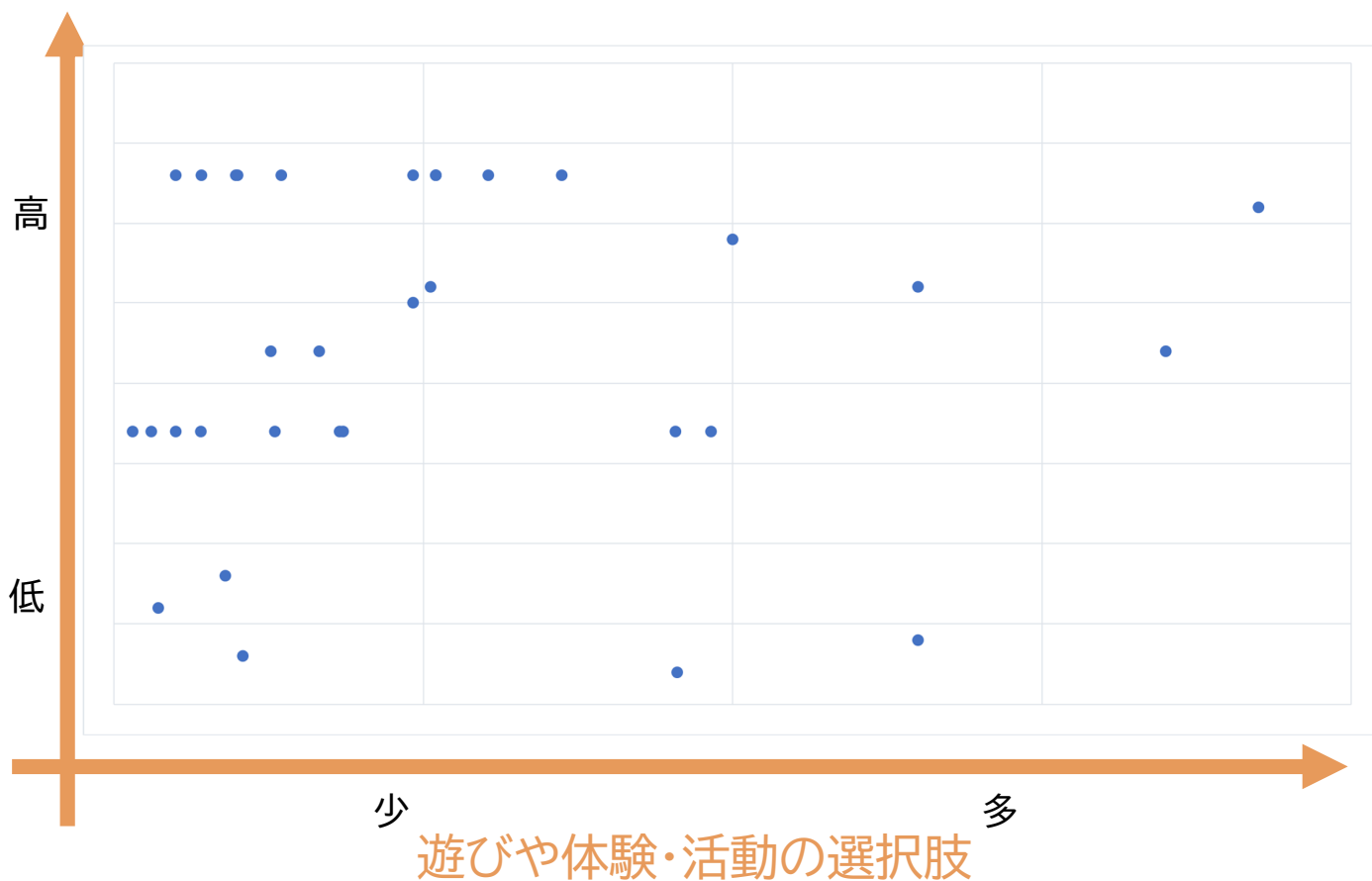
論点2

公営施設(公営児童クラブ・アフタースクール・児童館・交流ひろば)のある学区における
おおよその分布

居場所の利用可能性

高

低





06 第三回～第五回の開催スケジュール

06 第三回～第五回の開催スケジュール（予定）

第三回

令和8年 11月 4日（水） 午前10時から

第四回

令和8年 12月 24日（木） 午後2時から

第五回

令和9年 2月 17日（水） 午後2時から

放課後児童対策パッケージ 2026

令和 7 年 12 月

こども家庭庁・文部科学省

放課後のこどもの豊かな時間、安全・安心な居場所を確保することは、次代を担う人材を育成する観点及び共働き家庭等が直面する「小1の壁」を打破する観点から喫緊の課題である。そのため、これまでこども家庭庁（令和 4 年度以前は厚生労働省）と文部科学省では、平成 26 年から「放課後子ども総合プラン（平成 26 年 7 月策定）」、「新・放課後子ども総合プラン（平成 30 年 9 月策定。以下「新プラン」という。）」、「放課後児童対策パッケージ（令和 5 年 12 月策定。以下「パッケージ 2024」という。）」、「放課後児童対策パッケージ 2025（令和 6 年 12 月策定）」と総合的な対策を実施し、場や人材の確保等を通じた放課後児童クラブの受け皿整備や、多様な居場所づくり等の全てのこどもが放課後を安全・安心に過ごすための取組を、待機児童発生状況の偏りや、補助事業の未活用、関係部局間・関係者間の連携不足にも着目しながら、推進してきたところである。

これら取組の成果として、令和 7 年 5 月 1 日時点において、放課後児童クラブにおける登録児童数は、目標としてきた 152 万人¹を超えて約 157 万人となり、待機児童数も 16,330 人と、前年の 17,686 人から減少したところである。

しかし、依然として約 1.6 万人の待機児童数となっていることから、今般、新たな受け皿整備の目標を定めて取組を進めることとし、放課後の児童の居場所確保に向け、両省庁が連携し、取り組む内容について、以下のとおり、「放課後児童対策パッケージ 2026」としてとりまとめた。

本パッケージに則り、こども家庭庁と文部科学省とが連携し、全てのこどもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、都道府県・市町村（特別区を含む。以下同じ。）における児童の放課後の居場所の質・量両面での充足を支援し、「こどもまんなか」な放課後の実現を推進していく。これにより、こどものウェルビーイングの向上と共働き・共育での推進を図る。

¹ 「こども未来戦略」（令和 5 年 12 月閣議決定）において、新プランによる受け皿の拡大（約 122 万人から約 152 万人への拡大）を「加速化プラン」の期間中の早期に達成できるよう取り組むこととしていた。

パッケージ 2026 のポイント

（放課後児童クラブの受け皿整備の目標）

- 女性の就業率の伸び等を踏まえれば、登録児童数は 2030 年頃に約 165 万人でピークを迎えると推計され、その受け皿を確保することを目指す。

（受け皿整備の方向性）

- こども達に豊かな体験を提供する観点及びこどもや子育て家庭が安心して利用でき、かつ、放課後児童対策を持続可能な形で実施する観点から、過密状態を避ける視点も持った上で、小学校内で実施される放課後児童クラブと放課後子供教室との校内交流型²を強力に推進することとし、普通教室のタイムシェアを含めた、学校施設等の既存施設の活用を、より一層推進する。
- 放課後児童クラブ以外の放課後の居場所を求める声にも応えるべく、企業等の活力を活かし、地域や職域の状況に応じて小学生の預かり機能を生み出すモデル事業等を実施し、児童の放課後の居場所の選択肢の拡充を図る。
- また、同モデル事業の実施を通じて、放課後児童クラブ事業の認知を高め、放課後児童クラブ実施事業者の拡大も図る。

（これまでの取組の更なる推進）

- その他、待機児童の状況の詳細の公表、補助金の活用状況の見える化、深刻な人手不足の状況を踏まえた放課後児童支援員確保に向けた都道府県等の取組の後押し（活動の補助や、研修教材等の提供）、放課後児童クラブ職員の処遇改善の推進、安全に配慮した待機児童対策の推進等を図る（以下、新規・拡充・見直し施策には下線）。

² 放課後児童クラブ及び放課後子供教室が連携して、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子供教室の活動プログラムに参加し、交流できるものを「連携型」としている。また、「連携型」のうち、同一小学校内等で両事業を実施しているものを、新プランにおいては「一体型」として推進してきたが、これをパッケージ 2024 以降「校内交流型」と改めた。同一小学校区内で両事業を実施する場合は、全ての放課後児童クラブと放課後子供教室が「校内交流型」又は「連携型」として連携が進められるようにする。

放課後児童対策の具体的な内容を示すに先立ち、放課後児童クラブの新たな受け皿整備の目標及び受け皿整備の方針について次に示す。

放課後児童クラブの受け皿整備の目標

各自治体での整備が順調に進んでいる結果、放課後児童クラブの登録児童数が増加し、待機児童数は減少に転じたものの、引き続き約 1.6 万人の待機児童数が発生している。この背景には、児童数が減少に転じている一方で、保護者世代の女性の就業率が上昇を続けていることが要因の一つとして考えられる。

希望するこども・子育て家庭が放課後児童クラブを利用できる環境の整備のため、女性の正規雇用での就業率が引き続き上昇する想定の下、6-11 歳の児童数を踏まえ、今後の放課後児童クラブの需要（登録児童数）を推計し、新たな受け皿整備目標を以下のとおり設定する。

目標：令和 12（2030）年頃までに、約 165 万人分の受け皿整備を進める。

受け皿整備の方向性

2030 年頃以降については、放課後児童クラブへのニーズは全国的に減少に転じるものと見込まれ、また、地域においては既に減少に転じているところもある。また、保護者及び児童においては、より安全・安心で利便性の高い居場所を求める声がある。これらのことを踏まえ、放課後児童クラブの整備に当たっては、持続可能性や安全性、利便性を考慮する必要があるため、学校施設等の既存施設の活用をより一層推進することを基本とする。

その際、体験格差³の解消の観点も含め、こども達へ豊かな体験を提供すること、また、こどもや子育て家庭が安心して利用できることを踏まえ、過密状態を避ける視点を持った上で、小学校内で実施される放課後子供教室との校内交流型を強力に推進することとする。

加えて、放課後児童クラブ以外の放課後の居場所を求める声も踏まえ、小学生の放課後の居場所の選択肢の拡充を図る。

なお、人口減少が急速に進む中、人手不足により必要な職員が確保できないため、場が確保できたとしても放課後児童クラブの新規開設や定員拡充が困難となっている自治体があることから、人材確保に係る取組をより一層進めていく。

³ 「体験格差」とは、放課後におけるスポーツや部活動等の「生活・文化体験活動」や、登山やキャンプ、ハイキング等の「自然体験活動」、ボランティア等の「社会体験活動」等の、社会で求められるコミュニケーション能力や自立心、主体性、協調性、チャレンジ精神、責任感、創造力、変化に対応する力、異なる他者と協働したりする能力等を育むために必要な多様な活動について、家庭の経済力等によって、こども達の間にそうした体験を得る機会に差が生じている状況をいう。

Ⅰ．放課後児童対策の具体的な内容について

(Ⅰ) 放課後児童クラブにおける待機児童の解消策

待機児童の解消に向けて、これまで実施してきた「場の確保」「人材の確保」「適切な利用調整（マッチング）」「時期的なニーズの変動等への対応」の推進に引き続き取り組む。また、これらの各種支援策を、待機児童数の多い自治体に対して、それぞれの状況に応じて両省庁から積極的に紹介し、活用を助言する（プッシュ型支援）等、自治体へのきめ細かな支援に努める。

Ⅰ) 放課後児童クラブを開設する場の確保

場の確保のためには、学校施設内外問わず、活用できる場を求めていく必要がある。ただし、中長期的な視点に立つと、新たな施設整備は維持することへの負担が想定される。放課後児童クラブが持続可能なものとなるよう、その整備における基本的な選択肢として、学校施設や公共施設等の既存施設とすることが期待される。自治体によっては、小学校の低学年の普通教室をタイムシェアにより活用したり、中学校や大学施設も活用したりするなど、既存施設の活用が進められている。地域にある資源を積極的に開発していく視点が必要になっている。

保護者及び児童においては、安全・安心で利便性の高い居場所を求める声があるため、自治体においては、まずは、放課後児童クラブを利用する児童が在籍する小学校内での実施について検討を行うことが望ましい。小学校内の施設については、小学校 35 人学級の実施や特別支援学級の増加等の事情がある中で、余裕教室の活用が見込めない場合もあることから、学校敷地内のプレハブ施設の整備や、特別教室等の一時的な活用（タイムシェア）を積極的に検討する必要がある。これらの教室等が活用できない場合は、低学年の普通教室のタイムシェアも検討することが望ましい。

また、学校外においても利活用できる既存施設等における空間の確保や施設整備も拡充して対応していく。

① 放課後児童クラブの施設整備に係る補助率の嵩上げ

待機児童が発生している自治体に対する施設整備費の嵩上げを継続する。あわせて、嵩上げ後の自治体負担分への更なる補助を実施し、待機児童対策を加速化する。なお、放課後児童対策を持続可能な形で実施する観点から、補助のあり方について検討を行う。（こども家庭庁：令和 7 年度補正予算⁴⁾

⁴⁾ 予算の表記については、令和 7 年度補正予算及び令和 8 年度予算案における新規・拡充事業についてのみ記載している。

② 学校（校舎、敷地）内における放課後子供教室と連携する放課後児童クラブの整備推進
校内交流型を整備する場合（子ども・子育て支援施設整備交付金、子ども・子育て支援交付金）の補助基準額の引き上げを継続して実施することで、引き続き学校内における放課後児童クラブの整備を促進する。（こども家庭庁）

③ 学校施設の積極的な活用

学校施設を活用した放課後児童クラブの実施を促進するため、学校教育に支障が生じない範囲で、余裕教室の活用に加えて、学校内の低学年の普通教室、特別教室、学校図書館等のタイムシェアや、体育館や校庭等の有効活用、廃校施設の活用を図るよう、自治体に検討を促していく。

タイムシェアを進めていく際、学校における働き方改革の観点も踏まえ、教師の新たな負担とならないよう、学校施設を活用する場合は特に次のことに留意することが必要である。

- ・管理運営上の責任体制等を明確化するための確認事項は、自治体内の福祉部局及び教育委員会の担当職員において、主体的に覚書、協定書等を作成することにより整備すること。
- ・資材の一時保管、搬入、教室の原状回復等の新たに発生する対応については、放課後児童クラブの職員をはじめとする学校の教職員以外の者が責任をもって行うことを徹底すること。

なお、学校施設の活用について検討を行う際、福祉部局の担当職員が直接学校の管理職と交渉を行い、調整が円滑に進まない状況になっている自治体があるが、まずは自治体の行政組織内で協議を行い、首長、教育長等のトップレベル間で方針を決定し、福祉部局及び教育委員会が一体的に対応していくことが望ましい。また、コミュニティ・スクール等の仕組みも活用しながら、学校内の教室等の活用を求める保護者等の声を把握し、行政組織へ適切に伝えていくことも必要である。（こども家庭庁・文部科学省）

④ 学校外における放課後児童クラブの整備推進

学校敷地外で地域のこどもと共に過ごし交流する場を一体的に整備する場合（子ども・子育て支援施設整備交付金）の補助基準額の引き上げを継続して実施し、学校内の校舎や敷地に余裕がない地域を含む学校外における放課後児童クラブの整備を推進する。

あわせて、「放課後児童クラブ利用調整支援事業」を活用の上、市町村が放課後児童クラブの設置等に向けた既存施設の空きスペースの確保支援等を行えるよう、積極的に周知する。

また、都市公園における放課後児童クラブの設置について、都市公園の占用が公衆のその利用に著しい支障を及ぼさず、かつ、合理的な土地利用の促進を図るため特に必要であると認められるものであって、技術的基準に適合する場合については、占用許可を受けられることを周知する。（こども家庭庁）

⑤ 賃貸物件等を活用した放課後児童クラブの受け皿整備の推進

放課後児童クラブの量的拡充を図るため、学校敷地内外のプレハブリース料への補助を継続するとともに、令和6年度に引き上げた民家・アパート等を使用する際の賃借料補助水準を維持し、受け皿整備の推進を図る。（こども家庭庁）

⑥ 保育所等の積極的な活用

保育所等における放課後児童クラブの実施に関して、余裕スペースにおけるタイムシェアの推進や施設を転用する際の財産処分手続の周知を行うとともに、こうした施設を活用する場合の放課後児童クラブの職員体制や専有面積等の基準上の解釈を周知する。（こども家庭庁）

⑦ スモールコンセSSIONによる事業所整備の周知

「スモールコンセSSION」とは、廃校等の空き施設や自治体が所有する古民家等の空き家について、民間事業者の創意工夫を最大限に生かした小規模な官民連携事業により、地域課題の解決やエリア価値の向上につなげる取組の総称であり、放課後児童クラブの場の確保方策において参考になると考えるため、国土交通省と連携し、周知を行う。（こども家庭庁）

2) 放課後児童クラブを運営する人材の確保

人材の確保については、放課後児童クラブの安定的な運営を図る観点から、「こども・子育て支援加速化プラン」（以下、「加速化プラン」という。）に盛り込まれた常勤職員配置の改善等に引き続き取り組む。

① 放課後児童クラブにおける常勤職員配置の改善

放課後児童クラブの安定的な運営を図るとともに、職員の安定的、継続的な関わりを促進する観点から、「加速化プラン」を踏まえ、常勤の放課後児童支援員を複数配置する放課後児童クラブに対する補助を継続して実施する。（こども家庭庁）

② 放課後児童クラブに従事する職員に対する処遇改善【一部拡充】

放課後児童支援員等に対する各種処遇改善事業を継続し、放課後児童クラブにおける人材確保を支援する。具体的には、18時30分以降開所している放課後児童クラブにおける賃金改善の実施に対する費用補助（放課後児童支援員等処遇改善等事業）、勤続年数や研修実績等に応じた賃金改善の実施に対する費用補助（放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業）、収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置に対する費用補助（放課後

児童支援員等処遇改善事業（月額 9,000 円相当賃金改善）を実施するよう、あらゆる機会を通じて自治体に周知していく。

このうち、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業については、キャリア形成や資質向上に資するよう、勤続年数の区分に「3 年」を創設する。（こども家庭庁：令和 8 年度予算案）

③ 放課後児童クラブに従事する職員の確保支援

待機児童が発生している都道府県（待機児童数 300 人以上）・市町村（同 100 人以上）が、放課後児童クラブに従事する職員を確保するために、事業の魅力発信を向上させる先駆的な取組（職場見学会、広報活動等）や民間参入支援に必要な経費の補助を行うことにより、自治体における人材確保を促進する。（こども家庭庁：令和 8 年度予算案）

④ 平日夜間の人材確保支援

放課後児童クラブを夜間にかけて開所する場合、人材を確保することが更に困難となることから、令和 7 年度から変更した長時間開所加算（平日分）の要件を継続し、財政支援を行う。（こども家庭庁）

⑤ 保育士・保育所支援センター等やハローワークと連携した人材確保支援

「保育人材等就職・交流支援事業」において、放課後児童支援員を対象とした取組も補助の対象とすることや、「保育士・保育所支援センター設置運営事業」において、放課後児童支援員も人材確保支援の対象とする際の加算を行うことを継続し、自治体における人材確保を促進する。

加えて、放課後児童支援員については、希望する就職にはつながりやすい一方で求職者が少ない現状を踏まえ、ハローワークと連携して潜在層の掘り起こし等を行う。具体的には、ハローワークにおけるセミナーや就職説明会等の場において、保育士等とあわせて放課後児童支援員についてもその対象とする等、様々な機会を通じて採用機会の拡大を図る。（こども家庭庁）

⑥ ICT 化の推進による職員の業務負担軽減

放課後児童クラブ業務の ICT 化を推進するとともに、オンラインを活用した資質向上研修等を行うために必要な経費、通訳サービス等の使用に必要な経費を支援することにより、利用環境を整備し、放課後児童支援員等の業務負担の軽減を図る。（こども家庭庁：令和 8 年度予算案）

⑦ 育成支援の周辺業務を行う職員の配置による業務負担軽減

放課後児童支援員等が育成支援に専念できるよう周辺業務を行う職員配置等を行う事業（放課後児童クラブ育成支援体制強化事業）を継続して実施し、この活用についてあらゆる機会を通じて自治体に周知していく。（こども家庭庁）

⑧ 放課後児童クラブ分野のDX化による職員の業務負担軽減

放課後児童クラブDXを推進するためのコンソーシアム（構成員：市町村、放課後児童クラブ運営法人、事業所、開発ベンダー等）を設置する市町村に対して、実証に係る経費の補助を行うことにより、利用調整の円滑化による待機児童対策を推進するとともに、職員の業務負担軽減を図る事業を継続する。また、その成果を周知する。（こども家庭庁：令和7年度補正予算）

⑨ シルバー人材センターとの連携【新規】

厚生労働省とこども家庭庁による連名通知⁵を踏まえ、シルバー人材センターと連携して担い手の確保、シルバー人材センター会員の放課後児童クラブにおける就業機会の確保等を推進する。（こども家庭庁）

⑩ 放課後児童クラブ等の魅力向上【新規】

放課後児童クラブにおける人材確保や認知度の向上等に資する広報素材を作成するとともに、効果的な広報活動を行い、広く周知、啓発を行う。あわせて、こどもの居場所づくりの関心層に向けた広報活動を実施する。（こども家庭庁）

⑪ 放課後児童支援員認定資格研修の推進【新規】

放課後児童支援員の人材確保や、受講者と認定資格研修を実施する都道府県等の負担軽減のため、国がオンデマンド研修教材や修了テストを開発し、実施主体に提供する。あわせて、認定資格研修の受講要件や研修内容、子育て支援員研修（専門研修・放課後児童コース）の内容等について検討を継続する。（こども家庭庁：令和8年度予算案）

3) 適切な利用調整（マッチング）

適切な利用調整（マッチング）の面では、正確な待機児童の発生状況や放課後児童クラブの空き状況を適時に把握し、調整を行うことが求められる。また、地域の実情等に応じて、在籍している小学校から離れた放課後児童クラブへの送迎を行うことにより、空き定員を有

⁵ 「放課後児童健全育成事業におけるシルバー人材センターの関与について」（令和7年11月10日付け こ成環第703号・職高発1110第1号こども家庭庁成育局成育環境課長・厚生労働省職業安定局高齢者雇用対策課長通知）

効活用し、放課後にこどもが過ごす場を確保することも有効である。

マッチングに際しては、待機児童の状況をより詳細に把握した情報を活かし、まずは就学に当たっての保護者の不安が強いと想定される小学校新１年生への対応を行うなど、不安や就労と子育ての両立の壁がより高いと想定される層への対応に留意する。

また、こうした取組を着実に実施できるよう、地方自治体における、こども・子育て家庭の放課後児童クラブへのニーズの適確な把握を推進する。

① 正確な待機児童数把握の推進、待機児童の詳細の公表【一部新規】

待機児童数を適確に把握し、対策に反映していくため、５月１日時点及び１０月１日時点の放課後児童クラブの実施状況に関する調査を継続して実施するとともに、利用ニーズの正確な把握のため、待機児童の具体的な状況（学年、放課後児童クラブ以外の居場所の有無やその利用人数）等を明らかにする。あわせて、待機児童については、国として定義を示しているところであるが、自治体に対して改めて定義を周知し、正確な待機児童の把握に努め、マッチングを実効的にするため十分な整備量を検討するよう要請する。（こども家庭庁）

② 放課後児童クラブ利用調整支援事業や送迎支援の拡充による待機児童と空き定員のマッチングの推進等

「放課後児童クラブ利用調整支援事業」により、待機児童に対して、利用者のニーズに応じ、定員に余裕のある他の放課後児童クラブの利用をあっせんする。その際、定員に余裕のある放課後児童クラブへの送迎支援について、待機児童発生自治体に対する拡充策を令和７年度も維持することで、移動時の安全確保にも配慮しつつ、待機児童対策を推進する。（こども家庭庁）

加えて、地域の公共交通のり・デザイン実現会議とりまとめ（令和６年５月１７日）^６に基づき、「放課後児童クラブ送迎支援事業」の実施においては、地域の公共交通事業者等への送迎業務の委託が可能であることを自治体に対して引き続き周知する。（こども家庭庁）

また、移動時の安全確保に配慮するため、スクールバスの運行ルート上に放課後児童クラブや放課後子供教室の実施場所を設定することが考えられることを自治体に対して周知する。（こども家庭庁・文部科学省）

４）時期的なニーズの変動等への対応

① 夏季休業期間中における放課後児童クラブの開所支援

放課後児童クラブの年度前半の利用ニーズが高いことに対する支援として、放課後児童クラブが小学校の夏季休業期間中に事業所内において支援単位を増やす場合の補助に加えて、

^６ https://www.mlit.go.jp/report/press/sogol2_hh_000366.html

事業所外の分室において、一時的に放課後児童クラブを実施する場合等に必要な運営費等の補助を行うことを継続し、受け皿の量的拡充を図る。（こども家庭庁）

② 児童数の増加による減額措置の猶予【新規】

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(平成 26 年厚生労働省令第 63 号)に基づき、1 支援の単位あたりの集団規模はおおむね 40 人以下が望ましいとしているところ、途中での入退所が想定されている放課後児童クラブの特性を踏まえ、補助金では 36～45 人の支援の単位への財政支援を厚くしている。待機児童が発生している状況下において、やむを得ない理由により、一時的に望ましい人数を超過した場合において、追加的な人員確保等の対策の推進を図るため、こどもの安全確保がされるよう要件を定めた上で、限定的な範囲において減額措置の猶予を行う。（こども家庭庁：令和 8 年度予算案）

③ 開所日数に関する考え方の整理・検討

保護者の就業状況の変化により、放課後児童クラブの利用状況にも変化がみられることから、年間 250 日以上開所するとしている基準の考え方や、特例的に認めている年間 200 日以上開所に対する補助のあり方について整理・検討を進める。その際、校内交流型を実施している自治体もあることから、放課後子供教室との連携状況も鑑みて、検討を行う。（こども家庭庁・文部科学省）

④ 長期休業期間中の昼食提供に活用しうる補助金の周知

小学校の長期休業期間中にさまざまな形態で昼食提供を行う放課後児童クラブが増加している。取組事例や放課後児童クラブ運営指針における留意事項を周知すると共に、「放課後児童クラブ育成支援体制強化事業」や対象にに応じて「地域こどもの生活支援強化事業」が活用しうることを周知し、安全・安心な昼食提供が実施されることを支援する。（こども家庭庁）

⑤ 物価高騰等に対する支援【新規】

放課後児童クラブが、昨今の物価高騰等による厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続し、サービスが提供できるように支援する。（こども家庭庁：令和 7 年度補正予算）

5) 自治体へのきめ細かな支援とコミュニティ・スクールの仕組みの活用推進等

① 待機児童が多数発生している自治体への支援

待機児童が多数発生している自治体や放課後児童対策に課題を抱えている自治体に対しては、こども家庭庁・文部科学省からプッシュ型で、当該自治体の福祉部局・教育委員会双

方への支援を行う。具体的には、両省庁の担当者が協力し、補助金等に関する情報提供や、学校施設活用等の学校との連携に関する助言等を行う。（こども家庭庁・文部科学省）

また、待機児童が多数発生している自治体について、自治体間の情報共有を促進し取組の参考となるよう、待機児童の詳細な状況と合わせて、各種補助事業の活用状況等、待機児童対策の取組状況も公表する。（こども家庭庁）

② コミュニティ・スクールの仕組みを活用した放課後児童対策の推進等

学校施設を活用して放課後児童クラブを実施するに当たっては、自治体における福祉部局と教育委員会の連携に加え、放課後児童クラブ関係者等（放課後子供教室を実施している場合には、地域学校協働活動推進員⁷等の放課後子供教室関係者を含む）と学校関係者の間で十分な連携・協力を図る必要がある。この点、放課後児童クラブ関係者等を学校運営協議会の委員に加え、学校運営協議会において学校施設の活用に係るニーズ、支援が必要な児童への対応、児童間のいじめに係る対応等を共有することなど、コミュニティ・スクールの仕組みを通して連携を充実させることが効果的であることから、そうした好事例を周知するなどして学校運営協議会制度の導入や積極的活用に向けた自治体の取組を推進する。（文部科学省）

また、コミュニティ・スクール等の仕組みの活用の如何を問わず、放課後児童クラブ等の放課後の活動を提供する団体と学校側との定期的な情報交換等の連携を推進し、児童の状況やニーズ等を踏まえた、より豊かな放課後の時間が提供されるよう促す。（こども家庭庁・文部科学省）

（２）全てのこどもが放課後を安全・安心に過ごすための強化策

全てのこどもにとって、放課後における安全・安心な居場所の確保は重要である。このため、これまで推進してきた放課後児童クラブと放課後子供教室の校内交流型に留まらず、多様な居場所づくりを推進していく。あわせて、居場所におけるこどもへの支援等の質の向上に資する取組を多角的に行っていくほか、従事する職員やコーディネートする人材の確保に向けた支援を講ずる。

１）多様な居場所づくりの推進

① 放課後児童クラブと放課後子供教室の校内交流型・連携型の推進

こどもたちの体験格差に対して、豊かな放課後の時間・空間を提供することにつながる放課後児童クラブと放課後子供教室の連携は重要であるため、特に「校内交流型」の実施を強

⁷ 地域学校協働活動を実施するにあたり、企画・提案や関係者との調整など全体のコーディネートを行う者で、社会教育法第９条の７の規定に基づき教育委員会が委嘱した者

力に進めていく。

そのため、「地域と学校の連携・協働体制構築事業」を活用して放課後子供教室を実施する場合には、校内交流型を中心として連携して実施すること、放課後児童クラブの児童も含めた全てのこどもたちの参加促進が図られるよう努めることを自治体に対して要請する。また、同事業における校内交流型・連携型に対するインセンティブ付与⁸を引き続き実施する。（文部科学省）

また、放課後児童クラブについても校内交流型・連携型への支援を拡充していく。（こども家庭庁：再掲）

② こどもの居場所づくりの推進

「こどもの居場所づくりに関する指針」（令和5年12月閣議決定）は、全てのこども・若者が、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや体験活動、外遊びの機会に接し、将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で成長する「こどもまんなか」な居場所づくりを目指すものである。この趣旨は、放課後児童対策全体においても共有されるものであり、引き続き指針の趣旨を周知していく。（こども家庭庁・文部科学省）

あわせて、本指針に基づき、各自治体におけるニーズ把握や広報啓発等の支援を行うとともに、「NPO等と連携したこどもの居場所づくり支援（モデル事業）」や支援体制構築等を行うコーディネーター配置支援を行う。（こども家庭庁：令和7年度補正予算、令和8年度予算案）

また、地域学校協働活動と連携した居場所づくりの充実を図るため、当該コーディネーターと地域学校協働活動推進員等の連携を促進する。（こども家庭庁・文部科学省）

さらに、中山間地域等の児童が少ない地域において、地域の実情に応じ、こどもの安全・安心な居場所の確保を図るため、小規模の放課後児童の預かり事業と地域子ども・子育て会議において認められた事業などを組み合わせた多機能の居場所づくり（小規模多機能・放課後児童支援事業）を推進する。

加えて、放課後児童クラブの待機児童が解消するまでの緊急的な措置として、待機児童が10人以上いる自治体において、児童館・公民館等に専門スタッフを配置し、入退館管理等を行う事業（放課後居場所緊急対策事業）を継続する。また、長期休業中の待機児童対策としても同事業が活用可能であることを周知する。このほか、児童館に放課後児童クラブを併設するとともに、学校から児童館への直接来館（いわゆるランドセル来館）を推進するため、運営上の課題等を整理し、情報提供を行う。（こども家庭庁）

⁸ 校内交流型及び連携型の放課後子供教室の新規開設時における備品整備に関するインセンティブ付与を引き続き実施する。

③ コミュニティ・スクールの仕組みを活用した放課後児童対策の推進等（一部再掲）

学校施設の活用のみならず、放課後児童対策の改善・充実を図る上でも、コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、関係者間の連携・協力を図ることが効果的である。このため、好事例の周知、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等について豊富な知見を有するCSマイスターの派遣等により、学校運営協議会制度の導入や積極的活用に向けた自治体の取組を推進する。（文部科学省）

また、放課後児童対策関係者と学校との情報交換等の連携を推進する。（こども家庭庁・文部科学省）

④ 特別な配慮を必要とする児童への対応

放課後児童クラブや放課後子供教室において、障害のある児童が参加すること、虐待やいじめを受けた児童が来所すること、地域によっては日本語能力が十分でない児童が多く来所することもあることから、自治体や放課後児童クラブに対して、学校関係者と放課後児童クラブ及び放課後子供教室との間の連携のほか、必要に応じ、専門機関・施設や要保護児童対策地域協議会等の関係機関との連携を促す。（こども家庭庁・文部科学省）

障害のある児童については、インクルージョンを推進する観点から、障害の有無にかかわらず、豊かな放課後を過ごすことができるよう、特に同じ時間帯に開所される放課後等デイサービスも含めた総合的な放課後の児童の過ごし方について検討する。あわせて、障害児通所支援と放課後児童クラブを併行利用することもがいることから、調査研究により機関連携等に関する実態を把握した上で、そのノウハウ等を周知する。また、令和6年4月施行の改正児童福祉法において地域における障害児支援の中核的役割を担うことが明確化された児童発達支援センター等との連携強化を進める。

また、日本語能力が十分でない児童に対しての育成支援を行うために必要とする翻訳機の購入や、翻訳等を行う育成支援の周辺業務を担当する職員配置に対して財政支援を行う。（こども家庭庁：令和8年度予算案）

放課後児童クラブにおいて、不登校の児童の利用や、利用児童による暴力行為等の支援困難事例が発生していることから、その実態を把握し、適切な支援に接続できるよう関係機関と連携した取組を検討する。（こども家庭庁）

⑤ 朝のこどもの居場所づくりの推進

学校における働き方改革の一環として、学校の開門を登校時間の直前とするなど朝の時間帯の教師の業務負担軽減の取組が行われる中において、児童の登校時間より早く保護者が出勤する家庭では、朝の時間帯のこどもの居場所が課題となっていることを踏まえ、授業開始前に、校庭や体育館の開放や家庭科室を活用したこども食堂の実施等に取り組んでいる自治

体や、児童が就学前までに通っていた保育所において朝の対応を行うことを検討している自治体もある。

朝の時間帯における学校施設の利用においても教師の新たな負担とならないよう管理運営上の責任体制に留意しつつ、自治体における独自の取組を支援するため、地域ボランティアの配置等に当たっては「こどもの居場所づくり支援体制強化事業⁹」、「地域と学校の連携・協働体制構築事業」が活用可能であることや、取組の好事例を周知する。また、シルバー人材センターへの周知を行う。（こども家庭庁・文部科学省）

また、こうした問題には、柔軟な働き方の推進による対処も考えられることから、柔軟な働き方を取り入れている企業等の取組などが広く行われるよう、「こども・子育てに優しい社会づくり」を社会全体で推進する気運醸成に取り組む。（こども家庭庁）

⑥ 災害時におけるこどもの居場所づくりへの支援

これまでの被災地におけるこどもの居場所づくりの事例等を踏まえ、発災前から備えておくことも視野に入れた、災害時におけるこどもの居場所づくりの手引きを周知するため、啓発資料を作成し、関係者に普及する。（こども家庭庁）

⑦ 企業等の活力を活かした小学生の預かり機能構築モデル事業の実施【新規】

小学生の放課後の預かり機能の多様化を図ることや、多様な居場所づくりを進めるため、企業等民間の創意工夫を活かした小学生の預かりの場や、職域や地域に密着した小学生の居場所を構築するための環境整備に係る実証事業を実施する。（こども家庭庁：令和7年度補正予算）

⑧ 児童館等を活用した地域課題解決や居場所づくり【一部新規】

児童館は、すべてのこどもを対象とする児童福祉施設として多様な役割を発揮しているところであり、その機能等を国は「児童館ガイドライン」において整理し、周知を行っている。地域のこども・子育てに係る諸課題に対応するべく、今後の児童館等の活動を開発し、普及することを目的としたモデル事業を創設する。（こども家庭庁：令和7年度補正予算）

また、児童館における小学校高学年や中・高校生世代を対象とする遊びのプログラムの開発を継続し、小学校高学年を中心とした放課後児童クラブ退所後のこどもの居場所を確保する。さらに、児童館のもつ居場所機能に着目し、機能強化を図る児童館の施設整備費の補助率の嵩上げを継続する。これらにより、こどもの長期的・継続的な支援を行うことを目指す。（こども家庭庁）

⁹ 事業のうち、「NPO等と連携したこどもの居場所づくり支援（モデル事業）」と「児童館等を活用した地域課題解決モデル事業」が活用しうる。

2) 放課後児童対策に従事する職員やコーディネートする人材の確保

① 放課後児童クラブにおける常勤職員配置の改善（再掲）

② こどもの居場所づくり支援体制の構築等を行うコーディネーター配置支援（再掲）

③ 地域学校協働活動推進員の配置促進等による地域学校協働活動の充実

放課後子供教室をはじめとした地域学校協働活動を充実するため、地域学校協働活動推進員等について「地域と学校の連携・協働体制構築事業」により、放課後児童対策などの地域課題に応じ、専門性を活かした追加配置や常駐的な活動等を支援する。

また、放課後子供教室については、地域と学校が連携・協働して社会総掛かりでこどもの育ちを支える観点から、大学生・高校生や高齢者などの地域住民の一層の参画促進を図るとともに、子育て・教育支援に関わる NPO、民間教育事業者、スポーツ・文化芸術団体などの地域人材の参画を促進する。（文部科学省）

3) 質の向上に資する研修の充実等

① 放課後児童対策に関する研修の充実

放課後児童クラブ、放課後子供教室等の放課後児童対策関係者の合同研修を積極的に実施し、交流や連携を促進するよう自治体に対して依頼するとともに、当該研修実施費用の補助を継続する。（こども家庭庁・文部科学省）

また、「地域と学校の連携・協働体制構築事業」においても、放課後子供教室をはじめとした地域学校協働活動の質の向上を図るため、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等に対する研修支援を強化する。（文部科学省）

あわせて、放課後児童支援員等資質向上研修の体系化について検討する。（こども家庭庁）

② 性被害防止等への取組

職員による性暴力や、改正後の放課後児童クラブ運営指針に記載した児童間の性暴力等への対応のため、放課後児童クラブの性被害防止対策に係る設備等支援を行う（こども家庭庁：令和7年度補正予算）。

放課後子供教室を含む地域学校協働活動についても、活動に際して地域ボランティアが複数で対応することの徹底や研修の充実など、各自治体における性被害等の防止に向けた取組を要請する。（文部科学省）

こども性暴力防止法¹⁰において、放課後児童クラブや放課後子供教室は認定対象となることから、法の施行に向けて、情報提供等を実施する。（こども家庭庁・文部科学省）

③ 事故防止への取組【一部拡充】

放課後児童クラブの活動中における重大事故等が相次いでいることを踏まえ、自治体や放課後児童クラブ等に対して、時宜に応じた注意喚起を行う。（こども家庭庁・文部科学省）特に死亡等の深刻な事態が起こりうるプール活動時の留意事項等に関して、事業所における先行事例等を取りまとめた上で情報提供を行う。またその際に、近年の事故発生事案等を踏まえた安全対策やこどもの危険回避能力向上に係る研修教材を開発し、普及する。（こども家庭庁）

④ 「はじめの100か月の育ちビジョン」と連携した広報

「はじめの100か月の育ちビジョン」（令和5年12月閣議決定）は、幼保小接続の重要な時期を含め、全てのこどもの「はじめの100か月」（母親の妊娠期～小1）の育ちを切れ目なく支えることを目指している。本ビジョンに基づき、地域の関係者が連携して幼児期から学童期にわたって育ちを保障していくことは、こどもが安心して放課後を過ごすことにもつながることから、ビジョンの趣旨を関係者に周知していくとともに、ビジョンを踏まえた教育・保育等の関係機関の連携による放課後児童対策の取組事例を紹介するなど、必要な広報を進める。（こども家庭庁）

⑤ 遊びや体験活動の推進

児童の育ちにおいて、遊びや豊かな体験活動は重要なものであり、こどもの権利保障の観点からも、こどもたちが主体的に取り組める環境を整備することは大人の責務である。そのため、放課後児童クラブや放課後子供教室、児童館等において、遊びや豊かな体験活動に触れることができるよう検討を行い、先駆的な取組の周知等を行う¹¹。（こども家庭庁、文部科学省）

⑥ 放課後児童クラブ運営指針の改正内容の周知

近年の放課後児童クラブを取り巻く状況の変化や、各法令、「こどもの居場所づくりに関する指針」等を踏まえ、令和7年度に「放課後児童クラブ運営指針」を初めて改正し、同指針解説書を改訂した。放課後児童クラブの運営の道標となるものであることから、あらゆる

¹⁰ 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）

¹¹ これは児童期の発達支援に留まらず、非認知能力の獲得や体験格差の是正へとつながり、生涯にわたる能力開発につながるものである。

機会を通じて、改正内容の周知に努める。(こども家庭庁)

⑦ いわゆる「スキマバイト」への対応

スマートフォンのアプリ等を介して、空いた時間に働くことができるいわゆる「スキマバイト」については、放課後児童支援員及び補助員が業務を行うに当たって、こどもとの安定的・継続的な関わりという観点から懸念があること等について通知したところであるが、引き続き内容を周知する。(こども家庭庁)

2. 放課後児童対策の推進体制について

(1) 市町村、都道府県における役割・推進体制

① 市町村の運営委員会、都道府県の推進委員会の継続実施

新プランの推進のために設置された市町村の運営委員会、都道府県の推進委員会については、放課後児童対策を検討する上で有効な協議の場であることから、今後も継続するよう要請する。また、都道府県域の推進委員会等、関係機関や市町村が連携する取組に対する支援を行う。(こども家庭庁・文部科学省)

② 総合教育会議の活用による総合的な放課後児童対策の検討

総合教育会議の協議事項の一つとして、教育委員会と福祉部局が連携した総合的な放課後児童対策について取り上げることも想定されているところ、特に待機児童が発生するなど放課後児童対策の充実が喫緊の課題となっている自治体において、積極的に総合教育会議で取り上げるよう、関係会議等を通じて周知を図る。(文部科学省)

(2) 国における役割・推進体制

① 放課後児童対策に関する二省庁間の連携

市町村、都道府県における推進体制と連動し、国においてはこども家庭庁と文部科学省の密な連携が欠かせないことから、放課後児童対策に関して二省庁は様々な機会を通じて連携を密にしながら、取組を進める。これにより、福祉部局と教育委員会の更なる連携を図るとともに新たな課題にも適時に対応していく。(こども家庭庁・文部科学省)

② 放課後児童対策の施策等の周知

関係する会議・フォーラム等あらゆる機会を通じて、本パッケージやこども家庭庁と文

部科学省が連名で発出した通知¹²の内容について周知を行う。

また、両省庁が行っている施策をはじめ、放課後児童クラブの空き状況の見える化に取り組む事例やコミュニティ・スクールの仕組みを活用して放課後児童対策に取り組む事例、放課後児童クラブや放課後子供教室で学校施設を活用する際に教師の負担を生じさせることのない管理運営の事例、校内交流型の事例、福祉部局と教育委員会が連携している工夫事例など、自治体の先駆的な取組を収集し、事例集としてまとめ、活用可能な支援策とともにウェブサイトに掲載する。（こども家庭庁・文部科学省、一部再掲）

3. その他留意事項について

（1）放課後児童対策に係る取組のフォローアップについて

今後更に放課後児童対策を充実させていく観点から、以下の目標や指標に基づく取組状況について、国として継続的にフォローアップを行い、施策の進捗管理を行う。

① 放課後児童クラブの整備

目標：約 165 万人分の受け皿整備を着実に進め、できる限り早期に待機児童の解消を図る。

指標：放課後児童クラブの整備量

② 放課後児童クラブと放課後子供教室の連携

目標：親の就労状況に関わらず、全てのこどもに安全・安心な居場所の確保を図る観点から、放課後児童クラブと放課後子供教室の連携を推進することとし、同一小学校区内で放課後児童クラブと放課後子供教室が実施されている場合は、両事業の参加児童が交流できるよう、できる限り早期に全てを連携型とする。

指標：同一小学校区内で放課後子供教室が実施されている放課後児童クラブの数
うち、放課後子供教室と連携している放課後児童クラブの数（連携型の数）
うち、同一小学校区内等で実施している放課後児童クラブの数（連携型のうち校内交流型の数）

③ 学校施設を活用した放課後児童クラブの整備

¹² 「放課後児童クラブの待機児童の解消等に向けた学校施設の活用等について」（令和5年8月31日付けこ成環第125号・5教地推第71号こども家庭庁成育局成育環境課長、文部科学省総合教育政策局地域学習推進課長、文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課長、文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課長通知）、「令和6年度以降の放課後児童対策について」（令和6年3月29日付けこ成環第116号・5教地推第179号こども家庭庁成育局成育環境課長、文部科学省総合教育政策局地域学習推進課長通知）

目標：こどもの安全・安心な居場所の確保の観点から、学校施設の積極的な活用を引き続き推進することとし、新規開設（学校外からの移転を含む。以下同じ。）する放課後児童クラブの所管部局が学校施設の活用を求める場合には、総合教育会議を活用するなどして調整を図り、できる限り早期に全て学校施設が活用できるようにする。

指標：学校内の放課後児童クラブの割合

当該年度に新規開設した放課後児童クラブのうち、学校内に整備された割合

当該年度の新規開設にあたり所管部局が学校施設の活用を求めた支援の単位数
うち、学校内に整備された支援の単位数

（２）子ども・子育て支援事業計画との連動について

子ども・子育て支援法における都道府県・市町村子ども・子育て支援事業計画（以下、「事業計画」という。都道府県・市町村こども計画と一体的に策定されるものを含む。）において、新プランにおいて示してきた内容について引き続き盛り込むことにより、計画的な放課後児童対策を推進することができると考えられる。

特に令和７年度を始期とする第３期市町村事業計画における放課後児童クラブの量の見込みについては、校内交流型や連携型の記載について整理を行った上で、『第三期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方』（第三期手引き）を周知しており、市町村において必要な量を適切に見込んだ上で、計画的に確保するよう促したところであり、引き続き、情報提供等を実施し、市町村において、実態に即した適切な中間見直しが行われるよう促す。

（３）こども・子育て当事者の意見反映について

こども基本法に規定されているとおり、他のこども施策同様に放課後児童対策に関しても、自治体において、利用するこどもや子育て当事者の意見を聴取し、反映するよう検討していくことが求められる。

沼崎小学校児童・保護者アンケート 結果報告

1

アンケート実施概要

■対象

沼崎小学校の全児童・保護者

■実施方法

保護者への連絡アプリ（スクリレ）での配信

■回答期間

2024年6月21日（金）～2024年7月15日（月）（25日間）

■回答数・回答率

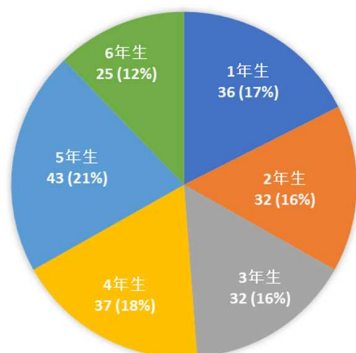
166世帯・205児童（全児童数384名） 53.4%（児童ベース）

2

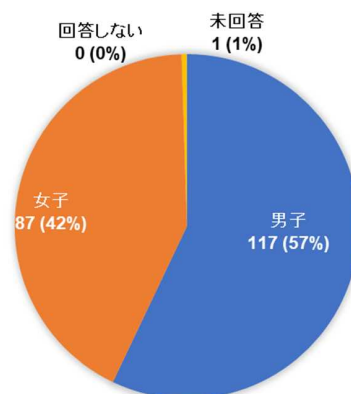
回答者の属性（保護者回答）

■1～6年生までバランスよく回答。男子がやや多め。

○お子さんの学年を教えてください。（n=205）



○お子さんの性別を教えてください。（n=205）



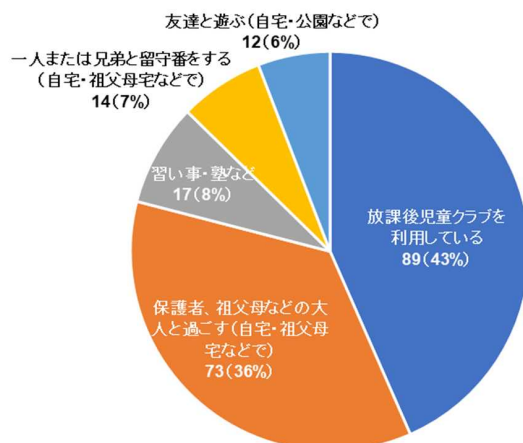
3

放課後の過ごし方（保護者回答）

■1週間の中で、最も多い過ごし方は、放課後児童クラブ、自宅などで大人と過ごす児童が、ともに約4割
■子どもだけでの留守番や、習い事・塾で過ごす日が最も多い児童も一定数存在。

○現在、お子さんは平日の放課後をどのように過ごしていますか。

1週間（平日）の中で最も多い過ごし方を選んでください。（n=205）

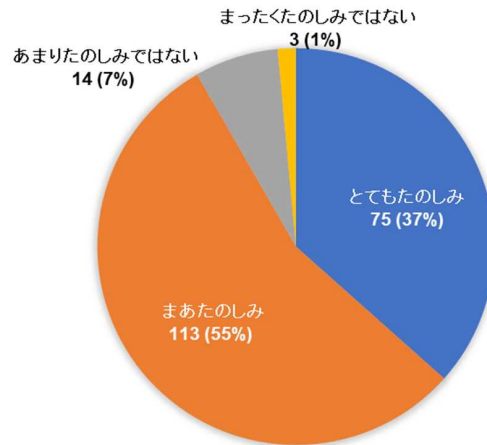


4

放課後の楽しさ（児童回答）

■9割以上の児童は放課後の時間が楽しみと回答

○放課後の時間（児童クラブなどで過ごす時間も含め、学校以外の時間）は、楽しみですか。（n=205）



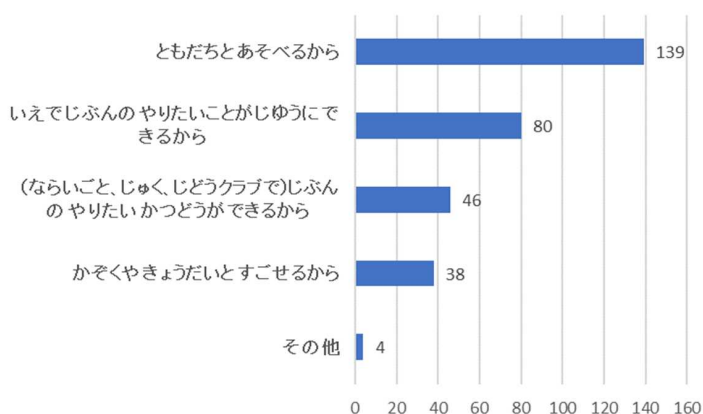
5

放課後の楽しさ（児童回答）

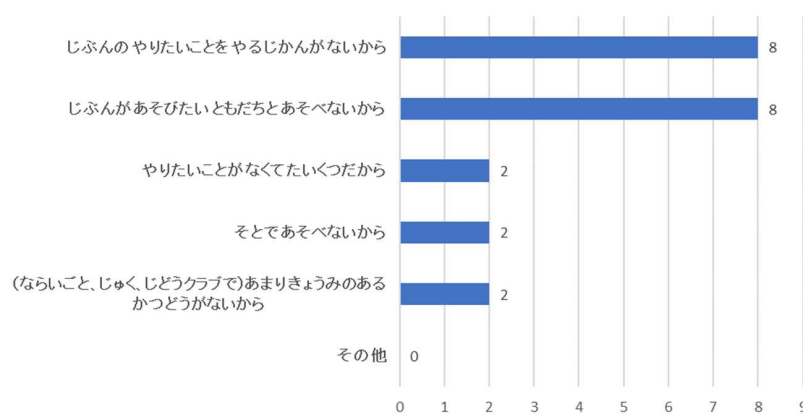
- 友達と遊べる、やりたいことが自由にできることが、放課後の楽しさにつながっている。
- 他方、それが制約されていると感じることで「楽しみではない」という気持ちにもつながる

○その理由を教えてください。

<とてもたのしみ、まあたのしみと回答した方
(複数回答n=307) >



<あまりたのしみではない、まったくたのしみではないと回答した方
(複数回答n=22) >

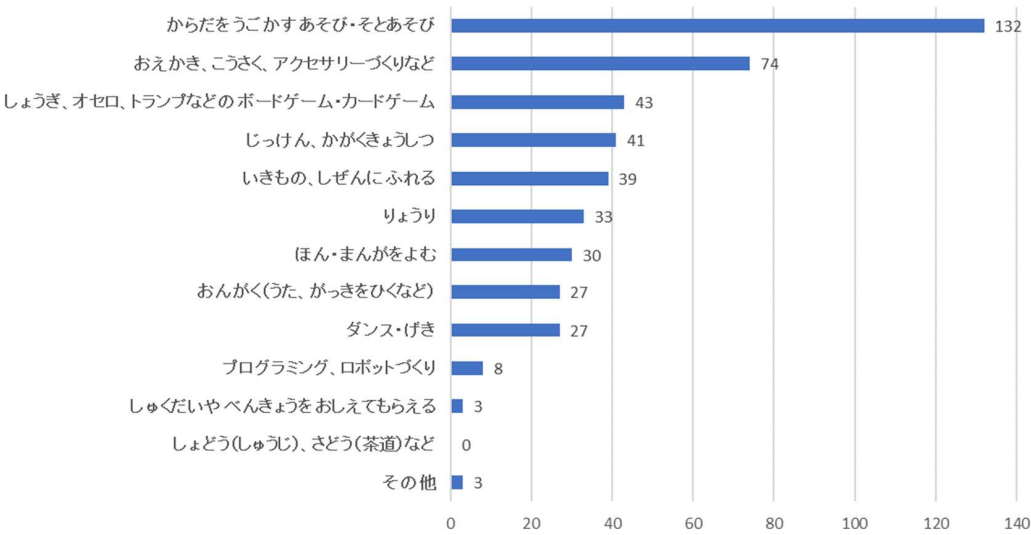


6

放課後に期待する体験・活動（児童回答）

- 体を動かす遊び、外遊びが圧倒的な人気。工作系の需要も大きい。
- 保護者と比べて、宿題フォローやプログラミング系のニーズは低い。

○放課後にどのような遊びや活動ができるとよいと思いますか。＜複数回答（n=460）＞



放課後の時間について（児童回答）＜主な回答＞

分類	回答
楽しい・うれしいこと	友達と遊ぶ時は何をしていても、たのしい。
	友達と一緒に折り紙や外遊びなどで遊べるのが嬉しい。
	宿題が終わってからUNOとかゲームとかができるのが楽しい。
	編み物ができるのが楽しい。
	おもちゃで遊んだり、絵を描いたりすることが楽しいです。家族の顔が見れることがうれしいです。
やりたいこと	おともだちともっとあそびたい。
	友達と皆で遊んだりプログラミングとかして楽しく学べることをしたい。
	うさぎや動物と触れる時間がほしい。
	体を動かす遊び（バドミントンや卓球など）をしてみたい。
	家の遠い友達と遊びたい。
	おやつを食べて自習をしたい。
	工作などもの作りがしたい。
困っていること	学校の鉄棒や遊具で遊びたい。
	勉強の進め方。
	暑いと外に出られなくて困る。

放課後の時間について（児童回答）＜全回答＞

分類1	分類2	回答
楽しい・うれしいこと	友達と遊べること	友達と遊べる。
		友達と一緒に遊べること。
		友達と遊ぶ。
		友達と一緒に折り紙や外遊びなどで遊べるのが嬉しい。 うさぎや動物と触れる時間がほしい。 体を動かす遊び(バドミントンや卓球など)をしてみたい。
		友達と外で遊ぶのが楽しい。
		学童のお友達と体を動かして遊ぶことが楽しいようです。
		友達と遊ぶのが楽しい。
		みんなで遊べると楽しい。
		ドッジボール おにごっこ。
		お友達と話せたり遊べるから。
		友達とあそべる。
		友達と遊ぶのが楽しい。 ママがいない時は寂しい。
		ほかの学校の友だちと遊べて楽しい。
		友達と遊ぶこと。宿題が嫌い。
		友達と遊ぶのが楽しい。
		ともだちとあそべる。
		友達と遊ぶ時は何をしても、たのしい。
		学年違いのお友達とのサッカーが楽しい。
		友達と遊べたらおやつを食べたりする事。
		ともだちとあそぶじかんがあつてうれしい。 もっとたくさんのおともだちと、いろいろなあそびをしたい。

9

放課後の時間について（児童回答）＜全回答＞

分類1	分類2	回答
楽しい・うれしいこと	外で遊べること	こうえんであそぶのがたのしい。
		一輪車遊びが楽しい。 宿題や勉強の時にうさぎの困る。
		友達とおそとで遊ぶ事にはまっている。
		外遊びが楽しい。
		外で遊ぶ。
		外遊び。 水遊び。
		外遊び。
		外で自転車に乗る。 サッカーの練習。
		外で遊べる。
	ゲームをすること	Switchなどのゲーム。
		ゲーム。 宿題が終わってからUNOとかゲームとかができるのが楽しい。
	Youtubeを見ること	YouTube見たり、家の中で遊ぶのが好き。 今はYouTubeを見るのが楽しい。
		おもちゃで遊んだり、絵を描いたりすることが楽しいです。 家族の顔が見れることがうれしいです。
	その他	一ヶ月に一回のサッカー教室が楽しみ。
		休むこと。
		先生とお話がいっぱいできる。
		・編み物  ができるのが楽しい。 ・工作などもの作りがしたい 
		工作やお絵描き。
		小説を見ること。

10

放課後の時間について（児童回答）＜全回答＞

分類1	分類2	回答
やりたいこと	友達と遊びたい	ともだちとあそびたい。
		友達と皆で遊んだりプログラミングとかして楽しく学べることをしたい。
		ともだちとあそびたい。
		おともだちともっとあそびたい。
		家の遠い友達と遊びたい。
	外で遊びたい	友達と外で遊びたい。
		ともだちとそとであそんだり、ゲームとかしたい。
		校庭であそびたい。
	勉強や宿題をしたい	お友達と一緒に勉強をしたい。
	その他	おやつを食べて自習をしたい。
		学校の鉄棒や遊具で遊びたい。

11

放課後の時間について（児童回答）＜全回答＞

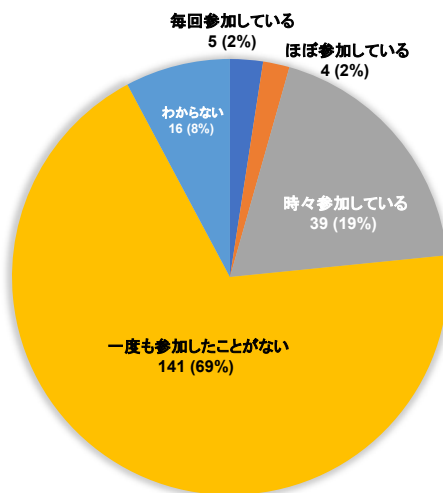
分類1	分類2	回答
困っていること	友達との関係 (いやなことをしてくるなど)	いじめられたり、いやなことをしてきたりしてくるから。
		5年生男子がうるさいです。
		困っていることで、男子がうるさくて、ちょっかいを出してくることがイヤだ。 嬉しいことは、友達と一緒にすごせる。
		いやなともだちもいる。
		困っていることで、男子がうるさい。 嬉しいことは、友達と遊べること。
	勉強・宿題がわからない	勉強がわからない。
		自主学習を、何をやっていいかわからない。
		勉強の進め方。
		勉強を教え欲しい。
	友達と遊びたい	友達と遊べない。
	その他	家まで遠い事。
		暑いと外に出られなくて困る。
		たまに、学童に行って図書室に入ると、とっても暑いことがある。
特に困っていない(1件)		
特にない(9件)		

12

放課後子供教室への参加有無（保護者回答）

■放課後子供教室への参加経験のある児童は約3割

○お子さんは、これまで学校内で実施する放課後子供教室に参加したことがありますか。（n=205）



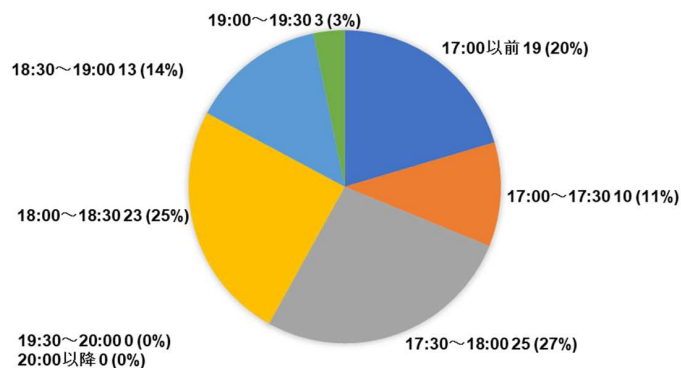
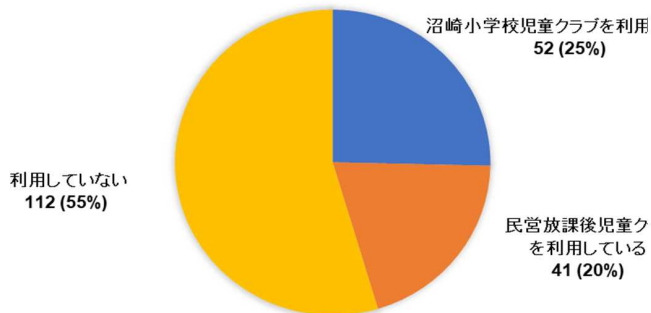
13

放課後児童クラブの利用状況（保護者回答）

■放課後児童クラブを利用している児童は約半数。沼崎小学校児童クラブの利用が、民営よりもやや多い。
■利用終了時刻は、17:30～18:30で約半数を占めている。17:00以前は2割。19時以降の利用は少数。

○現在、お子さんは放課後児童クラブを利用していますか。（n=205）

○通常、何時ごろまで放課後児童クラブを利用されていますか。最も多い利用終了時刻をご回答ください。（n=93）

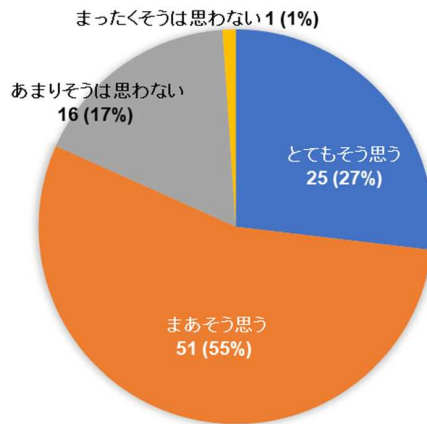


14

放課後児童クラブへの満足度（保護者回答）

■約8割の保護者が、児童自身が放課後児童クラブに行きたいと感じていると回答。

○放課後児童クラブを利用しているお子さんについて、お子さん自身が行きたいと感じているように思われますか。（n=93）



15

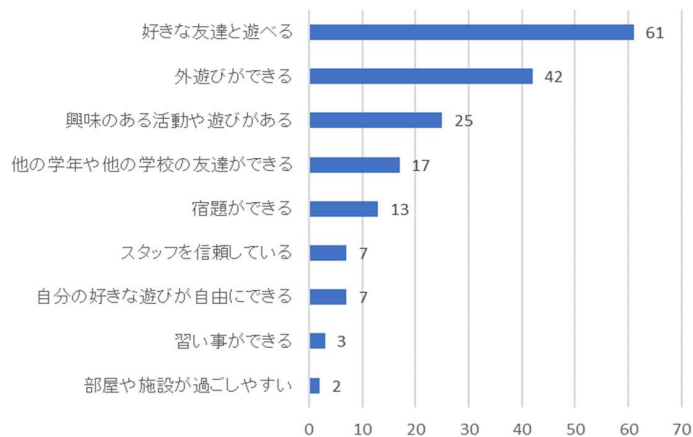
放課後児童クラブへの満足度（保護者回答）

■好きな友達と遊べる、興味のある活動や遊びができる、という自由さが、「行きたい場所」という感覚につながっている。

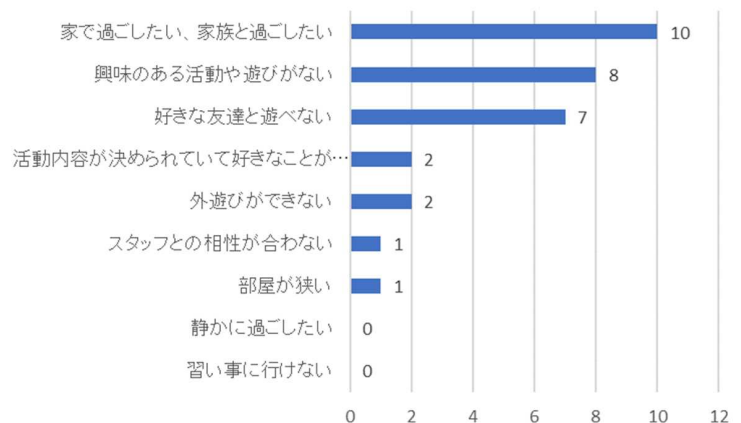
○その理由を教えてください。

お子さんの日ごろの様子から、またはお子さんから聞き取ってご回答ください。

<とてもそう思う、まあそう思うと回答した方
(複数回答n=177) >



<あまりそうは思わない、全くそうは思わないと回答した方
(複数回答n=31) >

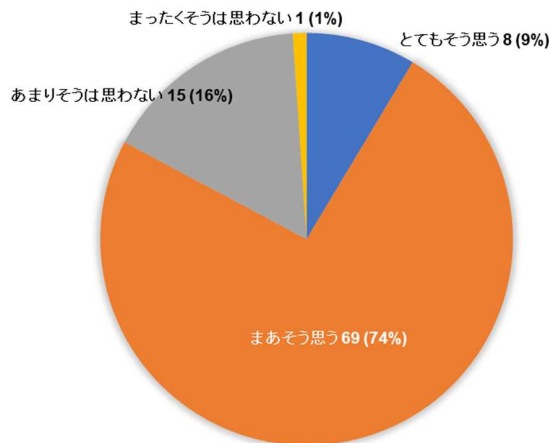


16

放課後児童クラブへの満足度（保護者回答）

■8割以上の保護者が、放課後児童クラブが児童にとって「ほっとできる居場所」とであると回答。
そうではないという回答も2割弱

○お子さんにとって、放課後児童クラブは「ほっとできる居場所」と感じているように思われますか。
(n=93)

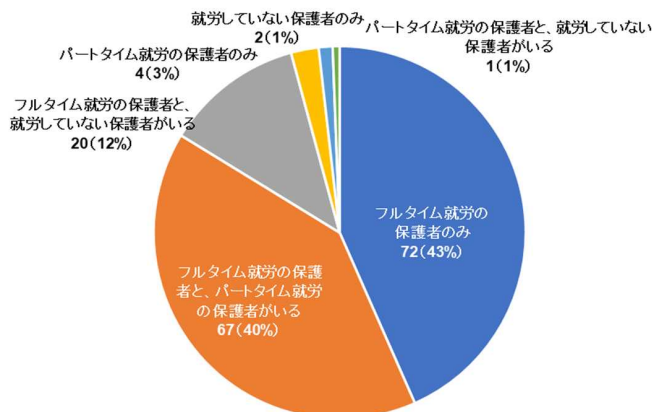


17

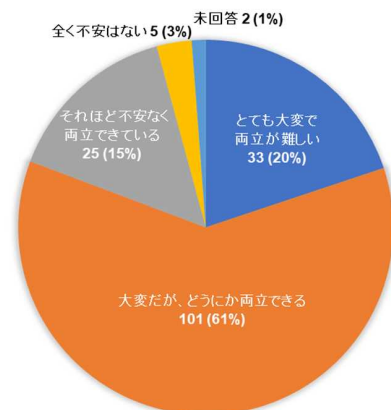
保護者の就労状況（保護者回答）

■9割弱は、すべての保護者がフルタイム又はパートタイムで就労している。
■「大変だがどうにか両立できる」という声が約6割。両立が難しいという声も2割ほど

○保護者の方の就労状況についてお聞かせください。
(n=166)



○小学生の子育てと仕事との両立について、
どのように感じていますか。(n=166)



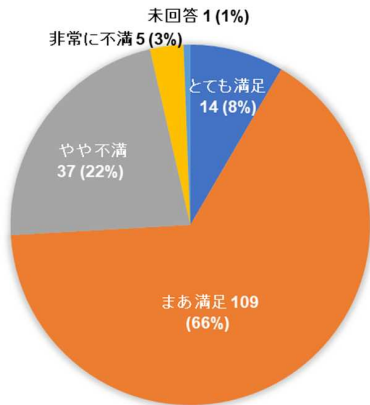
18

放課後の過ごし方の課題（保護者回答）

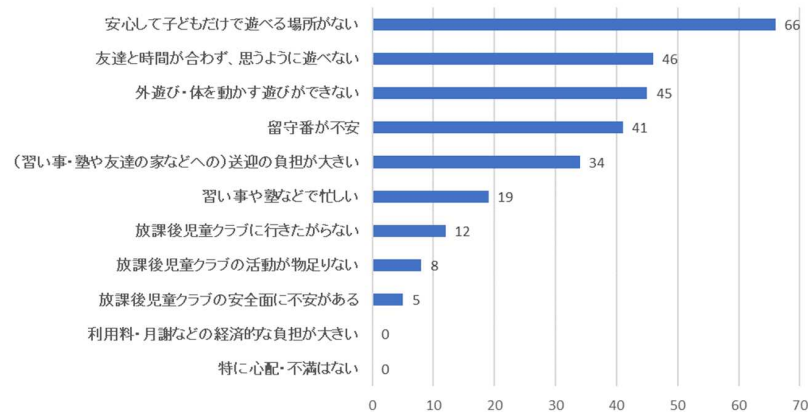
■ 7割程度は概ね満足しているが、3割程度がやや不満・非常に不満と回答

■ 子どもだけで思うように遊べない・体を動かす遊びができない・送迎の負担・留守番が不安などの声が多い

○ お子さんの普段の放課後（放課後児童クラブの利用有無に関わらず、学校終了後の時間全般）の過ごし方について、安心・満足していますか。（n=166）



○ お子さんの普段の放課後（放課後児童クラブの利用有無に関わらず、学校終了後の時間全般）の過ごし方について、保護者の方として心配・不満に思うことはありますか。
<複数回答n=276>

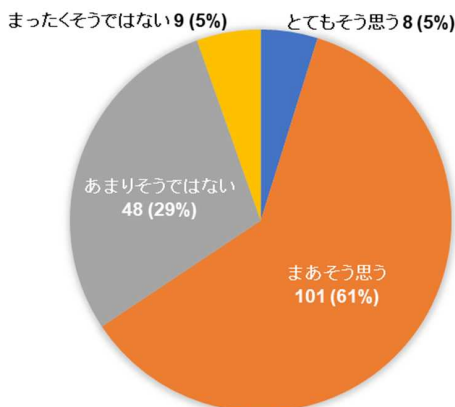


子育ての安心感（保護者回答）

■ 概ね安心感を感じている（7割弱）が、安心感を感じていない保護者も3割強いる

■ 近隣の方とのつながりや周辺環境の良さに安心感を感じられている一方、交通面・治安面の不安や子どもだけで遊べる場所の少なさを指摘する声が多い。

○ この地域で子育てをすることに安心感を感じますか。（n=166）



<「とてもそう思う」「まあそう思う」の主な理由（自由記述）>

- ・ ボランティアの方々や地区保護者の方々が互いに地区内の子どもたちを見守ってくれているから
- ・ 虫取りができる豊かな森もあるし、子供がのびのびと過ごせる場所が多い方だと思う
- ・ 同年代の子どもがたくさんいるから
- ・ 高学年でも学童に入ることができ、安心して保育をお願いできるため。

<「あまりそうではない」「まったくそうではない」の主な理由（自由記述）>

- ・ 学校までの距離が長く登下校も歩道もなく、スクールバスもない。
- ・ 物騒な事件があったり、猛暑の中歩いて下校させたりする事も不安。
- ・ 児童館がなく遊びに行ける場所がない。
- ・ 子供だけで安心して遊べる場所がほとんどない。公園も遊具がない。
- ・ 子どものことについて話せる場所がない。
- ・ 学校への登下校も長い時間歩くため暑い日は特に心配。習い事があると歩いて帰ってくると疲れてしまうので、学校まで迎えになる。

子育ての安心感（保護者回答）＜全回答＞

○その理由を教えてください（「とてもそう思う」「まあそう思う」回答者）

分類	FA
近隣の方とのつながりがある	ご近所の方々と顔見知りなのが安心な部分ではありますが、1年生なので子供だけで公園に行くなどはまだ不安があります。
	ご近所の方が優しいのと、自宅付近が割と安全なため。
	子どもたちがとても良い子ばかり。子供を見守るボランティアも活動的な地域なので大人も子育ての意識は高いと思うから。
	地域の目があるから。
	地元なので、顔見知りが多い。
	近所付き合いのある地区なので防犯にも役立つ。
	手伝ってもらえる人(頼れる人)がいるから。
	地域の方が優しいので。
	優しい方が多いから。
	ボランティアの方々や地区保護者の方々が互いに地区内の子どもたちを見守ってくれているから。

21

子育ての安心感（保護者回答）＜全回答＞

分類	FA
周辺環境が良い	働く場所が自宅の近くにあるため。
	ほどよく田舎なところ。
	住宅街の規模が大きいので子供が多い、しかし保護者間で意識が合う中でも子供が安心して遊べる環境である。公園と戸建ての庭で遊べる。
	虫取りができる豊かな森もあるし、子供がのびのびと過ごせる場所は多い方だと思っています。
	のどかだから。
	適度に田舎、適度に都会。
	自然が豊かであり、住みやすく便利だと感じます。
	都会過ぎず田舎過ぎず、住む環境がちょうど良い。
	自然が多い。
	自然に囲まれた環境で、良好なコミュニケーションを取りながら生活できているため。
	住宅地で人々の行き来が多いため。
子どもの放課後の居場所がある	住宅地なので、通学班などもきちんとあり、子どもたちだけで通学できる安心感がある。
	児童クラブや習い事などが比較的近い場所で出来るから。
	高学年でも学童に入ることができ、安心して保育をお願いできるため。
	放課後児童クラブがあるから。
	放課後児童クラブがあるので大変ありがたい。
	今通っている学童クラブがしっかりとしているため、安心して預けられる。
	学童に入れて預ける場所がある。
	学校も学童クラブも先生方が一生懸命みてくれて本当にありがたいと思っています。
	子どもを預ける場所があるから。

22

子育ての安心感（保護者回答）＜全回答＞

分類	FA
子ども同士の関係が良い	新しい友達が出来たから。
	イジメの噂を聞かない。
	周りに友達がいる。
	同世代の子供が多い地域。
	同年代の子供がたくさんいるから。
特に困りごとがない	特に困っていないため。(他3件)
その他	入学時は在住地域の子供の数が少なく不安があったが現在は子供と保護者の数も増えた事で不安が減った為。
	まだ引っ越してきて日が浅く、何をどのように利用したらよいかわからない。
	両親とも実家が遠いため、何か緊急であった場合や土日にも子どもを見てもらう人のつながりや場所がない。フルタイムで終わりの時間が読めない仕事のため子どもたちの居場所が心配。
	放課後デイサービスを利用しようとしても、送迎が困難なところが多く(人員不足)、選択肢がない。

23

子育ての安心感（保護者回答）＜全回答＞

○その理由を教えてください（「あまりそうではない」「まったくそうではない」回答者）

分類	FA
登下校時の交通面での不安	学校までの距離が長く登下校も歩道もなく、スクールバスもない。
	学校が遠いのにもスクールバスも無い事。物騒な事件があったり、猛暑の中歩いて下校させたりする事へも不安があります。
	街中ばかりどんどんきれいになっていき、こちらの方は小、中学共に通学路の整備が整っていない。
	沼崎小学校は駐車場が少なすぎる。新しい学校はきれいに整備されてるのに、古い学校も整備してほしい。
	車が多くて危ない気がする。(高齢者の車も)
	学校までが遠く、公共交通機関(バス)の停留所や便が少なく利用できないため。
	登下校の際、車通りが多い道路を渡らなくては行けないことが少し心配ではある。
	帰宅時の通学路の安全面。交通事情に限らず、夏場の農道が非常に暑くなっている点も不安を覚えています。大人でも危険な天候の中、2キロ以上の距離を歩いている点が心配です。
	自動車が多く、子供だけで行かせることができない。
	学校への登下校も長い時間歩くため暑い日は特に心配。習い事があると歩いて帰ってくると疲れてしまうので、学校まで迎えになる。
治安面での不安	不審者や強盗の情報が多いため。
	子供1人で公園などに行かせられない(主に安全面や防犯的に)ため、親の付き添いが必要と感じるので。
	怪しい人が多い 車のマナーが悪い。
	防犯メール等で不審者や犯罪に関するお知らせが多いことや車両通行量が多い為。
	昨今、学区内の住宅街で原付き自転車を取り回したり、複数人で夜までたむろして騒いでいる高校生(または進学していない15歳以上の少年)もいて、地域の治安が悪くなりつつあるように感じています。

24

子育ての安心感（保護者回答）＜全回答＞

分類	FA
子供だけで遊べる場所が少ない	児童館がなく遊びに行ける場所がない。
	子供だけで遊べる場所も少なく、道路環境も悪く、友達の家までの場所で不審者が出たなどの情報もたまに聞くので、外でお友達と遊ばせたりしなくても出来ない。
	子供達だけで遊ぶ場所が少ない。
	子供達だけで外で活動するには、まだまだ不安が沢山あるし、車の事故も多く、不審者情報も多いから。
	子供だけで安心して遊べる場所がほとんどない。公園も遊具がない。
子育て支援の不足	子どものことについて話せる場所がない。
	子育てが忙しい。児童クラブに信用がおけない。夏休み中の受け入れ時間が短い。
	子育て支援が充実していないから。
	もう少し子育てしやすい環境にしてほしい。（お金がかかりすぎる）
	つくば市は子育て世代に優しくないと思う。
送迎の負担	親の就労に関わらず、下校の時間に合わせて迎えに行く事はとても負担になっています。アフタースクールで過ごしながらかえを待つことができれば負担が軽減されると思います。
	天気が悪い日とかも下校時間に合わせてのお迎えがなかなか難しいので、仕事が終わる時間まで待機できるような場所があると助かる。
	習い事が少し遠い。
	交通の便が悪く子どもだけの移動が難しい。

25

子育ての安心感（保護者回答）＜全回答＞

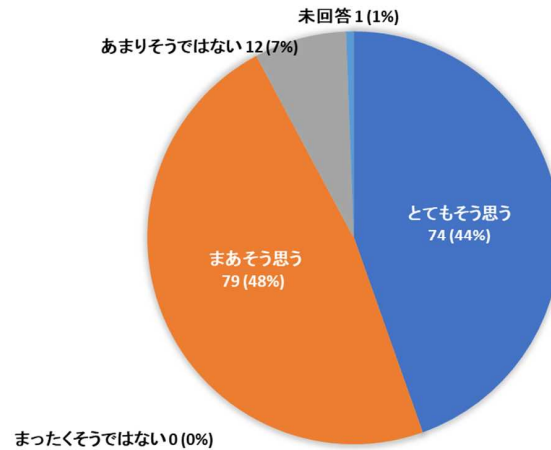
分類	FA
放課後の居場所の不足	吾妻小や秀峰筑波では、親の就労に関わらず無料で学童が利用できるようなので、利用料がかかってしまうならプログラムに参加せずに過ごす選択肢があってもいいと思います。 利用料がかかるのであれば、月極以外にも単発での利用が出来るようになるといいと思います。
	また児童クラブについても、上郷の方は入会してない子も先生の見守り等はないみたいだが、建物自体は利用できるが、沼崎はそれができない。
	つくば市でも学童の他に、無料で全学年が利用できる児童館がある！と聞き、とても良いなと思いました。（二の宮など）負担が少なく、子供たちが安全に過ごせる場があったら、必ず利用したいです！
地域のつながりが希薄	閉鎖的。
	昔に比べて人と人との繋がりが希薄になったので、支え手が少なく感じる。みんな忙しくなってまた頼れるママ友と出会えなくなったから。
	核家族が多く地域との関係がうすい。
その他	外国人が多いから。
	児童クラブ公営化で安心感がますます、負担感が軽減。
	知り合いが誰もいなかったら考えると、不安になるから。
	子供が帰って来る時間には、家に居るようにしているから。
	あまり分らない。
	近隣の方とのつながりがある。

26

子育ての安心感（保護者回答）

■ 9 割以上の保護者が、放課後児童クラブや放課後子供教室が子育ての安心感につながっていると回答

○放課後児童クラブや放課後子供教室があることは、子育ての安心感につながっていると思われますか。
(n=166)



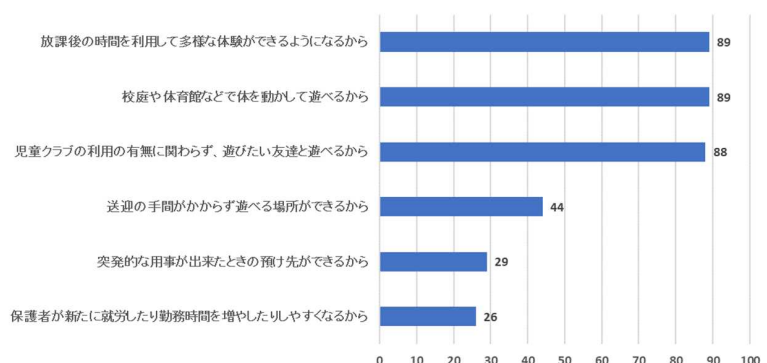
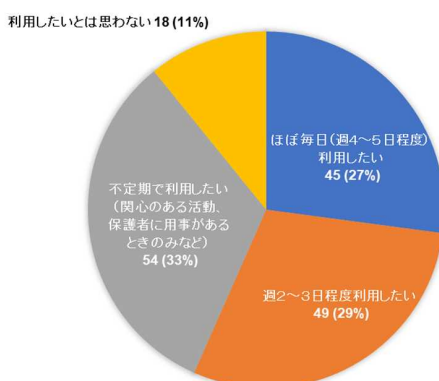
27

アフタースクールの利用意思（保護者回答）

■ 半数以上が、アフタースクールを定期的にご利用したいと回答。不定期での利用ニーズも高い。
■ 遊びたい友達と遊べること、体を動かして遊べること、多様な体験ができることを期待している声が多い

○保護者の就労の有無に関係なく利用できる
アフタースクールが沼崎小学校に開設された場合、
利用したいと思われますか。（n=166）

○その理由を教えてください。
(利用したいと答えた方のみ) <複数回答n=365>

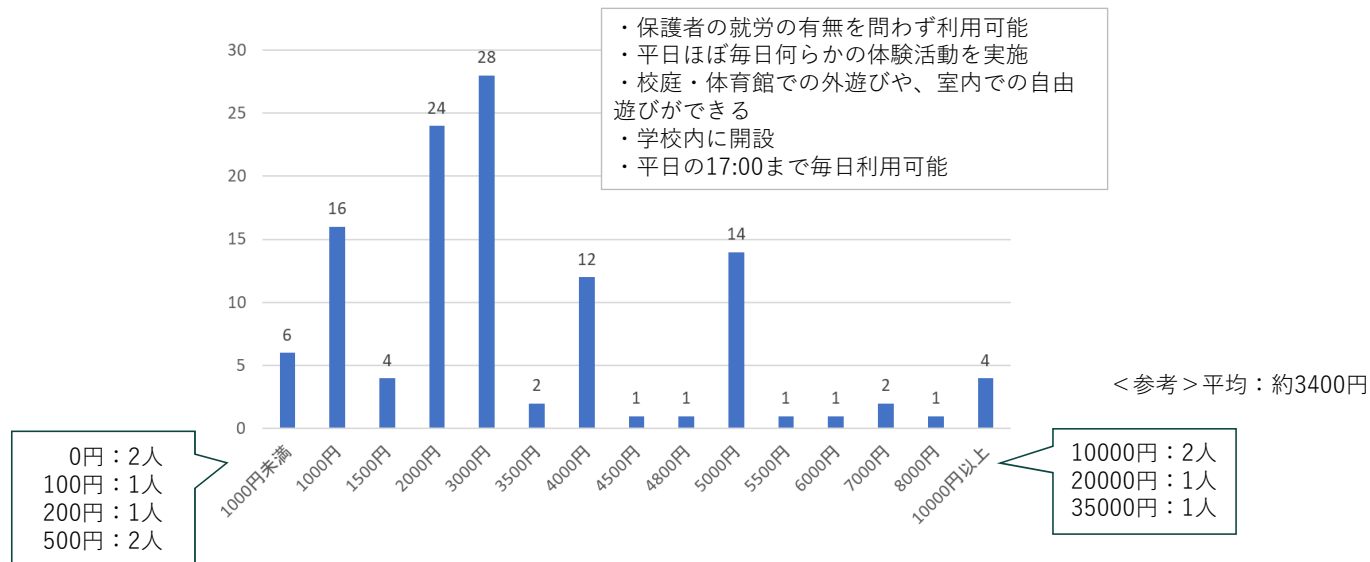


28

アフタースクールの利用料（保護者回答）

■アフタースクールの利用料としては、2000～3000円程度を適切とする回答が多い。

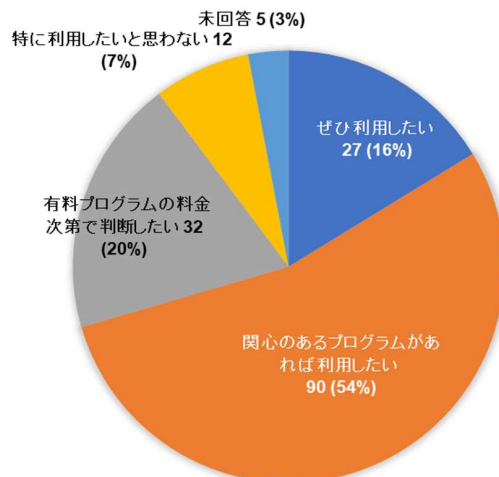
○以下（右）のようなアフタースクールの場合、利用料はどの程度が適切だと思いますか。
（利用したいと答えた方のみ）（n=117）



習い事プログラムの利用意思（保護者回答）

■約7割の保護者が、有料プログラムの利用意向あり。料金次第で判断するとの回答を含めると約9割。

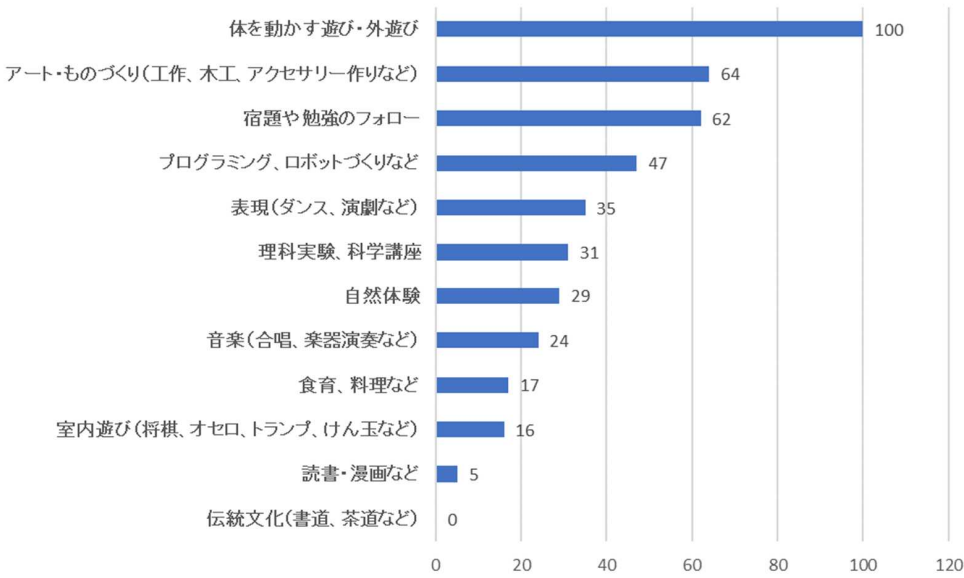
○放課後の時間に、学校施設の中で習い事ができる有料プログラムがあれば利用したいと思いますか。
（n=166）



放課後に期待する体験・活動（保護者回答）

■体を動かす遊びやものづくり、宿題や勉強のフォローを期待する保護者が多い

○放課後にどのような体験や活動ができると良いと思いますか。＜複数回答n=430＞



31

放課後の過ごし方へのご意見（保護者回答）＜概要＞

分類	回答
体験機会が得られる場がほしい	<p>両親ともフルタイムで平日ゆっくり子どもとの時間が取れないため、学校の友達と一緒に過ごせたり、興味のある活動に参加できたりすると、親として嬉しく思います。</p> <p>有料、無料に関わらず、学校内で何かを学べるものがあれば利用したいと思います。ダンスの指導でしたら無料で提供可能です。</p> <p>学習以外の体験活動をたくさんできるとよいと思います。家庭ではできないような友達とのかかわりや、異年齢集団でのかかわりが増えるといいと思います。</p> <p>放課後、家で過ごしていても、どうしても、YouTubeなど動画を見る時間が増えてしまい、他にも習い事など考えても、送迎に時間が取られてしまい、子供も親も忙しいだけになってしまうので学校施設内で様々な体験や習い事のようなことが出来ると助かります。</p>
友達と遊べる・関われる場がほしい	<p>親が、隣で一緒にやってあげたいけど、時間がなく出来ないことがたくさんあるので、友達と出来たり、大人をふくめ、人とコミュニケーションをとる時間が少ないので、社会性も身に付けられたいと思います。</p> <p>普段、ゲームやYouTubeばかりだったらただ見ているので放課後友達と一緒にいろいろな経験ができると良いと思うし、家族以外の大人と接する機会が増えると学ぶことも多いと思う。</p>
安心して過ごせる場が欲しい	安全に過ごせる環境であればある程度子供の自由にさせたいですが、何かトラブルが起きた時に大人の介入がきちんとなされれば尚良いと思います。
送迎に関する要望	17時以降は子供たちは自力で帰るのでしょうか。暗くなるので心配です。
勉強面でのフォローが欲しい	勉強が分からないままになってしまい成績が落ちるばかりのため、希望制で良いので勉強を教えて欲しいです。
その他	児童クラブに入れず、仕事の時間が取れない。自営業やフリーランスでも利用できるサービスがあるといいなと思う。

32

放課後の過ごし方への意見（保護者回答）＜全回答＞

○子どもの放課後の過ごし方について、ご意見がありましたらお願いします。

分類	回答 (FA)
体験機会が得られる場が欲しい	突発的に予定が変わった時(短時間授業等)や行事の振替休日でも対応してもらえる場合、学童は長期休暇のみにして、平日はそちらを利用したいので、そういった検討をお願いします。出来る事なら長期休暇プログラムも作っていただき、長期休暇中には、みんなでおいざりと味噌汁など、昼食を作るプログラムを入れて欲しいです。 17時のお迎えが遅れた時に、子どもがある程度大きくなったら自分で歩いて帰ってきてくれると本当は助かるのですが、(今の児童クラブは車での送り迎え必須なので)。塾にあるような、バーコードスキャンなどで子どもの引渡しや参加・帰宅などの情報がわかるような仕組みがあるととても助かります。子ども同士のトラブルが起こった時の連絡のしきみや、忘れ物対策の仕組みをうまく作っていただけるとありがたいです。とても期待しています。宜しくお願いします。
	各種スポーツのクラブチームの活動を沼崎小や子供が通える範囲で行ってもらいたい。
	両親ともフルタイムで平日ゆっくり子どもとの時間が取れないため、学校の友達と一緒に過ごせたり、興味のある活動に参加できたりすると、親として嬉しく思います。ただ、学童と併せて利用するとなると費用がかかってしまうため、1ヶ月単位の月謝という価格設定だけでなく、単発で参加しやすい値段(500円＋材料費など)があると利用しやすいと感じました。 子どもたちの放課後を、安心で有意義なものにするための取り組みを考えてくださること、とてもありがたいです。
	学年違いで関われるのはよいことであるが言葉遣いなどが気になっています。 また、仲の良いお友達が帰宅なのでもし一緒に過ごせれば嬉しい。 お金を払っても少し有意義な時間が過ごせる体験があれば参加したいです。 是非よろしくお願いします。
	有料、無料に関わらず、学校内で何かを学べるものがあれば利用したいと思います。ダンスの指導でしたら無料で提供可能です。
	学習以外の体験活動をたくさんできるとよいと思います。家庭ではできないような友達とかかわりや、異年齢集団でのかかわりが増えるといいと思います。
	いろんな事を体験させて欲しい。
	放課後、家で過ごしていても、どうしても、YouTubeなど動画を見る時間が増えてしまい、他にも習い事など考えても、送迎に時間が取られてしまい、子供も親も忙しいだけになってしまうので学校施設内で様々な体験や習い事のようなことが出来ると助かります。

33

放課後の過ごし方への意見（保護者回答）＜全回答＞

分類	回答 (FA)
友達と遊べる・関われる場が欲しい	親が、隣で一緒にやってあげたいけど、時間がなく出来ないことがたくさんあるので、友達と出来たり、大人をふくめ、人とコミュニケーションをとる時間が少ないので、社会性も身に付けられたいと思います。
	貴重な小学生時期に、たくさんの友達と楽しい時間を過ごして欲しい。
	放課後はお勉強よりも、子供たちが伸び伸び遊べる場になると、高学年の子供たちも楽しく参加できると思います。
	普段、ゲームやYouTubeばかりだったら見ているので放課後友達と一緒にいろいろな経験ができると良いと思うし、家族以外の大人と接する機会が増えると学ぶことも多いと思う。
	時代錯誤かも知れないが、子供は元気に友達と遊ぶが理想かと思います。習い事をしている子供が多いので、時間が合わなかったりすると、家で1人留守番 ネットTVやゲームと生産性の無い時間を過ごしていると感じます。
	昔のように友達と自転車で自由に出かけても安心な環境が欲しい。
	放課後に残って遊べる時間が持てたら嬉しいです。
	同学年の子のみでなく、他の学年の子とも一緒に楽しく過ごし、教えてもらったり、自分が大きくなったら小さい子に教えてあげたりできる関係があるといいと思います。
	習い事もあるので、週一や週二くらいでアフタースクールがあればぜひ利用したい。 放課後友達と遊ぶ機会がなかなかないので、校庭だけでも解放してくれるととてもありがたい。
放課後に安心して過ごせる場が欲しい	安全面に配慮して子供達を見守っていただけたら幸いです。
	安全に過ごせる環境であればある程度子供の自由になさたいですが、何かトラブルが起きた時に大人の介入がきちんとなされれば尚良いと思います。
	安全で有意義に過ごしてもらいたいです。
	安心して過ごせる時間があること、興味ある事を増やせればなお良い。

34

放課後の過ごし方への意見（保護者回答）＜全回答＞

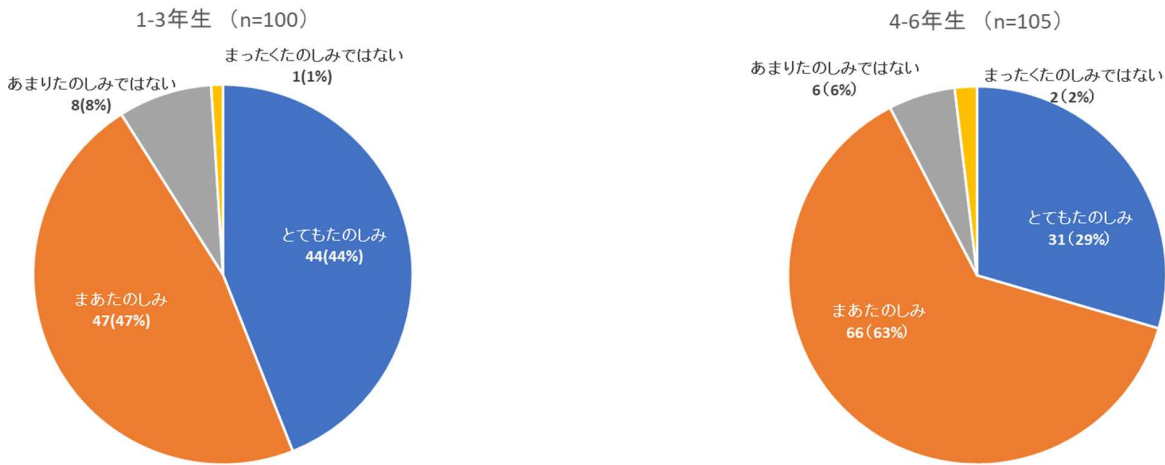
分類	回答(FA)
送迎に関する要望	帰りは徒歩なのか迎えなのか不明。
	少し話がそれますが、17時以降は子供たちは自力でかえるのでしょうか。暗くなるので心配です。
	放課後児童クラブの後家までまた帰って来れるとありがたい、たとえばヨークベニマルまで送迎など。
	習い事の送迎の関係で民間の学童を利用しています。今後料金や内容などによっては検討したいと思います。
勉強面でのフォローが欲しい	放課後残って勉強を教えて貰えないため、分からないままになってしまい成績が落ちるばかりのため、希望制で良いので勉強を教えて欲しいです。不登校になりつつあるため、ぜひ、お願いいたします。
	学習の仕方を教えてもらいたい。
その他	体を動かすことが大事。全体的に体力が落ちていることは問題。
	児童クラブに入れず、仕事の時間が取れない。自営業やフリーランスでも利用できるサービスがあるといいなとおもう。放課後児童クラブはとても賛成。
	帰宅時の疲労を考えて送迎をしています。もし小学校内にアフタースクールができれば夏は涼しく、冬は暖かい環境で待たせてつくたくで通塾や習い事に行かせることができると期待してます(本人もそれを望んでいます)。その場合、補食(おにぎりや小さめの弁当)やスナックを食べることができると理想です。
特になし(2件)	

35

【参考：クロス集計】放課後の楽しさ（児童回答）

■低学年／高学年別にみると、「とてもたのしみ」と感じる児童は低学年の方が多い。
否定的な回答は、低学年、高学年であまり差異はみられない。

○放課後の時間（児童クラブなどで過ごす時間も含め、学校以外の時間）は、楽しみですか。（n=205）



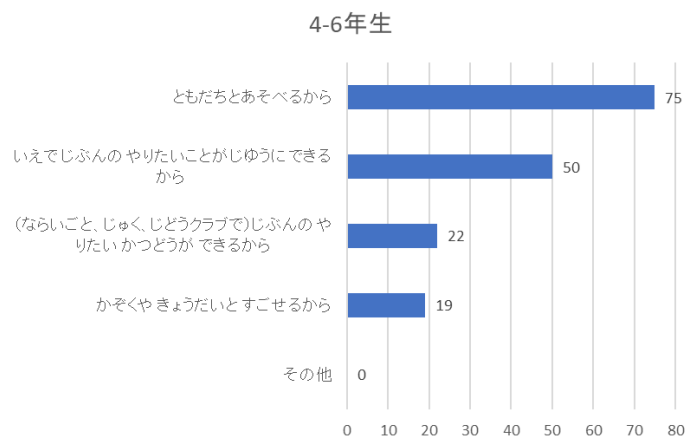
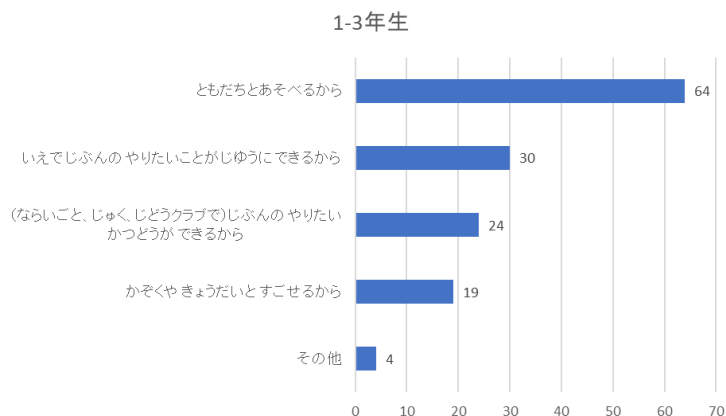
36

【参考：クロス集計】放課後の楽しさ（児童回答）－低学年／高学年

■「とてもたのしみ」「まあたのしみ」と感じる理由としては、低学年・高学年ともに「ともだちとあそべるから」が最も多い。高学年では、「家で自分のやりたいことが自由にできるから」とする回答がやや多い。

○その理由を教えてください。

（とてもたのしみ、まあたのしみと回答した方 複数回答n=307）



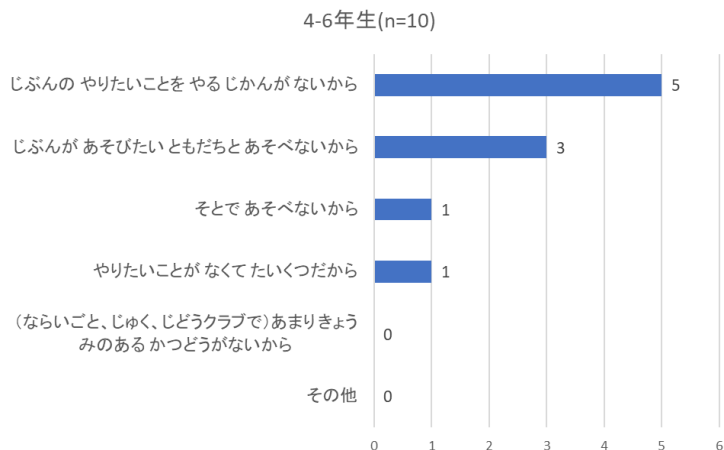
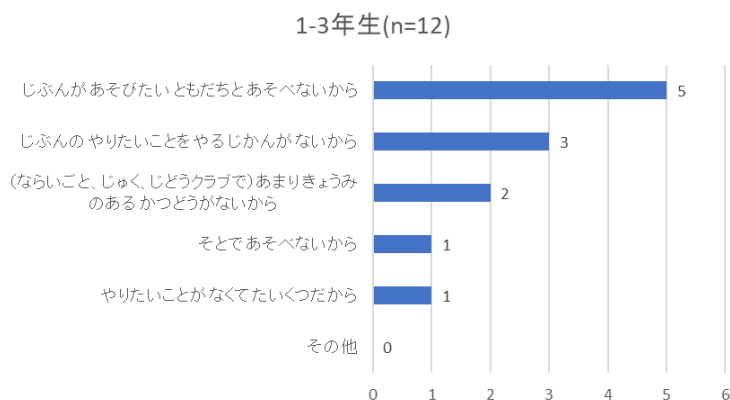
37

【参考：クロス集計】放課後の楽しさ（児童回答）－低学年／高学年

■「あまりたのしみではない」「まったくたのしみではない」と感じる理由として、高学年では、自由な時間のなさを挙げる声が多い。※n数が少ない点に留意

○その理由を教えてください。

（あまりたのしみではない、まったくたのしみではないと回答した方 複数回答n=22）

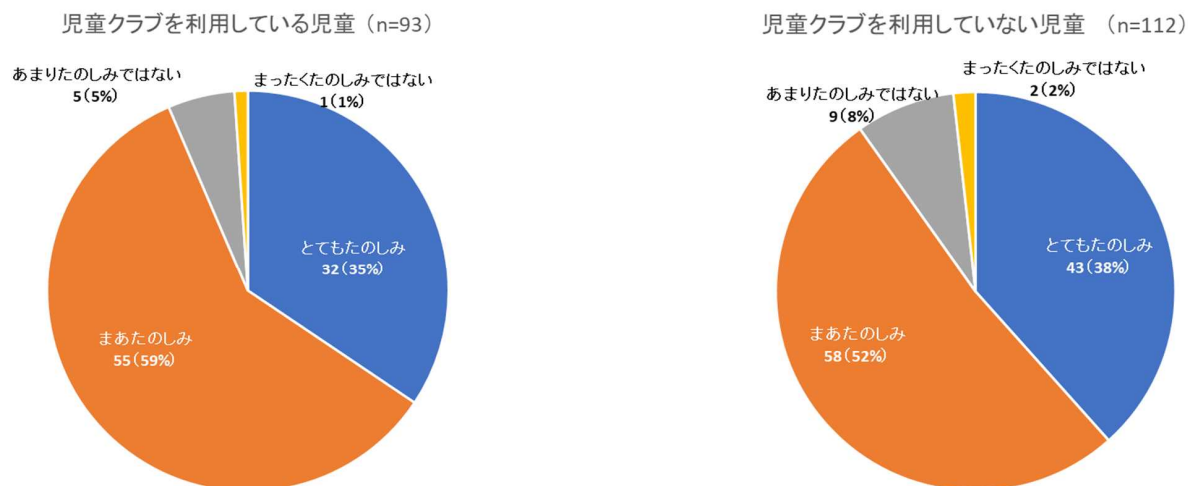


38

【参考：クロス集計】放課後の楽しさ（児童回答）－児童クラブの利用有無別

■児童クラブの利用有無では、放課後の楽しさに大きな差異は見られない。

○放課後の時間（児童クラブなどで過ごす時間も含め、学校以外の時間）は、楽しみですか。（n=205）



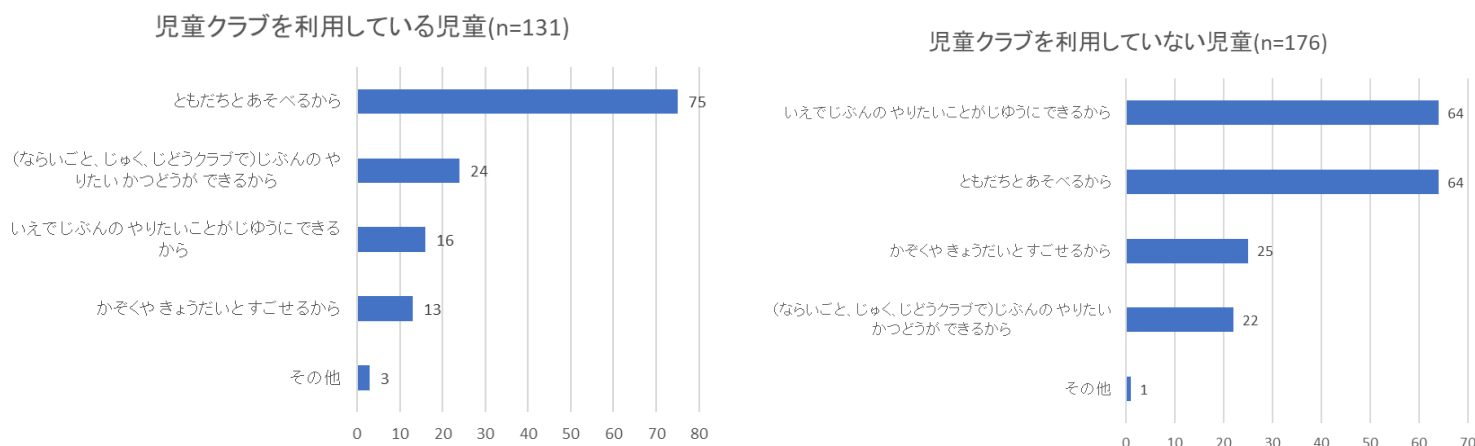
39

【参考：クロス集計】放課後の楽しさ（児童回答）－児童クラブの利用有無別

■児童クラブを利用していない児童では「友達と遊べるから」という回答がやや少なく、家でやりたいことが自由にできることに楽しさを感じている回答が多い。

○その理由を教えてください。

（とてもたのしみ、まあたのしみと回答した方 複数回答n=307）



40

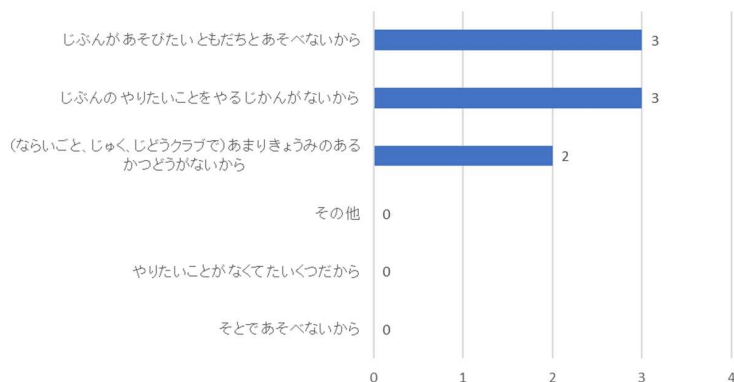
【参考：クロス集計】放課後の楽しさ（児童回答）－児童クラブの利用有無別

■児童クラブを利用していない児童では、「外で遊べないから」「やりたいことがなくて退屈」という回答も見られる。 ※n数が少ない点に留意

○その理由を教えてください。

（あまりたのしみではない、まったくたのしみではないと回答した方 複数回答n=22）

児童クラブを利用している児童(n=8)



児童クラブを利用していない児童(n=14)



41

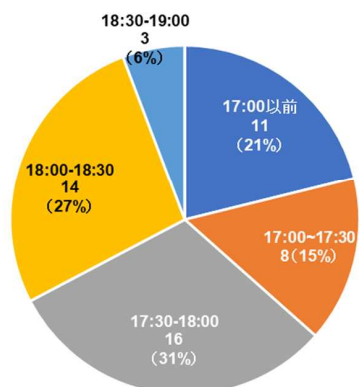
【参考：クロス集計】児童クラブ別の利用時間（保護者回答）

■沼崎小学校児童クラブを利用している児童は18:00までの利用が約7割。

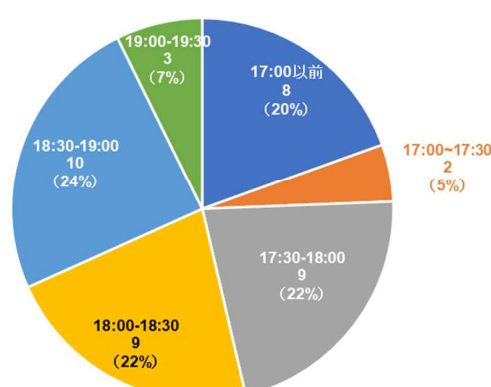
■民営児童クラブを利用している児童は、18:00以降の利用が約半数を占めており、民営児童クラブの方が利用時間が長い傾向。

■17:00以前に帰宅する児童は、いずれの児童クラブでも約2割程度。

沼崎小学校児童クラブを利用している児童の利用時間



民営児童クラブを利用している児童の利用時間

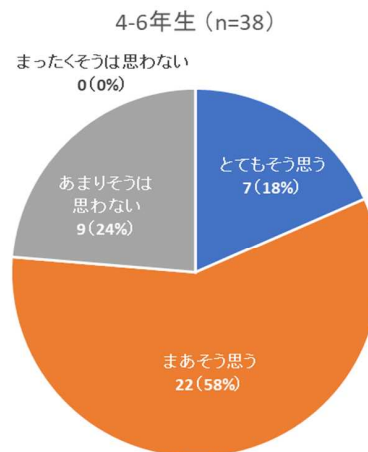
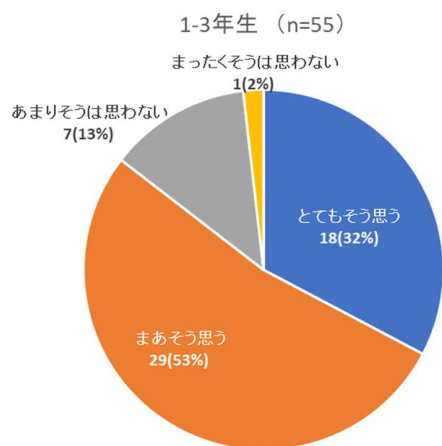


42

【参考：クロス集計】放課後児童クラブへの満足度（保護者回答）

■低学年／高学年別にみると、高学年では、こどもが行きたいと感じていないと回答する割合が、やや高くなっている。

○放課後児童クラブを利用しているお子さんについて、お子さん自身が行きたいと感じているように思われますか。（n=93）



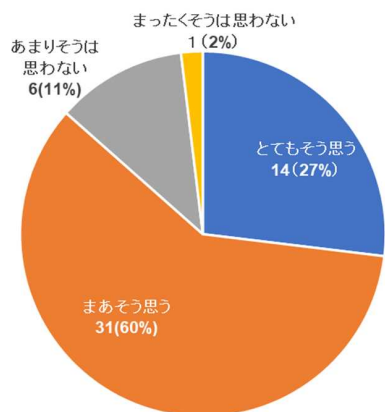
43

【参考：クロス集計】放課後児童クラブへの満足度（保護者回答）

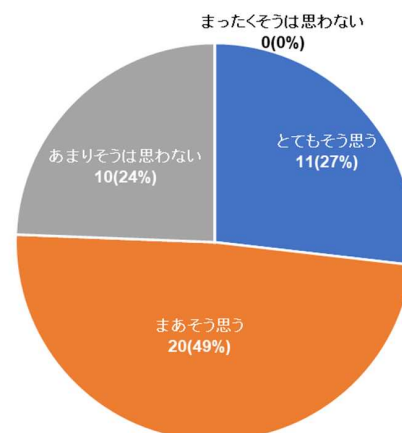
■児童自身が行きたいと感じていると思う保護者は、公営児童クラブの方がやや多い。

○放課後児童クラブを利用しているお子さんについて、お子さん自身が行きたいと感じているように思われますか。（n=93）

沼崎小学校児童クラブを利用している児童（n=52）



民営児童クラブを利用している児童（n=41）



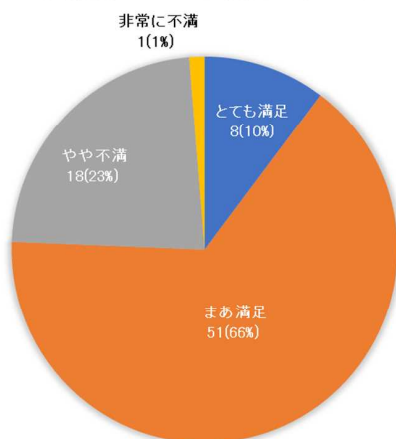
44

【参考：クロス集計】放課後の過ごし方の課題－児童クラブの利用有無別（保護者回答）

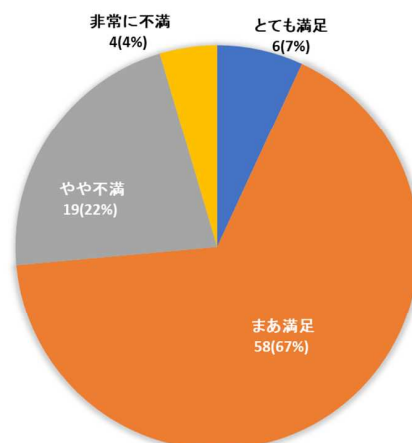
■放課後の過ごし方への満足度について、児童クラブの利用有無による大きな違いは見られなかった。

○お子さんの普段の放課後（放課後児童クラブの利用有無に関わらず、学校終了後の時間全般）の過ごし方について、安心・満足していますか。（n=166）

全員利用している家庭（n=78）



利用していない子どもが一人でもいる家庭（n=88 無回答1）

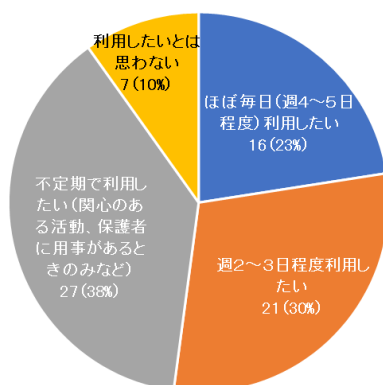


45

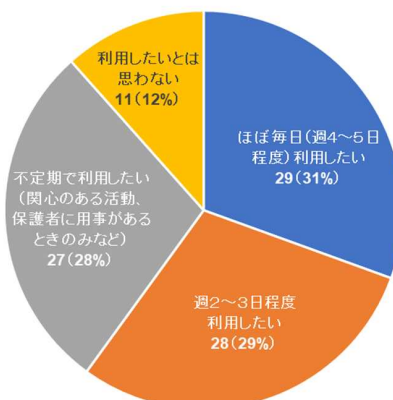
【参考：クロス集計】アフタースクールの利用意思（保護者回答）

■高学年の児童のみの家庭でも、半数以上が定期的に利用したいと回答。

高学年の児童のみの家庭（n=71）



それ以外の家庭（n=95）



46

放課後に関する子どもアンケート設問案

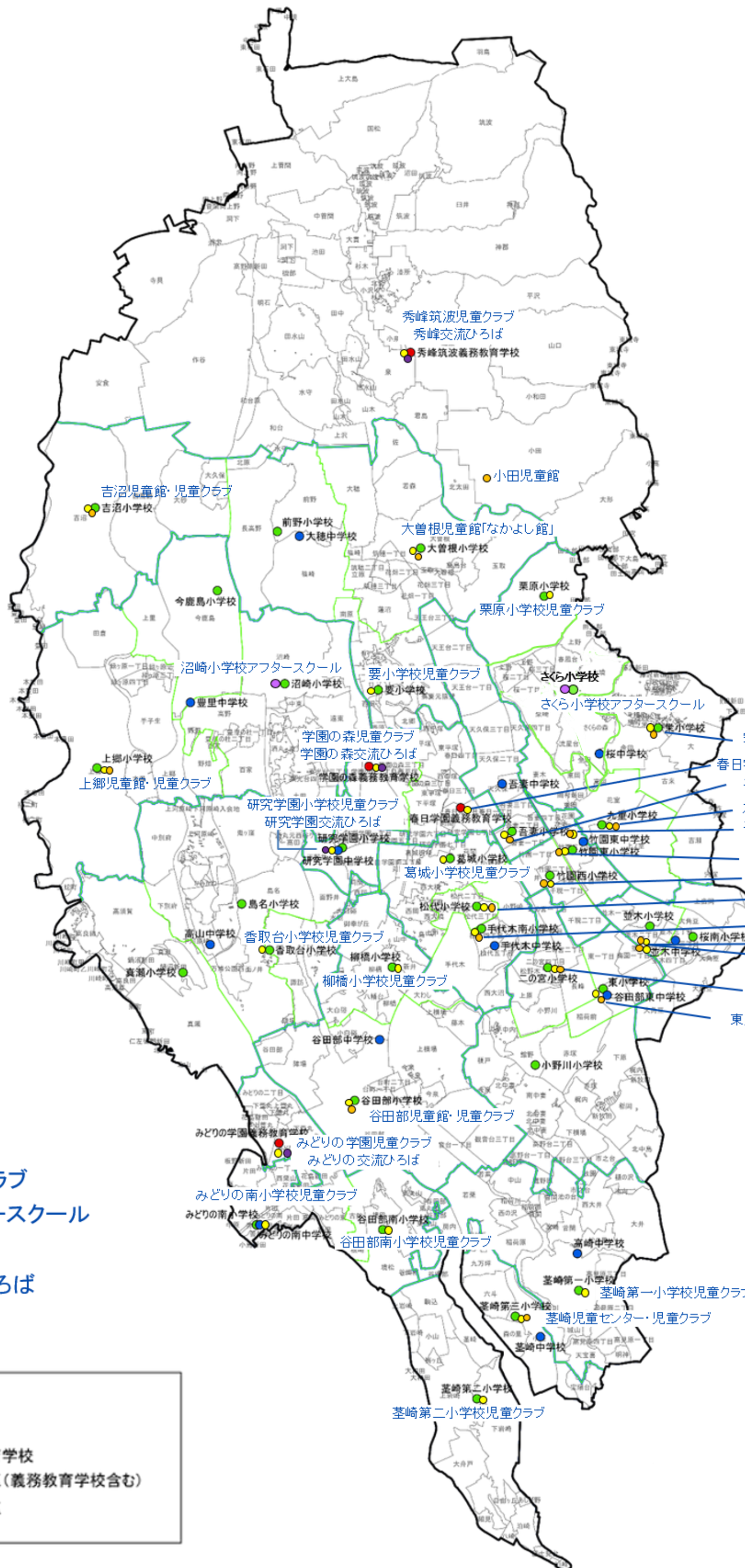
別紙資料3

小学生設問（案）

大項目	小項目	No.	設問	選択肢									
属性	学校	1	あなたの学校はどこですか。	単一	必須	※学校名を入れる							
	学年	2	あなたは何年生ですか。	単一	必須	4年生	5年生	6年生					
利用可能性	現在の過ごし方	3	放課後(学校が終わった後の時間)にどこで過ごすことが多いですか。一番多いところを選んでください。	単一	必須	自宅	祖父母の家	友達の家	習い事・塾	放課後児童クラブ・アフタースクール	児童館	交流ひろば・まなびのもり	地域交流センター、公園
		4	(Q3で「放課後児童クラブ・アフタースクール」を選んだ児童のみ) 過ごしている放課後児童クラブ名もしくはアフタースクール名を記載してください。	FA	任意								
		5	その場所は、あなたにとって「行きたい」「好きな」場所ですか？	単一	必須	とてもそう思う	まあそう思う	あまりそう思わない	まったくそう思わない				
	居場所の未充足ニース	6	放課後に「今よりもっと行けたらいいな」「もっとそこで過ごせたらいいな」と一番思う場所はどこですか。そう思う場所を一つ選んでください。	単一	必須	一番過ごしたい場所で過ごせている(今よりもっと行きたい場所はない)	自宅	祖父母の家	友達の家	習い事・塾	放課後児童クラブ・アフタースクール	児童館	交流ひろば・まなびのもり
						地域交流センター、公園	行きたいと思う場所はない	その他FA					
	阻害要因	7	Q6で選んだ場所に、今、あまり行けていない、過ごせていない理由は何ですか。	複数	必須	自分だけでは行けない(送迎が必要)	開いている曜日や時間が合わない	他の習い事などが忙しく、行く時間がない	混んでいる・人が多い	お金がかかる	自分がやりたい遊びや活動ができない	家の人に行ってはいけないと言われる	どこにあるのか、いつ使えるのかよくわからない
						特に理由はない	その他FA						
遊び、活動・体験の充実	過ごし方の希望	8	次のような過ごし方を「今よりもっとしたい」と思いますか										
			・友達と、自分たちで遊びを考えたり決めたりして遊ぶ	単一	必須	もっとしたい	今くらいで良い	あまりしたいと思わない					
			・一人で好きなことをしたり、のんびりしたりして過ごす	単一	必須	もっとしたい	今くらいで良い	あまりしたいと思わない					
			・いろいろな遊びや活動の中から、好きなものを選んで参加する	単一	必須	もっとしたい	今くらいで良い	あまりしたいと思わない					
			・今までやったことのないことや、新しいことを体験する	単一	必須	もっとしたい	今くらいで良い	あまりしたいと思わない					
	放課後にやりたいことの未充足ニース	9	放課後に次のことをやってみたいですか。また今できていますか。										
			・外で遊んだり、スポーツをしたりする	単一	必須	やりたいし、できている	やりたいけれど、あまりできていない	あまりやりたいと思わない					
			・工作やものづくりをする	単一	必須	やりたいし、できている	やりたいけれど、あまりできていない	あまりやりたいと思わない					
			・絵・音楽・ダンスなどをする	単一	必須	やりたいし、できている	やりたいけれど、あまりできていない	あまりやりたいと思わない					
			・料理をする	単一	必須	やりたいし、できている	やりたいけれど、あまりできていない	あまりやりたいと思わない					
			・科学や実験をする	単一	必須	やりたいし、できている	やりたいけれど、あまりできていない	あまりやりたいと思わない					
			・自然の中で遊んだり、体験したりする	単一	必須	やりたいし、できている	やりたいけれど、あまりできていない	あまりやりたいと思わない					
			・本やマンガを読む	単一	必須	やりたいし、できている	やりたいけれど、あまりできていない	あまりやりたいと思わない					
			・テレビゲームやインターネットゲームをしたり、インターネット動画を見たりする	単一	必須	やりたいし、できている	やりたいけれど、あまりできていない	あまりやりたいと思わない					
			・友達とおしゃべりをする	単一	必須	やりたいし、できている	やりたいけれど、あまりできていない	あまりやりたいと思わない					
			・一人でのんびりする	単一	必須	やりたいし、できている	やりたいけれど、あまりできていない	あまりやりたいと思わない					
			・家族と一緒に過ごす	単一	必須	やりたいし、できている	やりたいけれど、あまりできていない	あまりやりたいと思わない					
	優先順位	10	Q9で「やりたいけれどあまりできていない」と答えたものの中で、一番やってみたいものはどれですか。	単一	必須	「やりたいけれどあまりできていない」ものはない	外で遊んだり、スポーツをしたりする	工作やものづくりをする	絵・音楽・ダンスなどをする	料理をする	科学や実験をする	自然の中で遊んだり、体験したりする	本やマンガを読む
						テレビゲームやインターネットゲームをしたり、インターネット動画を見たりする	友達とおしゃべりをする	一人でのんびりする	家族と一緒に過ごす				
	阻害要因	11	(Q10で「やりたいけれど、あまりできていないものはない」と答えた児童以外) Q10で選んだことを、今あまりできていないのはなぜですか。	複数	必須	できる場所がない・行けない	時間や曜日が合わない	やる時間がない	お金がかかる	家の人によってはいけないと言われる	いつ・どこでできるのかよくわからない	必要な道具などがない	その他FA
総合評価	放課後全体の充足度	12	今の放課後は、自分がしたいと思う過ごし方ができていますか。	単一	必須	できている	まあまあできている	あまりできていない	できていない				
	主観的評価	13	今の放課後はどのくらい楽しいですか。	単一	必須	とても楽しい	まあまあ楽しい	あまり楽しくない	楽しくない				
	潜在ニース・自由意見	14	もし自分の「最高の放課後」をつくれるとしたら、どこでどんなことをしたいですか。	FA	任意								

中学生設問（案）

大項目	小項目	No.	設問	選択肢									
属性	学校	1	あなたの学校はどこですか。	単一	必須	※学校名を入れる							
	学年	2	あなたは何年生ですか。	単一	必須	7年生	8年生	9年生					
小学生を振り返っての評価	小学生の頃の過ごし方	3	小学生の頃、放課後(学校が終わった後の時間)にどこで過ごすことが多かったですか。	複数	必須	自宅	祖父母の家	友達の家	習い事・塾	放課後児童クラブ・アフタースクール	児童館	交流ひろば・まなびのもり	地域交流センター、公園
		4	(Q3で「放課後児童クラブ・アフタースクール」を選んだ生徒のみ) 過ごしていた放課後児童クラブ名もしくはアフタースクール名を記載してください。	任意	FA								
	放課後全体の充足度	5	小学生の頃の放課後は、自分がしたいと思う過ごし方ができていたと思いますか。	単一	必須	できていた	まあまあできていた	あまりできていなかった	できていなかった				
	振り返っての不足	6	今振り返って、小学生の頃の放課後に「もっとあったら良かった」と思うものは何ですか。	複数	必須	友達と自由に遊べる時間や場所	一人で好きなことをしたり、のんびりしたりできる時間	外で思い切り遊んだり、体を動かしたりできる場所や機会	いろいろな遊びや活動から、自分の好きなものを選ぶ機会	今までやったことのないことや、新しいことを体験する機会	学年の違う子や、家族・先生以外の大人と関わる機会	特にない	その他FA
	振り返っての価値	7	今振り返って、小学生の頃の放課後に「あって良かった」と思うものは何ですか。	複数	必須	友達と自由に遊べる時間や場所	一人で好きなことをしたり、のんびりしたりできる時間	外で思い切り遊んだり、体を動かしたりできる場所や機会	いろいろな遊びや活動から、自分の好きなものを選ぶ機会	今までやったことのないことや、新しいことを体験する機会	学年の違う子や、家族・先生以外の大人と関わる機会	特にない	その他FA
潜在ニーズ・自由意見		8	あなたの経験から、つくば市の小学生や中学生が「こんな放課後を過ごせたらいいな」と思うことがあれば、自由に書いてください。	FA	任意								



- : 児童クラブ
- : アフタースクール
- : 児童館
- : 交流ひろば
- : 行政区

- 小学校
- 中学校
- 義務教育学校
- 小学校区(義務教育学校含む)
- 中学校区

つくば市の放課後事業の現状 - 小学校区ごとの状況

小学校区	放課後児童クラブ (公営)	アフタースクール	放課後子供教室		児童館 (一般来館)
			交流ひろば	交流ひろば以外	
大曾根					○
前野				学校年5回 ※	
要	○			学校年2回 ※	
吉沼	○			学校年5回 ※	○
沼崎		○		学校年15回 ※	
今鹿島				学校年5回 ※	
上郷	○			学校年2回 ※	○
谷田部	○			学校年3回 ※	○
谷田部南	○			学校年2回 ※	
真瀬				学校年5回 ※	
島名				学校年1回 ※	
葛城	○				
柳橋	○				
小野川				学校年2回 ※	
手代木南	○			学校年1回 ※	○
二の宮	○			学校年1回 ※	○
栄	○			学校年1回 ※	○
九重	○				○

※放課後子供教室(交流ひろば以外)については、令和7年度実績の回数(年度により異なる)

小学校区	放課後児童クラブ (公営)	アフタースクール	放課後子供教室		児童館 (一般来館)
			交流ひろば	交流ひろば以外	
桜南	○				○
栗原	○				
竹園東	○				○
並木	○			学校年3回 ※	○
吾妻	○			学校年2回 ※	○
竹園西	○			学校年2回 ※	○
松代	○			学校年6回・児童館年1回 ※	○
東	○				○
茎崎第一	○			学校年1回 ※	
茎崎第二	○			学校年6回 ※	
茎崎第三	○			学校年3回 ※	○
香取台	○				
研究学園	○		○	学校年2回 ※	
みどりの南	○				
さくら		○			
春日学園	○			学校年2回 ※	
秀峰筑波	○		○	児童館年5回 ※	○(小田)
学園の森	○		○		
みどりの学園	○		○		

※放課後子供教室(交流ひろば以外)については、令和7年度実績の回数(年度により異なる)